

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【事業年度】	第110期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 島 宏 之
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【電話番号】	大阪(06)6535-2081
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 半 羽 一 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町2丁目6番4号
【電話番号】	東京(03)3665-3103
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 半 羽 一 裕
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 （東京都千代田区大手町2丁目6番4号） 長瀬産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅3丁目28番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	625,245	780,557	912,896	900,149	944,961
経常利益 (百万円)	22,854	36,497	32,528	30,591	38,382
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,829	25,939	23,625	22,402	25,521
包括利益 (百万円)	31,887	28,608	37,994	46,335	32,299
純資産 (百万円)	338,431	355,092	378,388	401,315	406,459
総資産 (百万円)	640,587	739,720	762,688	792,336	808,143
1株当たり純資産額 (円)	2,670.09	2,868.22	3,139.26	3,463.84	3,679.09
1株当たり当期純利益 (円)	151.91	213.46	199.54	194.96	230.39
自己資本比率 (%)	51.5	46.5	48.2	49.7	49.4
自己資本利益率 (%)	5.9	7.7	6.6	5.9	6.4
株価収益率 (倍)	11.4	8.5	10.2	13.1	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,391	17,776	9,414	72,959	36,321
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,643	7,664	8,031	11,627	11,615
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,866	27,282	17,247	48,046	18,212
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	48,553	53,336	40,331	59,185	65,903
従業員数 (人)	6,940	7,113	7,220	7,528	7,484

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、第108期より役員向け株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	204,296	249,233	271,608	263,909	289,571
経常利益 (百万円)	10,346	12,319	13,398	7,711	17,512
当期純利益 (百万円)	14,707	12,981	12,209	5,143	14,236
資本金 (百万円)	9,699	9,699	9,699	9,699	9,699
発行済株式総数 (株)	124,408,285	120,908,285	117,908,285	117,908,285	114,908,285
純資産 (百万円)	215,532	204,850	201,204	193,949	178,529
総資産 (百万円)	450,043	485,028	496,465	497,463	493,281
1株当たり純資産額 (円)	1,745.57	1,706.71	1,717.91	1,704.83	1,645.96
1株当たり配当額 (円)	46.00	54.00	70.00	80.00	90.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(22.00)	(24.00)	(30.00)	(40.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.65	106.83	103.12	44.76	128.51
自己資本比率 (%)	47.9	42.2	40.5	39.0	36.2
自己資本利益率 (%)	7.1	6.2	6.0	2.6	7.6
株価収益率 (倍)	14.6	17.0	19.7	57.1	20.7
配当性向 (%)	38.8	50.5	67.9	178.7	70.0
従業員数 (人)	875	892	943	975	948
株主総利回り (%)	138.8	150.2	172.4	219.2	234.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,862	2,035	2,250	2,687	3,372
最低株価 (円)	1,162	1,591	1,733	1,968	2,490

(注) 1 第107期の1株当たり配当額54円には、特別配当6円を含んでおります。

2 2025年3月期の1株当たり配当額90円のうち、期末配当額45円については、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、第108期より役員向け株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 最高株価および最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2【沿革】

- 1832年6月 京都西陣において創業（屋号鱗形屋）。染料・澱粉・ふのり類を販売。
- 1893年8月 大阪市西区に大阪支店開設。
- 1898年11月 本店を大阪に移転。
- 1900年9月 スイス・パーゼル化学工業社と取引開始。
- 1911年7月 東京支店を開設。
- 1917年12月 株式会社長瀬商店として発足。資本金300万円。
- 1923年4月 米国・イーストマン コダック社と取引開始。
- 1930年11月 米国・ユニオン カーパイド社と販売代理店契約締結。
- 1940年4月 名古屋支店を開設。
- 1943年6月 商号を長瀬産業株式会社に変更。
- 1964年9月 株式を公開（大阪証券取引所市場第二部に上場）。
- 1968年4月 米国・ゼネラル エレクトリック社と代理店契約締結。
- 1970年4月 スイス・チバ ガイギー社と共同出資により長瀬チバ株式会社（現・ナガセケムテックス株式会社・連結子会社）を設立。
- 1970年8月 東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1971年2月 香港に長瀬（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 1971年4月 米国・ニューヨークにNagase America Corporation（現・Nagase America LLC・連結子会社）を設立。
- 1974年2月 米国・テクニカル オペレーションズ社と合併会社長瀬ランダウア株式会社（現・持分法適用会社）を設立。
- 1975年4月 シンガポールにNagase Singapore(Pte)Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1980年4月 ドイツ・デュッセルドルフにNagase(Europa)GmbH（現・連結子会社）を設立。
- 1982年3月 マレーシア・クアラルンプールにNagase(Malaysia)Sdn.Bhd.（現・連結子会社）を設立。
- 1985年5月 ソウル支店を開設。
- 1988年8月 台湾に台湾長瀬股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 1989年3月 タイにNagase(Thailand)Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1989年4月 財団法人長瀬科学技術振興財団（現・公益財団法人長瀬科学技術振興財団）を設立。
- 1989年7月 東京支社を東京本社とし、大阪・東京両本社制を採用。
- 1990年4月 神戸市にナガセR & Dセンター（現・ナガセバイオイノベーションセンター）を開設。
- 1990年12月 台湾に合併会社長華塑膠股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 1997年4月 フィリピン・マニラにNagase Philippines Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 1997年9月 中国・上海に上海長瀬貿易有限公司（現・連結子会社）、韓国・アニョンにNagase Engineering Service Korea Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 1998年2月 インドネシア・ジャカルタにPT.Nagase Impor-Ekspor Indonesia（現・連結子会社）を設立。
- 1998年3月 中国・上海に上海華長貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2001年3月 ソウル支店を廃止し、現地法人Nagase Korea Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 2002年3月 中国・広州に広州長瀬貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2002年7月 ベトナムにハノイ駐在員事務所を開設。
- 2002年9月 中国・無錫に長瀬精細化工（無錫）有限公司（現・長瀬電子材料（無錫）有限公司・連結子会社）を設立。
- 2003年9月 中国・天津に天津長瀬国際貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2004年9月 中国・深圳に長華国際貿易（深圳）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2005年12月 フィリピンにNagase Philippines International Services Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 2006年1月 ドイツの半導体製造装置メーカーPac Tech-Packaging Technologies GmbH（現・連結子会社）の株式を取得。
- 2006年11月 インドにNagase India Private Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 2007年7月 兵庫県尼崎市にナガセアプリケーションワークショップを開設。
- 2008年9月 ベトナムにNagase Vietnam Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 2012年1月 米国・オハイオの変性エポキシ樹脂メーカーEngineered Materials Systems Inc.（現・Nagase ChemteX America LLC・連結子会社）の株式を取得。

- 2012年2月 株式会社林原（本社：岡山市、現・ナガセヴィータ株式会社・連結子会社）の株式を取得。
- 2012年7月 ブラジルにNagase do Brasil Comercio de Produtos Quimicos Ltda.を設立。
- 2017年6月 フィンランドにおいてシロキサン材料の製造・開発を行うInkron Oyの持株会社であるINKRON LIMITEDの株式を取得（両社とも現・連結子会社）。
- 2017年8月 Nagase(Europa)GmbH（現・連結子会社）がフランス・リヨン支店を開設。
- 2018年3月 Nagase Singapore(Pte)Ltd.（現・連結子会社）がトルコ・イズミール支店を開設（現・Nagase(Europa)GmbH支店）。
- 2019年1月 中国・上海に長瀬（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2019年4月 米国・ニューヨークにNagase Holdings America Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 2019年8月 米国・イリノイにおいて食品素材等の販売、加工、および最終製品の受託製造を行うPrinova Group LLC（現・連結子会社）の持分を取得。
- 2019年8月 中国・福建省に長瀬食品素材 食品開発中心（廈門）を開設。
- 2020年3月 米国・ウィスコンシンにおいて樹脂等の製品、技術、製造プロセス開発を行うINTERFACIAL CONSULTANTS LLC（現・連結子会社）の持分を取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年8月 東京本社ビルの建替えに伴い中央区から千代田区に仮移転。
- 2024年7月 名古屋支店を名古屋市中区から中村区へ移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社を中核として多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行うほか、製品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

当社グループにおいて、かかる事業を推進する関係会社は101社（子会社80社、関連会社21社）から構成されており、この内連結子会社は73社、持分法適用会社は18社であります。

各事業区分における主な取扱商品またはサービスの内容および主な関係会社は次のとおりであります。

長瀬産業株式会社	機能素材 13社	(取扱商品またはサービスの内容) 塗料・インキ、塗料、顔料、添加剤、加工顔料、分散剤、機軸性色素、感光性材料、トナー・インクジェット材料、接着剤、接着剤、ウレタン原料・前材材、樹脂原料、樹脂添加剤、塗料原料、水処理関連材料、異相活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材料、その他関連材料、シリコン原料、環境ソリューション・環境関連材料、焼結金属フィルター、導電塗料等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 長瀬フィルター㈱ ◎ 西日本長瀬㈱ ◎ ナガセカラーケミカル㈱ Cytech Products Inc. ◎ ナガセケムスベック㈱ ◎ ナガセヴィータ株式会社 本州リーム㈱ PF, Foyo Quality One Indonesia
	加工材料 9社	(取扱商品またはサービスの内容) 熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 上海華長貿易有限公司 ◎ NVP(S.V.I.)Corporation ◎ INTERFACIAL CONSULTANTS LLC ◎ 長華塑膠股份有限公司 ◎ ナガセプラスチック㈱ Dainichi Color Vietnam Co.,Ltd.
	電子・エネルギー 19社	(取扱商品またはサービスの内容) 実用エレクトロニクス部品、精密部品、精密部品材料、半導体アセンブリ材料および装置、接着・封止材料、ディスプレイパネル用部品および装置、ディスプレイ製造工程用装置管理装置、真空・真空機器、塗料分析装置、LED、OLEDプリンティング関連材料、太陽光パネル等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ナガセテクノエンジニアリング㈱ ◎ ナガセエレクトックス㈱ ◎ ナガセケムサービス㈱ ◎ 西日本長瀬㈱ ◎ Nagase ChemteX America LLC ◎ Pac Tech Asia Sdn.Bhd. ◎ Pac Tech USA Packaging Technologies, Inc. ◎ エクス・グレード㈱ ◎ ゼノマックスジャパン㈱ ◎ ナガセ研機材㈱ ◎ ナガセケムテックス㈱ ◎ 長瀬電子材料(無錫)有限公司 ◎ Nagase Engineering Service Korea Co.,Ltd. ◎ INKRON LIMITED ◎ SN Tech㈱
	モビリティ 7社	(取扱商品またはサービスの内容) 合成樹脂成型、二次電池用素材、内装用素材、機軸部品用素材、電動化用部品、センサー部品、車内エレクトロニクス用部品、車載ディスプレイ関連部品、自動運転用部品等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 西日本長瀬㈱ ◎ 遠藤精密金属(佛山)有限公司 ◎ Automotive Mold Technology Co.,Ltd ◎ UNO MINDA KYORAKU LIMITED ◎ KN Platech America Corporation
	生活関連 27社	(取扱商品またはサービスの内容) 医薬原料、研究用試薬、診断薬、食品素材、食品添加物、医薬等加工原料、スポーツニュートリション、プレミックス、化粧品原料、化粧品添加物、異相活性剤、農業・水産・畜産関連材料、エンドトキシン除去サービス、染料精製サービス、化粧品、健康食品、美容食品等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ナガセテクノエンジニアリング㈱ ◎ ナガセエレクトックス㈱ ◎ ナガセケムテックス㈱ ◎ Prinova Group LLC ◎ PRINOVA AROMA CHEMICALS LLC ◎ PRINOVA SOLUTIONS ASIA CO., LIMITED ◎ PRINOVA AUSTRALIA AND NEW ZEALAND PTY LTD ◎ PRINOVA GIDA VE KIMYA TICARETI LIMITED SIRKETI ◎ PRINOVA MEXICO S. de S.L. de C.V. ◎ The Ingredient House LLC ◎ Flavor Tec - Aromas de Frutas Ltda ◎ ナガセヴィータ株式会社 ◎ PRINOVA US LLC ◎ PRINOVA SOLUTIONS LLC ◎ PRINOVA CANADA LLC ◎ PRINOVA EUROPE LIMITED ◎ PRINOVA BENELUX AND FRANCE N.V. ◎ PRINOVA ITALY SRL ◎ 華泰康民(常州)薬機株式会社 ◎ 興東洋ビューティサプライ
	その他 5社	(取扱商品またはサービスの内容) 蓄電池システムの設計・製造、エネルギー・マネジメントシステム構築、電池評価、ヘルスケアサービス、物流サービス、情報処理サービス、船舶サービス等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ナガセ情報開発㈱ ◎ 長瀬ビジネスエキスパート㈱ ◎ センコーナガセ物流㈱

上記主要関係会社に加え、各種セグメントの事業に関する以下の法人があります。

海外現地法人 21社	(取扱商品またはサービスの内容) 複数の商品を数国で販売しており、主要な海外拠点において多種多様な活動を行っております。
(主要な関係会社)	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 台湾長瀬股份有限公司 ◎ 上海長瀬貿易有限公司 ◎ 広州長瀬貿易有限公司 ◎ Nagase America LLC ◎ Nagase India Private Ltd. ◎ Nagase Enterprise Mexico S.A.de C.V. ◎ Nagase Holdings America Corporation ◎ Nagase(Thailand)Co.,Ltd. ◎ PF.Nagase Import-Export Indonesia ◎ 天津長瀬国際貿易有限公司 ◎ 長瀬(香港)有限公司 ◎ Nagase(Malaysia)Sdn.Bhd. ◎ Nagase(Europa)GmbH ◎ Nagase Philippines Corporation ◎ Nagase Korea Corporation ◎ Nagase Singapore(Pte)Ltd. ◎ 長瀬(中国)有限公司 ◎ Nagase Vietnam Co., Ltd. ◎ Nagase Philippines International Services Corporation 	

注) 1. ◎印は連結子会社
 2. ナガセケムテックス㈱は機能素材、電子・エネルギー、生活関連の3セグメントに亘る事業を行っております。(機能素材の会社数に含めて表示しております)
 3. 西日本長瀬㈱はモビリティ、機能素材、加工材料、電子・エネルギーの4セグメントに亘る事業を行っております。(モビリティの会社数に含めて表示しております)
 4. ナガセヴィータ株式会社は生活関連、機能素材の2セグメントに亘る事業を行っております。(生活関連の会社数に含めて表示しております)
 5. ナガセエレクトックス株式会社は、ナガセ研機材株式会社を2025年4月に吸収合併により統合しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Prinova Group LLC	Illinois, U.S.A.	-	食品素材等の販売、加工、 および最終製品の受託製造	100.0 (100.0)	商品の販売、製品の仕入 資金の貸付、債務の保証 役員の兼任 3名
Nagase Holdings America Corporation	New York, U.S.A.	千通貨 US\$ 1	地域経営管理、投資・資産 管理、プロフェッショナル サービス提供	100.0	債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
ナガセヴィータ㈱	岡山市北区	500	食品原料、医薬品原料、化 粧品原料、健康食品原料、 機能性色素の開発・製造・ 販売	100.0	商品の販売、製品の仕入 建物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 3名
上海長瀬貿易有限公司	Shanghai, China	千通貨 RMB 8,120	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0 (100.0)	商品の仕入販売 資金の借入、債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
ナガセケムテックス㈱	大阪市西区	2,474	エポキシ樹脂変性品等の高 機能樹脂、フォトリソグラ フィ用材料、エピクロヒ ドリン誘導体、アクリルポ リマー、導電塗料、殺菌・ 抗菌剤の製造販売	100.0	商品の販売、製品の仕入 建物の賃貸 役員の兼任 4名
長瀬(香港)有限公司	Hong Kong, China	千通貨 HK\$ 28,670	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 2名 出向 2名
長瀬(中国)有限公司	Shanghai, China	千通貨 RMB 134,687	投資、卸売・輸出入、簡易 加工、運輸代理、研究開 発、IT技術開発、各種サー ビス等	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名 出向 1名
ナガセケミカル㈱	東京都中央区	310	塗料原料・染料・紙薬品・ 工業薬品・合成樹脂・各種 機械の販売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸 役員の兼任 3名 転籍 1名
Nagase(Thailand)Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	千通貨 BAHT 321,000	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 出向 4名
上海華長貿易有限公司	Shanghai, China	千通貨 RMB 19,864	合成樹脂販売およびその関 連製品販売	70.0 (53.8)	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 3名 出向 1名
東拓工業㈱	大阪市西区	270	合成樹脂製品等の製造・販 売	100.0	製品の仕入、建物の賃貸 役員の兼任 4名 転籍 2名
ナガセプラスチック㈱	大阪市西区	310	合成樹脂製品等の販売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸 役員の兼任 2名 転籍 4名
広州長瀬貿易有限公司	Guangzhou, China	千通貨 RMB 85,640	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0 (100.0)	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 1名 出向 3名
Nagase Singapore(Pte)Ltd.	Singapore	千通貨 US\$ 1,738	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 出向 3名
Nagase Vietnam Co., Ltd.	Hanoi, Vietnam	千通貨 US\$ 3,000	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 1名 出向 3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
台湾長瀬股份有限公司	Taipei, Taiwan	千通貨 NT\$ 120,275	輸出入、仲介貿易、市場開 発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 役員の兼任 2名 出向 2名
INKRON LIMITED	Hong Kong, China	千通貨 EUR 27,734	半導体および電子デバイス 向け機能性材料の開発・製 造	100.0 (80.0)	商品の販売、製品の仕入 役員の兼任 1名
長瀬電子科技(廈門)有限公 司	Xiamen, China	千通貨 RMB 134,567	液晶ガラスパネルユニット のケミカルエッチングによ る薄型化加工	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任 3名 出向 3名
Prinova Solutions Asia Co., Ltd.	Hong Kong, China	千通貨 HK\$ 81,395	投資・資産管理	100.0 (100.0)	
普恵瑞欣(常州)營養科技有 限公司	Changzhou, China	千通貨 US\$ 9,755	食品素材の販売	100.0 (100.0)	製品の仕入、債務の保証
(その他 53社)					
(持分法適用関連会社)					
日精テクノロジー(株)	兵庫県神戸市	60	超精密プラスチックレンズ および光学ユニットの設計 開発・製造、精密メカ部品 およびユニットの製造	20.0	製品の仕入、商品の販売
長瀬ランダウア(株)	茨城県つくば市	88	放射線計測サービス	50.0	商品の販売 建物の賃貸 役員の兼任 3名 転籍 1名
オー・ジー長瀬カラーケミカ ル(株)	大阪市西区	300	染料、化学工業薬品等の仕 入販売および情報提供サー ビス	50.0	商品の仕入販売 建物の賃貸、債務の保証 役員の兼任 2名 転籍 1名
UNO MINDA KYORAKU LTD.	Haryana, India	千通貨 IDR 620,070	ブロー成形品等自動車部品 等の製造	20.0	役員の兼任 1名
TQ-1 de MEXICO S.A. de C.V.	Guanajuato, Mexico	千通貨 MXN 207,524	自動車用シートパッドウレ タン製造販売	25.0	債務の保証 出向 1名
(株)東洋ビューティサプライ	東京都中央区	40	化粧品・健康食品の受託製 造	40.0	商品の販売 役員の兼任 3名 転籍 1名
Cytech Products Inc.	Kentucky, U.S.A.	千通貨 USD 1,500	ウレタン用離型剤、感熱紙 用塗工剤、その他乳化分散 体の製造販売等	35.0 (10.0)	役員の兼任 1名
センコーナガセ物流(株)	兵庫県尼崎市	401	倉庫業および運送業	15.0	当社商品に係る倉庫業の対価 支払、建物の賃借 出向 1名
Dainichi Color Vietnam Co., Ltd.	Bac Ninh, Vietnam	千通貨 US\$ 8,700	プラスチック用カラーマス ターバッチ・ブレンド等の 製造・販売	40.0 (2.1)	債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
Automotive Mold Technology Co.,Ltd.	Rayong, Thailand	千通貨 BAHT 280,000	自動車部品用の中・大型金 型製作	32.1	役員の兼任 1名 出向 1名
(その他 8社)					

- (注) 1 Nagase Holdings America Corporation、ナガセケムテックス(株)、長瀬(中国)有限公司、広州長瀬貿易有
限公司、INKRON LIMITED、長瀬電子科技(廈門)有限公司、Prinova Solutions Asia Co., Ltd.および普恵
瑞欣(常州)營養科技有限公司は、特定子会社に該当します。
- 2 上記各会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
- 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
- 4 Prinova Group LLCは米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがな
いことから、資本金を記載していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能素材	904
加工材料	1,151
電子・エネルギー	1,514
モビリティ	335
生活関連	2,423
その他	339
全社(共通)	818
合計	7,484

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
948	41.3	14.8	11,365

セグメントの名称	従業員数(人)
機能素材	242
加工材料	39
電子・エネルギー	149
モビリティ	97
生活関連	162
全社(共通)	259
合計	948

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、長瀬産業労働組合と称し、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。関係会社におきましても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

女性活躍推進法に基づき当社および連結国内子会社が公表している指標等は次のとおりです。

	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全従業員	正社員	パート・有期社員
長瀬産業(株)	6.2	64.1	53.2	53.2	48.5
ナガセケムテックス(株)	1.6	80.0	75.1	75.0	82.1
ナガセヴィータ(株)	13.8	64.7	85.7	84.8	95.2
東拓工業(株)	1.6	50.0	62.3	65.4	67.8
長瀬ビジネスエキスパート(株)	38.5	-	-	-	-
(株)ナガセビューティケア	33.3	-	-	-	-
ナガセテクノサービス(株)	16.7	-	-	-	-
ナガセプラスチック(株)	0.0	-	-	-	-

- (注) 1 出向者は出向元の従業員として集計しております。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出したものです。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 4 管理職に占める女性労働者の割合は当連結会計年度末時点、その他の指標は当連結会計年度における実績を記載しております。
- 5 男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、職掌及び資格等級別人数構成の差によるものです。
- 6 常時雇用する労働者の人数が101人以上300人以下の連結子会社については、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 基本理念

当社グループ（以下、NAGASE）は、グループ共通の価値観として、経営理念、ビジョン、ありたい姿を制定しています。また、理念体系すべてに共通する考え方としてサステナビリティ基本方針を策定しています。



なお、NAGASEは、2032年（創業200年）の「ありたい姿」「温もりある未来を創造するビジネスデザイナー」の実現のため、マテリアリティ（重要課題）を下記のとおり特定しております。ACE 2.0策定時にマテリアリティを特定していましたが、外部環境の変化等を踏まえて2024年9月に課題を再整理し、サステナビリティ推進委員会での議論を経て、マテリアリティの一部見直しを行いました。

その結果、従来からあった「従業員エンゲージメントの向上」「脱炭素社会への貢献」「透明性の高いコーポレート・ガバナンス」に加え、NAGASEが重要な課題として認識すべき新たなマテリアリティとして「健康寿命延伸への貢献」「サプライチェーンの持続性への貢献」「資源循環社会への貢献」を追加し、6つに見直しました。

今後も外部環境の変化等を踏まえ、マテリアリティの更新・見直しを実施してまいります。

大きな影響及ぼす外部環境変化	NAGASEグループのマテリアリティ	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人財の多様化 ・ 人口動態変化 ・ 気候変動と資源不足 ・ 食糧・水不足 ・ グローバリゼーション ・ 天然資源枯渇 ・ 地政学リスク ・ 人権意識の高まり 	・ 従業員エンゲージメント向上	
	・ 脱炭素社会への貢献	
	・ 健康寿命延伸への貢献	
	・ サプライチェーンの持続性への貢献	
	・ 資源循環社会への貢献	
	・ 透明性の高いコーポレート・ガバナンス	

(2) 中期経営計画 ACE 2.0

NAGASEは、2032年（創業200年）の「ありがたい姿」からバックキャストし、特定したマテリアリティを解決するために5ヶ年の中期経営計画 ACE 2.0を策定しました。ACE 2.0の位置づけを“質の追求”と掲げ2021年4月から始動しており、ACE 2.0に掲げる事項を対処すべき課題と捉えております。

“ACE”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。

ACE 2.0の定量目標および実績

ACE 2.0の定量目標および実績は、下表のとおりです。

施策	指標	目標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
資本効率性の向上	ROE	8.0%	5.9%	7.7%	6.6%	5.9%	6.4%
収益力の拡大	営業利益	350億円	219億円	352億円	333億円	306億円	390億円

2024年度は、営業利益、ROEともに前期を上回りました。電子・エネルギーセグメントおよび機能素材セグメントで展開している半導体関連ビジネスは、好調に推移しました。特に、ナガセケムテックス㈱のAIサーバー向け先端半導体用途の変性エポキシ樹脂の販売が好調で、需要の高まりに応じた生産能力増強も進めました。機能素材セグメントで展開するカラーフォーマー事業では、米国SOFIX LLCでの事業撤退に加え、日本の製造拠点である福井山田化学工業㈱の不採算取引の見直しや効率化を進めたことにより、黒字転換しました。また、福井山田化学工業㈱は技術の融合による開発力の強化や生産の効率化、拠点戦略の一環であるBCP対応の推進、拠点間の人財の流動化による人財育成の効率化を目的として、ナガセヴィータ㈱の機能性色素事業と共にナガセケムテックス㈱に2025年4月1日付で統合しました。NAGASEグループ内のケミカルのリソースをナガセケムテックス㈱に結集することで経営資源の利活用の最大化および効率化を図ってまいります。生活関連セグメントは、Prinovaグループにおける食品素材の販売が堅調に推移しましたが、スポーツニュートリションの受託製造が低調であったこと、またナガセヴィータ㈱では中国市場での化粧品素材の需要減少の影響を受け、低調に推移しました。

以上の結果、営業利益は390億円と前期比128%、ROEも6.4%と前期を上回りました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の増加に加え、2024年5月に決定した株主還元方針の変更（2025年度までの2年間限定で総還元性向100%を実施）により、資本効率性が向上したことも要因の一つです。

また、ACE 2.0の最終年度に向け2024年度は、将来の成長に向けた重要な投資・施策を進める1年となりました。

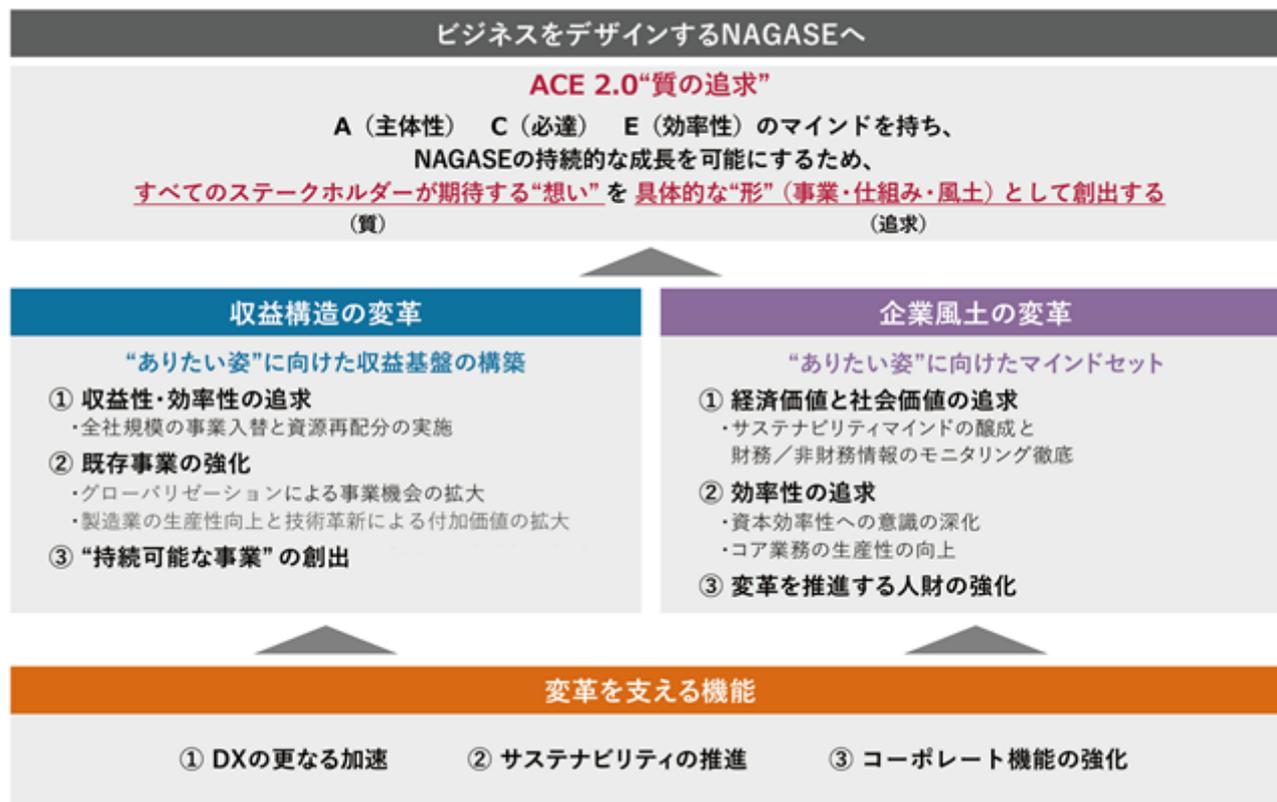
製造機能については、注力領域であるフード、半導体、ライフサイエンス分野において、成長に向けた取り組みが進みました。フード分野ではPrinovaグループの経営体制を再編し、特に製造業における収益性の改善に向けた立て直しに向け体制を整えました。半導体分野では、ナガセケムテックス㈱の需要拡大に対応した変性エポキシ樹脂の生産能力増強や、米国SACHEM, Inc（以下、Sachem社）のアジア事業の取得決定、テトラメチルアンモニウムヒドロキシド（以下、TMAH）の回収・再生事業の拡大に向け新工場を新設いたしました。ライフサイエンス分野では、旭化成ファーマ㈱の診断薬事業等の買収を決定しました。

商社機能においては、ROI経営の深化を図り、低利益率の取引の採算是正や、在庫水準の適正化を通じて収益性向上に取り組まれました。こうした取り組みは国内外の拠点においても着実に進展しており、2024年度のROIは4.4%と前期から0.4ppt改善しました。

中期経営計画ACE 2.0の最終年度である2025年度は定量目標に掲げるROEおよび営業利益の達成、さらに2026年度以降の持続的な成長に向けた取り組みを推進してまいります。

ACE 2.0基本方針

ACE 2.0では、NAGASEの持続的な成長を可能にするため、すべてのステークホルダーが期待する“想い”を具体的な“形”（事業・仕組み・風土）として創出し、“温もりある未来を創造するビジネスデザイナー”を目指し、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革と、両変革を支える機能として、DXのさらなる加速、サステナビリティの推進およびコーポレート機能の強化を図ります。

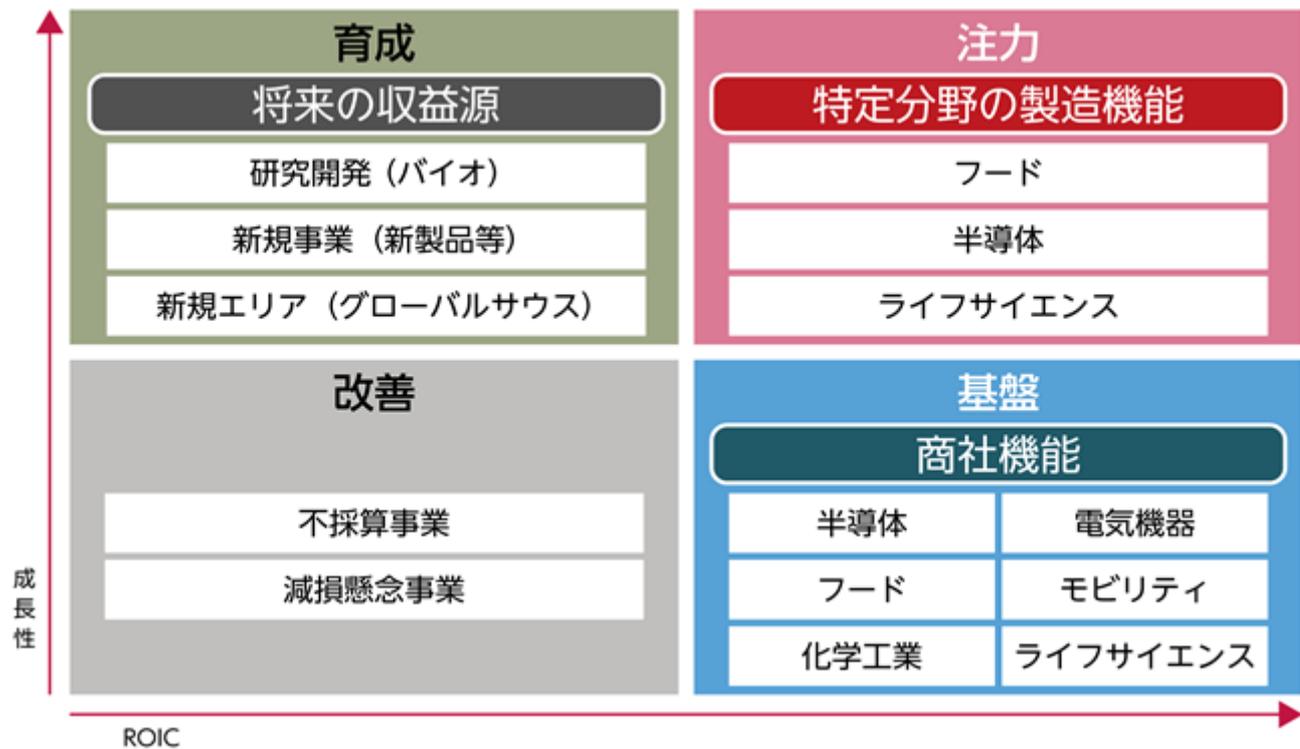


収益構造の変革 “ありたい姿” に向けた収益基盤の構築

経営資源の最大効率化を図るために、経営資源の確保と再投下を実行しております。効率性および成長性の観点から、事業を「基盤」、「注力」、「育成」、「改善」の4つの領域に分類し、各領域に応じて戦略を実行し、さらにリソースシフトを加速しております。

なおNAGASEは商社機能に加え、製造機能および研究開発機能を有しております。従来、4象限については事業軸で分類してはありましたが、2023年度において、今後の成長をより確実なものとするために事業ポートフォリオを機能軸で再整理し、各領域における重点分野を明確化しております。

(事業ポートフォリオの考え方)



〔 取組み状況 〕

(基盤領域)

商社機能および特定分野以外の製造機能を事業ポートフォリオにおける基盤領域と定義しています。商社機能は、グローバルネットワークとNAGASEの人財が有する情報の目利き力を活かし、社会および顧客課題の探索とソリューションのマッチングを担います。この取り組みを通して獲得したキャッシュと良質な情報を注力・育成領域の事業展開に活かし、将来の新規事業・新規素材の創出に欠かせない機能を果たしています。

各事業において、ROIC経営をさらに深め、利益率の向上と在庫の削減に注力しました。具体的には、採算性が相対的に低い取引については是正を行い、条件が整わない場合には商権返上も選択の一つとして、収益性の向上に努めました。また、在庫の保有水準を適正化することで、運転資本の効率化も図りました。こうした取り組みは、国内外を問わず全拠点で展開しており、成果が現れています。

フード分野では、ブラジルの食品素材の卸売・製造販売を手がけるAplicativa Aplicacoes Quimicas Especiais Ltda (以下、Aplinoва社)を買収しました(2025年4月)。Aplinoва社は、プレミックスやフレーバー、着色料などの販売および加工を行っており、ブラジル国内において1,000社を超える食品メーカーとの取引実績を有します。今回の買収を通じて、南米市場での展開を本格化させるとともに、Prinovaグループが取り扱うアミノ酸、甘味料、ビタミンなどの販売拡大を図ってまいります。

(注力領域)

Prinovaグループを中心としたフード分野、ナガセケムテックス(株)を中心とした半導体分野、ナガセヴィータ(株)を中心としたライフサイエンス分野における製造機能を注力領域と定義しています。

フード分野では、PrinovaグループのCEOを新たに任命し、経営体制を再編しました。商社業ではグローバルな顧客基盤と提案力による更なる拡大を、製造業では収益性の改善に向けた立て直しを進め、グループ全体の持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

半導体分野では、ナガセケムテックス(株)においてAIサーバー向け先端半導体用途の変性エポキシ樹脂の販売が好調に推移しました。需要の高まりに対応するため生産能力を増強し、2025年度には更なる拡張を予定しています。また、米国Sachem社のアジア事業の取得を決定しました。半導体向け高純度ケミカルの製造・販売機能を当社グループに統合してまいります。加えて、半導体製造工程で使用される薬液であるTMAHの回収・再生事業にも取り組んでおり、新工場を開設しました。2025年度中の量産開始を目指しています。

ライフサイエンス分野においては、旭化成ファーマ(株)の診断薬事業等の買収を決定し、2025年7月1日付でのグループ化を予定しています。本件は、注力領域であるライフサイエンス分野における製造機能の強化に加え、育成領域である研究開発機能を活用したバイオ分野での事業拡大を目的としています。

(育成領域)

将来の収益の柱となるような新規素材の研究開発や、新規事業創出のためのインキュベーション、高い成長が見込まれるエリアにおける事業を育成領域と定義しています。

研究開発機能については、今年度バイオ由来で生分解性を持つ高吸水性ポリマーを活用した大人用紙おむつおよび尿ケア専用品の共同開発に向けて、株式会社リブドゥコーポレーションと契約を締結しました。2027年以降の製品化を目指し、サステナブルな衛生用品としての市場展開を視野に入れています。

また、新領域・新技術の情報・参入機会の獲得を目的として、2023年度にCVC(Corporate Venture Capital)の取組みを開始しましたが、よりスピード感ある意思決定や最適人材の獲得を目指し、投資事業に特化した独自制度を有する組織として100%子会社Nagase Future Investments(株)を2025年4月に設立しました。最先端の技術やナレッジを持つスタートアップへの投資を通じて、新たな事業の芽を取り込むための取り組みを加速してまいります。

加えて、今後のさらなる成長を期待する地域としてグローバルサウス(インド、ブラジル、メキシコ、インドネシア)を定義し、事業部門横断でのエリア戦略立案等、取り組みを進めました。2025年5月までに、インドでは日本航空電子工業(株)と二輪・四輪車両向けコネクタの販売を目的とした合弁会社JAE ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDを、また、メキシコでは(株)アテックスとxEV車向け電動化部品等を製造する合弁会社ATECS INSERT MOLDING MEXICO S.A. DE C.V.を設立しております。2026年以降の量産化に向けて生産体制を構築してまいります。

(改善領域)

営業損失の関係会社、不採算取引および将来の資産の減損損失が懸念される事業を改善領域と定義しています。

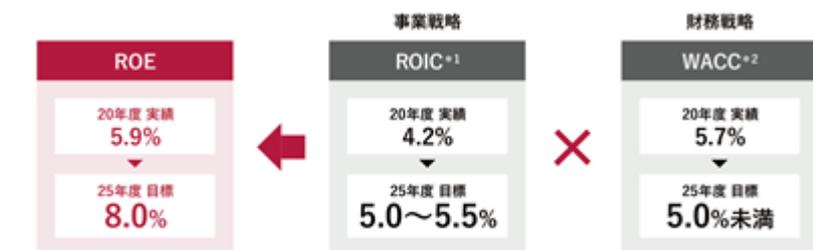
該当するカラーフォーマー事業について、米国SOFIX LLCでの事業撤退に加え、日本の製造拠点である福井山田化学工業(株)において効率化を進め黒字転換を果たしました。不採算取引については、採算性の是正を行い、条件が整わない場合には商権返上を行うなど、収益性の向上に努めました。

中期経営計画ACE 2.0の最終年度にあたる2025年度においては、損失10億円以下にすべく、不採算取引および減損損失の削減を進めます。

企業風土の変革 “ありたい姿”に向けたマインドセット

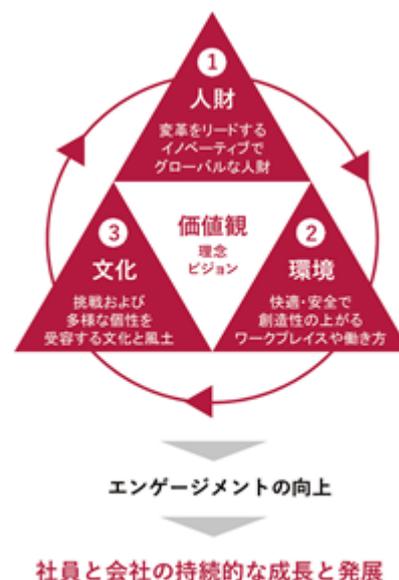
“質の追求”を実現するためには、経済価値と社会価値を両輪で追求していくことが必要と考え、財務情報に加え非財務情報のKPIを設定し、両KPI達成に向けモニタリングを行っています。また効率性の追求に向け、コア業務の生産性の改善を図り、また事業戦略によるROICの向上、財務戦略によるWACCの低減を行い、ROICスプレッドの改善を図ります。ROICがWACCを上回る状態を常態化させ、企業価値の向上を目指します。加えて、変革を推進する人材の強化が必要と考えており、社員と会社のエンゲージメントを向上させ、双方の持続的な成長と発展を実現します。

(効率性の追求)



※1：親会社株主に帰属する当期純利益/投下資本期中平均*100
※2：WACC構成する株主資本コストは、CAPMをベースとした当社独自の計算方法によるもの

(エンゲージメントの向上)



[取組み状況]

2024年度のROICは事業好調による親会社株主に帰属する当期純利益の増加等により4.4%と前期から0.4ppt上昇しました。

WACCIは、金利上昇に伴う負債コストの上昇があったものの、総還元性向100%を実行し資本の積み上がりを抑制したことに加え、値の低下などにより株主資本コストが低下したことにより前期と変わらず5.9%となりました。

資本効率性を向上させる取組みとして、2024年度は政策保有株式を2銘柄、32億円売却しました。また、各種施策を通じた収益性の向上を推し進めておりますが、ACE 2.0の定量目標であるROE8.0%以上の達成に向けては更なる資本効率性の向上が必要であるとの認識のもと、2024年5月に株主還元方針の変更を決定し、これまでの継続増配に加え、ACE 2.0の最終年度である2025年度までの2年間の限定措置として、総還元性向を100%とすることを決定いたしました。

なお、変更後の株主還元方針はACE 2.0終了時点で見直しを実施いたします。

(政策保有株式の売却方針および実績)

	2019年度	2020年度	中期経営計画 ACE 2.0					中計期間合計	(2021年度~2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度			
売却銘柄数	7銘柄	5銘柄	49銘柄	13銘柄	17銘柄	2銘柄	81銘柄	5年累計 300億円の売却を予定	
売却価格の合計額	104億円	62億円	78億円	73億円	71億円	32億円	256億円		

(株主還元方針の変更)

	従来方針	新方針
総還元性向	—	100%
配当	原則、継続増配	同左
自己株式取得	政策保有株式の売却額を上限とし、自己株式取得を機動的に実施	自己株式取得を機動的に実施

ACE 2.0終了(2025年度)までの限定措置。ACE 2.0終了時点で見直しを行います。

変革を推進する人材の強化については、当社において、役割・職務の明確化と処遇連動性の確保、ダイナミックな人材配置・登用、多様な高度専門人材の確保・登用を目的とした人事制度改定を実施し、2024年4月1日より運用を開始しま

した。また、事業部毎にHRBP（HR Business Partner）を配置し中長期の事業戦略と連動した人事戦略を推進するための体制強化を進めています。その他、選択型研修の拡充を通じた学びの機会の創出や、D&I（Diversity&Inclusion）の推進を目的にした経営層や管理職向けワークショップ、育児・介護と仕事の両立支援の更なる拡充等を通じて風土変革を進めています。これらの取組みを通して、従業員エンゲージメント向上、そして社員と会社の持続的な成長と発展を推進してまいります。

変革を支える機能

両変革を実現するために、DX、サステナビリティおよびコーポレート機能はグループ横断的に必要な機能であり、これらの機能を拡充します。

DXを手段として活用することで、NAGASEの強みである「広域なネットワーク」、「技術知見」および「課題解決力・人材」をさらなる強みとし、顧客や社会の課題を解決できるビジネスモデルの深化・探索、イノベーションの創出および生産性の向上等を図ります。

またサステナビリティ基本方針を根幹に置き、「ありたい姿」の実現に向け、経済価値と社会価値の追求を実現すべく、グループ全体に機能を提供していきます。

[取組み状況]

DXの更なる加速に関する2024年度の成果として、前年度に構築したデジタルマーケティング基盤は本格的な運用フェーズへと移行し、各事業部門において顧客接点の拡大に広く活用されました。

特定顧客専用のデジタル展示会の開催や、マーケティングオートメーションツールを用いた定期的な情報配信により、顧客ごとの閲覧状況を把握し、それに基づいた営業活動を行うことで、既存顧客との関係強化に加え、これまで接点のなかった新規顧客層へのアプローチにもつながっています。また、顧客ごとのアプローチ状況や案件進捗などの蓄積された情報が、新たな事業機会の創出にも貢献しています。

サステナビリティの推進に関しては、外部環境の変化等を踏まえ、2024年9月にマテリアリティの見直しを実施しました。事業を通じた社会課題解決をより意識し、「健康寿命延伸への貢献」、「サプライチェーンの持続性への貢献」、「資源循環社会への貢献」の3つを新たに追加し、従来からの「従業員エンゲージメント向上」、「脱炭素社会への貢献」、「透明性の高いコーポレート・ガバナンス」と合わせた計6つのマテリアリティとなりました。これらのマテリアリティのもと、「素材（マテリアル）を通じて課題を解決する企業」として、一層サステナビリティ推進に取り組んでまいります。

コーポレート機能の強化に関しては、業績・企業価値の向上、優秀人材の獲得・維持、アカウントビリティの確保をより強化することを目的として、取締役の報酬限度額改定に関する議案が承認されることを条件とし、社内取締役及び執行役員報酬制度を2025年度より改定します。新しい報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

業績・企業価値の向上	優秀人材の獲得・維持	アカウントビリティの確保
<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続的な企業価値向上に向けて、特に下記の戦略実現を強く動機付けることができる報酬制度であること － 株主価値との連動 － 短期と中長期の双方での収益・効率の追求 － 経済価値と社会価値の両立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業変革を加速する優秀かつ多様な人材を獲得・確保できる外部競争力のある報酬制度・報酬水準であること ・ 次世代を担う経営人材の成長意欲を喚起する報酬水準であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 透明性、客観性のある報酬制度及び報酬決定プロセスであること

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方、および、取組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社の判断によるものであり、様々な要因によって見通しは変動する可能性があります。

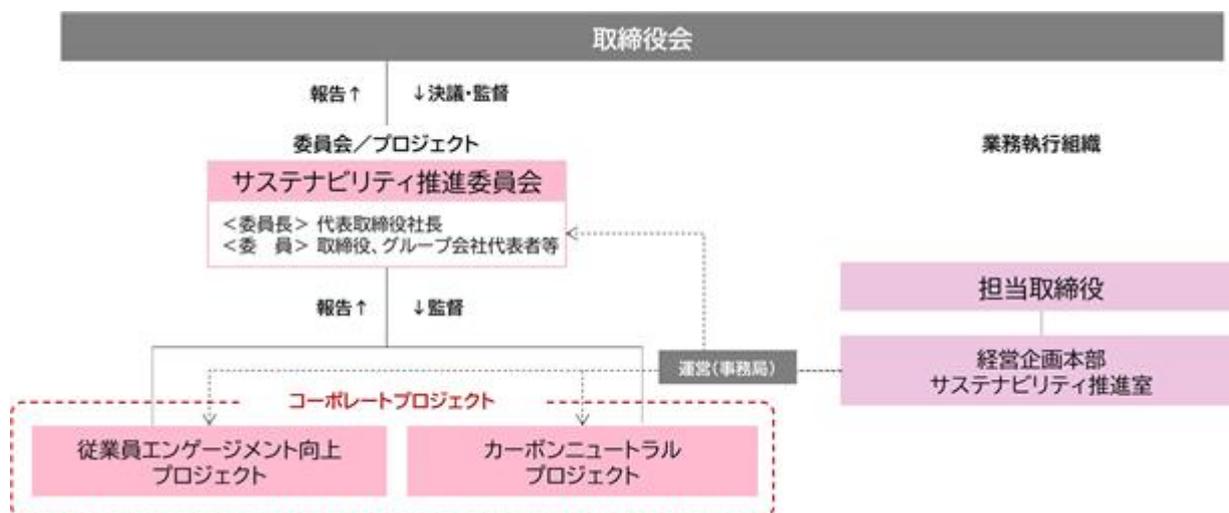
(1) サステナビリティ全般

サステナビリティを巡る課題への対応は、当社が経営理念に掲げる「誠実正道」の精神や、ビジョンに掲げる実現したい社会「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」に通じます。社会・環境課題の解決に貢献する企業活動を継続することにより、持続的な成長が可能になると認識し、サステナビリティ基本方針を定めて積極的に取り組んでいきます。

ガバナンス

当社では企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することによりNAGASEグループの企業価値が持続的に向上することを目指し、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。2024年度は9回開催し、マテリアリティ（重要課題）の見直し、グループ全体の推進体制の構築と整備、各施策のモニタリング、グループ内におけるサステナビリティ経営の理解促進活動等を行いました。これらのサステナビリティ課題への対応・進捗については、少なくとも年1回の頻度で取締役会に報告し、その決議・監督を受けております。

また、「サステナビリティ推進委員会」は、グループ全体で取り組むべき優先順位の高いマテリアリティ（重要課題）を、「従業員エンゲージメント向上」および「脱炭素社会への貢献」と決定し、取締役、執行役員、グループ会社の経営幹部等で構成されるコーポレートプロジェクト「従業員エンゲージメント向上プロジェクト」と「カーボンニュートラルプロジェクト」を設置しています。各プロジェクトでは、サステナビリティ推進委員会の監督の下、基本方針と中期経営計画ACE 2.0における非財務目標（KPI）の原案を作成し、取締役会の決議を経て策定したほか、非財務目標達成に向けた個別具体的な方針・施策について議論しています。また、非財務目標の進捗を含む各プロジェクトの重要事項は、少なくとも年1回の頻度でサステナビリティ推進委員会を通じて取締役会に報告し、その監督を受けております。



戦略

当社は、グループ共通の価値観として、経営理念、ビジョン、ありたい姿を制定しています。また、理念体系すべてに共通する考え方としてサステナビリティ基本方針を策定しています。このサステナビリティ基本方針は、1. 誠実な事業活動、2. 社会との良好な関係、3. 環境への配慮で構成され、それぞれについて具体的な行動指針を示しております。

(サステナビリティ基本方針)

1. 誠実な事業活動	<ul style="list-style-type: none">・事業活動を行う各国・地域のあらゆる適用法令、規則を遵守し、社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行います。・あらゆる腐敗を防ぎ、取引先、行政との健全かつ正常な関係の維持に努めます。・安全で品質の高い製品、サービスを提供し、顧客・取引先の価値の維持・向上に努めます。・公正かつ自由な競争の維持、促進を通じて消費者利益を保護します。・自社及びお客様にかかわる情報の管理・保護の徹底に努めます。
2. 社会との良好な関係	<ul style="list-style-type: none">・人権の尊重とあらゆる差別的取扱いを禁止し、強制労働・児童労働などの人権侵害を一切行いません。・国や地域社会の文化や慣習を尊重し、社会との良好な関係を維持します。・さまざまなステークホルダーとの適切なコミュニケーション、健康と安全の確保に努めます。・サプライヤー企業のサステナビリティに対して常に細心の注意を払い、疑義が生じた場合にはその是正に向けて働きかけます。・適時適切に企業情報の積極的な開示を行います。
3. 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none">・各国・地域の環境規制を遵守します。・GHG排出やエネルギー消費の抑制などを通じ、事業活動における環境負荷の低減を推進し、気候変動の抑制、汚染防止など、地球環境の維持に貢献します。・環境に配慮した製品・サービスを通じ、お客様に対して製品の適切な使用方法、再資源化、廃棄方法などの情報を提供します。・各国・地域での環境保全活動を通じ、広く社会に貢献します。・生物多様性の重要性を認識し、生態系の保全に努めます。

理念体系の全体像については、「1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(1)基本理念」を参照ください。

また、当社では、2032年(創業200年)の“ありたい姿”「温もりある未来を創造するビジネスデザイナー」の実現のため、マテリアリティ(重要課題)を特定しております。

2024年9月には、外部環境の変化等を踏まえたマテリアリティ(重要課題)の見直しを実施しました。事業を通じた社会課題解決をより意識し、「健康寿命延伸への貢献」、「サプライチェーンの持続性への貢献」、「資源循環社会への貢献」の3つを新たに追加し、従来からの「従業員エンゲージメント向上」、「脱炭素社会への貢献」、「透明性の高いコーポレート・ガバナンス」と合わせた計6つのマテリアリティとなりました。

これらのマテリアリティのもと、「素材(マテリアル)を通じて課題を解決する企業」として、サステナビリティ推進に取り組んでまいります。

(NAGASEグループのマテリアリティ(重要課題))

大きな影響及ぼす外部環境変化	NAGASEグループのマテリアリティ	関連するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人財の多様化 ・ 人口動態変化 ・ 気候変動と資源不足 ・ 食糧・水不足 ・ グローバリゼーション ・ 天然資源枯渇 ・ 地政学リスク ・ 人権意識の高まり 	・ 従業員エンゲージメント向上	
	・ 脱炭素社会への貢献	 
	・ 健康寿命延伸への貢献	 
	・ サプライチェーンの持続性への貢献	 
	・ 資源循環社会への貢献	 
	・ 透明性の高いコーポレート・ガバナンス	

リスク管理

サステナビリティ課題やマテリアリティ(重要課題)に関するリスクおよび機会については「サステナビリティ推進委員会」において管理しています。リスク・機会を含むサステナビリティの課題への対応については、サステナビリティ推進委員会より、少なくとも年1回の頻度で取締役会等の会議体へ報告しており、議論の上、実行されています。

また、リスクに関しては、サステナビリティを含む複合的な全社リスクとして「リスク・コンプライアンス委員会」でも特定・評価・管理されており、それらのリスクは取締役会や監査役会に報告されています。特に重要と判断したリスク分類に関しては、リスクの定義および主な対応策を開示しております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

このように、サステナビリティに関するリスク・機会に関してはそれぞれの委員会から取締役会等の会議体へ報告され、必要な指示・提言の下で事業活動へ反映していくとともに、これらのプロセスの中で、取締役会による定期的・直接的な監督を受けています。

また、特定されたリスク・機会は、業務執行組織であるサステナビリティ推進室が事業活動へ反映するよう対応しています。



指標及び目標

当社では、マテリアリティ(重要課題)の中でも「従業員エンゲージメント向上」と「脱炭素社会への貢献」を優先順位の高い課題と認識しており、それぞれに関する目標を設定しております。目標の詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動」、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」を参照ください。

(2) 気候変動

当社では気候変動を取り巻く社会の変化・期待に対応していくことが重要であると考え、マテリアリティの1つとして「脱炭素社会への貢献」を設定しており、気候変動の及ぼす中長期的なリスクと機会、およびその財務上の影響を分析し、低炭素社会や循環型社会に求められる事業戦略を立案しています。また、自社とバリューチェーン全体の事業活動で排出される温室効果ガス（GHG）を把握し、削減プロセスについて中長期的な目標と活動計画を設定し、取り組んでいます。

ガバナンス

気候変動に関する基本的なガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれております。詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照ください。

特に、気候変動に関しては、「サステナビリティ推進委員会」の下部組織として、「カーボンニュートラルプロジェクト」を設置しています。このプロジェクトは執行レベルの諮問機関であり、気候変動にまつわる個別具体的な方針・施策に関しては同プロジェクトでの議論を通じて具体化されています。

戦略

当社は商社機能に加え、製造・研究開発機能を有することから、「商社業/製造業」と「可視化/削減」の2軸4象限に分類し、全体施策および施策～からなる施策のもと、「NAGASEグループカーボンニュートラル宣言」で掲げる目標達成に向け、中期経営計画ACE 2.0でもカーボンニュートラルに関する非財務目標を設定するなど、事業戦略へ反映しながら気候変動に関する取り組みを推進しています。

また、低炭素社会や循環型社会に求められる事業戦略を立案するため、気候変動が及ぼす中長期的なリスクと機会、財務上の影響を分析・特定しています。

（「商社業/製造業」と「可視化/削減」の2軸4象限）

全体施策			
外部イニシアチブへの参画 / 環境対応投資の促進 / 社内炭素税の検討			
【商社業主導】		【製造業主導】	
施策① サプライチェーンにおける 排出量の可視化など	可視化	施策② 戦略製品のLCA算出など	
施策③ 低炭素製品・削減ソリューションの提供、 環境対応型設備の導入など	削減	施策④ 生産工程改善、再エネ活用 （購入・自家発電）など	

(気候変動に関するリスクと機会)

当社は、商社機能、製造機能、研究開発機能を有し、グローバルかつ多角的に事業を展開しています。現在、グループの事業は「機能素材」、「加工材料」、「電子・エネルギー」、「モビリティ」、「生活関連」の5つのセグメントに区分され、樹脂やプラスチック、電子・半導体材料、医薬・化粧品といった幅広い商材を取り扱っています。また、国内外に約100社の拠点を有しており、取引先もグローバルで約18,000社と非常に広範なバリューチェーンを有しています。

気候変動に関するリスクと機会の特定にあたっては、これらの当社の特性も考慮しながら、「事業への影響度」と「発生可能性」の観点で、重要度を「大」「中」「小」と評価しました。(特定方法の詳細は「リスク管理」を参照)

その結果、当社にとっては、気候変動に関連する規制の強化や社会的要請、顧客の需要の変化に対応できないことが、気候変動による移行リスクとして重要度が大きいという評価となりました。一方で、これらの社会や顧客・市場の変化をとらえ、適切な素材・製品やソリューションを社会に提供していくことができれば非常に大きな機会にもつながると考えています。

また、物理的リスクとしては、自然災害等による影響は、自社拠点のみならずサプライチェーン上の拠点への影響も考慮すると重要度の大きなリスクとなります。商社業を基盤事業とする当社においては、マテリアリティとしても「サプライチェーンの持続性への貢献」を掲げており、国内外約18,000社の取引先ネットワークを活かして日ごろからサプライチェーンの維持・安定供給を使命として行っております。

リスク

分類	主な内容	影響を受ける機能	影響を受けるバリューチェーン	影響の大きいシナリオ	重要度	
移行リスク	政策や法規制	炭素税・排出量取引関連規制の強化	全社	上流/自社グループ	1.5°C	中
		取扱製品関連規制の強化	全社	全体	1.5°C	中
	市場と技術	顧客ニーズの変化への対応	全社	全体	1.5°C	大
		LCA・CFP算定/環境認証取得要請への対応	商社・製造	上流/自社グループ	1.5°C	中
		化学産業・サプライチェーンの構造変容	商社・製造	全体	1.5°C	大
		エネルギー・物流関連コストの増加	製造	上流/自社グループ	1.5°C/3~4°C	中
	評判	低炭素設備への切替/既存資産の減損	製造	自社グループ	1.5°C	中
		脱炭素対応の遅れによるブランド毀損/レピュテーション低下	全社	自社グループ	1.5°C	中
気候関連情報開示・報告義務対応		全社	自社グループ	1.5°C	小	
物理的リスク	急性的	自然災害等による自社及びサプライチェーンの拠点への影響	全社	全体	3~4°C	中
		保険料の増加・加入の困難化	全社	自社グループ	3~4°C	小
	慢性的	海面上昇等による活動拠点への影響	製造	自社グループ	3~4°C	中
		自然由来原料の相場価格上昇	製造	上流/自社グループ	3~4°C	中
	気候変動による従業員の健康・生産性への影響	製造	自社グループ	3~4°C	中	

機会

分類	主な内容	影響を受ける機能	影響を受けるバリューチェーン	影響の大きいシナリオ	重要度
製品とサービス	資源循環型社会につながる素材・製品・サービスの需要増加	商社・製造	全体	1.5°C	大
	GHG排出量削減につながる素材・製品・サービスの需要増加	商社・製造	全体	1.5°C	大
	ライフスタイルの変化による関連商品の需要増加	商社・製造	全体	3~4°C	中
	LCA・CFP算定/環境認証品の需要増加	商社・製造	全体	1.5°C	中
	インフラ強靱化に貢献する製品・サービスの需要増加	製造	全体	3~4°C	中
市場	市場ニーズの変容による新興市場への参入・拡大	全社	全体	1.5°C	中
	再生可能エネルギー関連市場の拡大(発電設備・蓄電池関連需要の増加)	製造	全体	1.5°C	中
	優秀な人材の獲得/従業員エンゲージメント向上	全社	自社グループ	1.5°C	中
	製造プロセスの省エネ・高効率化によるコスト低減	製造	自社グループ	1.5°C/3~4°C	小

<注記>

- ・影響を受ける機能：
 商社機能・製造機能・研究開発機能それぞれの内、特に影響を受ける機能。
 「全社」は、商社機能・製造機能・研究開発機能すべてにわたる全社的影響を指す。
- ・影響を受けるバリューチェーン：
 「上流」「下流」「自社グループ」の内、特に影響を受ける段階。
 「上流」は主に調達・物流(輸送)、「下流」は主に販売・物流(輸送)の影響を指す。
 「全体」は「上流」「下流」「自社グループ」を含むバリューチェーン全体への影響を指す。

<分析に使用したシナリオ>

(1.5 シナリオ)

- ・IEA : Net Zero Emissions by 2050 Scenario (World Energy Outlook2024)
- ・IPCC : SSP1-1.9 (AR6)

(3-4 シナリオ)

- ・IEA : Stated Policies Scenario (STEPS) (World Energy Outlook2024)
- ・IPCC : SSP5-8.5 (AR6)

(リスク・機会への主な対応)

NAGASEグループでは、特定したリスクを最小化・機会を最大化するため、以下の対応をとっています。

分類	取り組み	詳細
【リスクへの対応】	エネルギー効率改善	<p>化学品・医薬品製造におけるフロー合成技術 NAGASEグループでは、マイクロフロー合成法による未来の化学品・医薬品の製造方法を提案しています。フロー合成とは、従来の化学合成で用いる容器を使用せず、微細な流路に原料を流し込むことで化学反応を行う新しい化学合成技術です。化学物質の生産方法として一般的なバッチ式と比較し、エネルギー生産性が高く、かつ、廃棄物の排出も少なく抑えることができるため、近年注目されています。</p> <p>ナガセケムテックス(株)のエネルギー改善策 NAGASEグループのナガセケムテックスで2022年12月にボイラーの更新を行い、CO2排出原単位を約4%改善しました。</p>
	廃熱回収システムやコジェネレーションシステムの活用	<p>ナガセヴィータ(株)の廃熱再利用などの取り組み NAGASEグループのナガセヴィータ(株)では、各生産工場の省エネ(廃熱再利用、不良蒸気トラップの更新管理、製造条件最適化等)を推進しています。</p>
	カーボン・クレジット購入	<p>カーボン・クレジット購入 NAGASEグループでは、カーボンニュートラル目標達成に向けた一つの手段としてカーボン・クレジットを活用しております。2023年度はScope1排出量の自主目標未達分に対し、オフセットを実行しました。また、NAGASEグループでは高知県梛原町と協定を締結し、『森林クレジット創出』実証事業に取り組み、2022年度以降、梛原町の森林管理によって創出されたカーボン・クレジット(検証済みクレジット)を購入しています(移転元法人名 梛原町 移転先法人名 長瀬産業株式会社)。このクレジットは、株主総会や社内イベントにおけるGHG排出量のオフセットに活用しています。</p>
	事業継続計画(BCP)の策定	<p>NAGASEグループでは、各社が社員の安全・生命や、事業活動の継続に影響を与え得る自然災害などのリスクに備えています。当社では、人命と財産を守る「防災活動」、ビジネスを継続する「BCP活動」の両輪で対策を講じています。</p>
	クリーンテックの機会	<p>NAGASEグループは、気候変動を含む環境リスクは、同時にクリーンテックビジネスの機会となると考えています。中長期的に多様な視点と研究開発力で事業化を追求するR&D機能との協働により、クリーンテックを機会として捉え事業を推進しています。</p>
【機会への対応】	サステナビリティソリューションの提供	<p>気候変動含めサステナビリティにまつわる新たなテーマや課題が日々生まれている中、NAGASEグループは、その課題に対して、「素材(マテリアル)を通じて解決するNAGASE」でありたいと考え、サステナブルな社会の実現に向けた様々なソリューションを提供しています。</p>
	LCA/CFPの算定・削減に貢献する取り組み	<p>バイオ由来・高吸水性ポリマー×大人用紙おむつの共同開発 長瀬産業とナガセケムテックス、林原(現 ナガセヴィータ)は、3社共同で、従来品と同等以上の吸水性能を有しながら、バイオ由来原料の比率を高めた高バイオマス度の高吸水性ポリマーの共同開発に成功しました。本共同開発を通じ、使用済み衛生用品の排水処理を可能とし、焼却処分によるCO2排出量抑制や廃棄時の労働負担軽減への貢献を目指します。</p> <p>実際のサプライチェーンを対象としたGHG 排出量のサプライチェーン連携モデル 年々高まるサプライチェーン上のCFPデータを収集し、つなぐという必要性に 대응べく、広範囲での脱炭素経営支援の取り組みを行いました。その一環として、World Business Council for Sustainable Development(持続可能な開発のための世界経済人会議)が主催するPACT Implementation Programに、富士通㈱、朝ゼロボードと共同で参加し、当社はノートパソコンに使用されている樹脂素材のGHG排出量の1次データの収集や、部品単位のGHG排出量の算出における加工メーカーへのサポートを通じてこのプログラムの成功に貢献しました。</p>
	インフラ強化に貢献する製品の開発・販売	<p>東拓工業㈱「ポリメタルスーパ」 気候変動による洪水等の自然災害が増加する中で、NAGASEグループの東拓工業㈱では、土管に変わる新しい排水管として、優れた耐圧強度と軽さを持つ「ポリメタルスーパ」を製造・販売しています。素材(マテリアル)を通じ、災害に強い国づくりにも貢献します。</p>

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれております。詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1) サステナビリティ全般 リスク管理」を参照ください。

特に、気候変動に関する個別具体的な方針・施策に関しては、「サステナビリティ推進委員会」の下部組織である「カーボンニュートラルプロジェクト」においても議論され、「サステナビリティ推進委員会」等への報告を通じて具体化されています。

また、2024年度は外部環境や社会的要請の変化を考慮し、気候変動に関するリスク・機会の見直しを実施しています。特定にあたっては、まず、外部環境の分析やバリューチェーンの整理を実施し、改めて当社事業に関連するリスク・機会を網羅的に洗い出しました。その後、事業部やグループ会社とのワークショップ・ヒアリングでの議論を通じ、最終的にリスク・機会を特定しています。

なお、気候変動におけるリスク・機会は、リスク・コンプライアンス委員会が実施する全社的なリスク評価と整合性のある指標として「影響度」と「発生可能性」を用い、各4段階の評価を行った結果を、事業への重要度として「大」「中」「小」に分類しています。

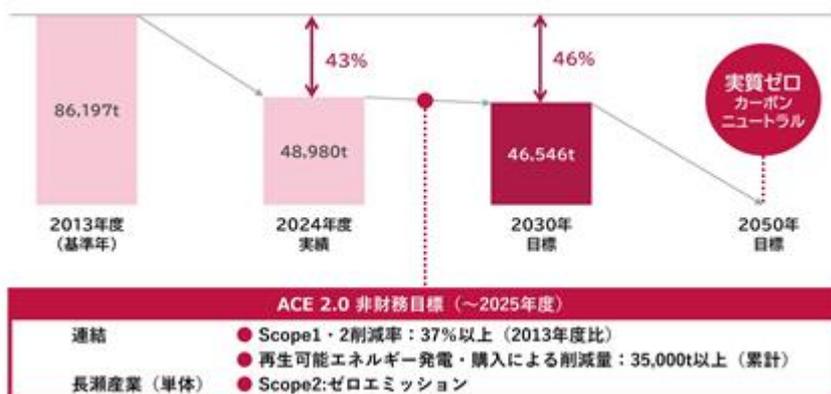
指標及び目標

当社は、「NAGASEグループカーボンニュートラル宣言」を掲げ、2050年までに温室効果ガス（GHG）排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現（Scope1,2）、2030年までにScope1,2の46%削減（2013年度比）、Scope3の12.3%以上削減（2020年度比）を目標としています。

なお、Scope3は今後のサプライチェーンとの対話により目標値の更新も検討します。

また、中期経営計画ACE 2.0の非財務目標（KPI）にもカーボンニュートラルに関連する目標設定しています。目標の詳細と進捗については、以下の（温室効果ガス（GHG）排出量実績と目標（Scope1,2））、（各指標の実績）を参照ください。

（温室効果ガス（GHG）排出量実績と目標（Scope1,2））



（各指標の実績）

単位：t-CO2

指標		2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 目標
連結	Scope1,2削減率（2013年度比）	-	26%	30%	34%	36%	43%	37%以上 削減
	Scope1	86,197	30,538	33,132	31,099	28,260	30,229	
	Scope2（マーケット基準）		33,105	27,057	25,611	26,737	18,571	
	合計		63,643	60,189	56,710	54,997	48,980	
	再生可能エネルギー発電・購入による削減量（累計）	-	-	10	523	7,478	13,272	35,000t 以上
長瀬産業（単体）	Scope2	-	-	2,514	2,014	1,803	1,893	ゼロエ ミッシ ョン

連結データの対象は、長瀬産業㈱・ナガセケムテックス㈱・ナガセヴィータ㈱です。

2024年度データは第三者保証取得前の暫定値です。

なお、Scope2の数値は、非化石証書による償却を予定しております。

(3) 人的資本

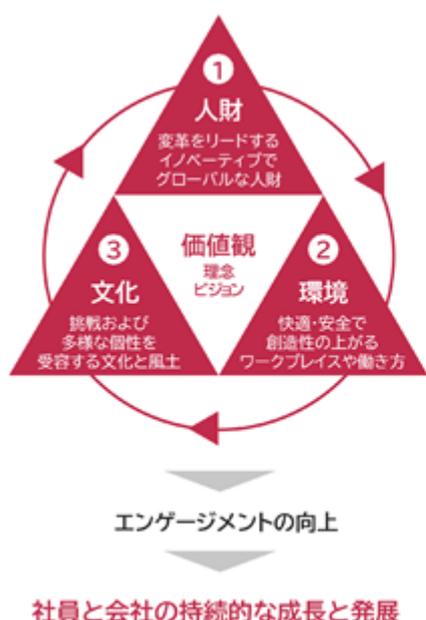
ガバナンス

人的資本に関する基本的なガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれております。詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照ください。

特に、従業員エンゲージメントに関しては、「サステナビリティ推進委員会」の下部組織として、「従業員エンゲージメント向上プロジェクト」を設置しています。このプロジェクトは執行レベルの諮問機関であり、従業員エンゲージメントにまつわる個別具体的な方針・施策に関しては同プロジェクトでの議論を通じて具体化されていきます。

戦略

中期経営計画ACE 2.0では、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」による“質の追求”を目指しております。このための戦略として、「変革」をリードするイノベティブでグローバルな人財の育成、誰もが快適・安全に創造性高く働ける環境の整備、そして 挑戦と多様な個性を受容する文化と風土の醸成を推進し、その結果として従業員のエンゲージメントを向上させることで社員と会社の持続的な成長と発展に努めます。従業員エンゲージメントは、サステナビリティ経営を実現するうえで重要であるという認識のもと、各組織が主体的にその推進を担っています。また、ダイバーシティは重要かつ不可欠な要素の一つであり、「採用」・「定着」・「登用」の各段階において グローバルに施策を講じていきます。なかでも女性活躍は優先順位の高い課題として捉えており、重点的に取り組んでおります。



①人財	
タレントマネジメント 優秀人財獲得・育成・適所適材配置 ・グローバル人財ポートフォリオを可視化 ・戦略と連携した人財獲得、開発を強化	健康経営 心身ともに健康な社員 ・社員の健康状態の可視化と分析強化、 新施策の実行
②環境	
働き方改革	
社員が創造性を発揮できるオフィス ・強い個々が一体感を持ち共創する新しい ワークプレイスビジョンの設定と実現	時間や場所にとらわれない働き方 ・在宅勤務制度、時差勤務制度の導入など 効果的・効率的な働き方の導入
③文化	
ダイバーシティ&インクルージョン 人財の多様化 ・国内事業所における女性や外国人、 高度専門性人財の比率向上	人事ポリシー 資本効率性向上と新事業への 挑戦の両面を重視した経営判断 ・役員報酬制度の改定

施策例 各組織の主体的な取り組みと対話機会の創出（タレントマネジメント・D&I）

従業員エンゲージメント向上に向けて、各組織が主体的に取り組むものとしたうえで、経営層と各組織とのモニタリング頻度を高め、エンゲージメント施策の進捗確認を強化しました。国内外の拠点において交流を深めるイベント「N-Meet up!!」などタウンホールミーティングを実施し、経営層と従業員の対話機会を創出しました。「N-Meet up!!」は、2024年度各拠点において延べ9回実施しました。また、成長機会・教育機会の拡充を目的とした事業部間の交換留学や部門内対話会、多層的な対話の促進を目的とした部長・事業部長と担当者の対話など組織毎の課題に応じた現場起点の施策を行っています。その結果、㈱リンクアンドモチベーション主催「ベストモチベーションカンパニーアワード2025」大企業部門（従業員5,000人未満）で第9位として表彰されました。



人事部内に各事業部の担当者（HRBP）を設置し、事業戦略を理解した上で組織づくり・人財開発ができる体制を導入しています。また、事業部側にも、人事視点を持ちながら事業戦略を遂行していく役割の担当者（事業部 CHRO）を設置しています。HRBPと事業部 CHRO が密に連携を取ることで、事業に関わる人や組織の課題を設定し、それらの課題を解決すべく事業部・本部ごとに人事施策を導入しながら、事業戦略の遂行を加速しています。

施策例 人事制度の改定（人事ポリシー・タレントマネジメント）

長瀬産業では、変革を推進するイノベティブでグローバルな人財の強化を目的として、2023年度に人事制度の改定についての検討を重ね、2024年度より新制度の運用を開始いたしました。新制度では役職者の年功的運用を廃止し、役割・職務を明確化して処遇と高い連動性を持たせることで、よりダイナミックな人財配置と登用、多様な高度専門人財の獲得と登用を行います。個人の成長の促進と組織のパフォーマンスの最大化を通じてエンゲージメントを高め、社員と会社の持続的な成長と発展に繋がります。

施策例 グローバルでのグループ人事戦略の共有（タレントマネジメント）

グローバルにおける人事戦略の連携と推進を目的として、人事部門のグローバル会議を2020年より定期的を実施しており、人事戦略のグローバル展開および課題やナレッジの共有を促進しております。東京本社において実施した会議には、世界6カ国、5地域から約25名の人事部門メンバーが参加し、中長期の人事戦略や2024年度の重点施策など様々なテーマについて議論し実行していくことを確認いたしました。

施策例 両立支援のための取り組み（働き方改革・D&I・健康経営）

育児・介護などと仕事の両立支援のための制度・施策の拡充により、社員が働き続けられる風土の醸成にも注力しています。近年では、男性従業員の育児休業の取得率が向上しております。2024年度は、不妊の検査や治療を目的として取得できる休暇制度を新設したことに加え、育児休業を取得した男性社員の事例を組織運営の観点を変えて社内発信いたしました。さらに育児と介護のそれぞれの両立支援ガイドブックを公開することで従業員の理解促進と浸透を図り、業務継続への安心感の醸成やモチベーション維持に寄与しています。

制度・施策	概要
産前産後休暇	出産前6週間、出産後8週間の休暇
育児休業	育児のための休業（男女ともに）
ファミリーサポート休暇	子の看護等のため、および不妊の検査や治療を行うための休暇
育児のための短時間勤務制度	育児のための短時間勤務を認めるもの
育児のためのシフト勤務制度	育児のためのシフト勤務を認めるもの
介護休暇	介護のための休業
介護休業	介護のための休業
介護のための短時間勤務制度	介護のための短時間勤務を認めるもの
介護のためのシフト勤務制度	介護のためのシフト勤務を認めるもの
治療と仕事の両立のためのガイドライン	両立支援の背景・内容とその申請方法

（男性社員の育児休業取得実績）



施策例 健康経営の推進（健康経営）

NAGASEグループでは、グループ従業員の健康の維持向上を支援すべく「NAGASE健康宣言」を策定・公表し、これを推進しています。長瀬産業では健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度である健康経営優良法人の認定取得を2018年度より継続しています。その取り組みはグループにも拡大し現在は長瀬産業を含め計7社が認定取得しています。

具体的な取組みの一つとして、健康保険組合と協業し従業員及びその家族を対象とした「オンライン禁煙プログラム」を推進、プログラム終了まで自己負担なしで受診可能としております。2023年度より禁煙サポートの施策として「NAGASE禁煙塾」を年に2回実施しており、グループ社員を含めたプログラム参加者の約6割の方が禁煙に成功しています。そのほか、世界禁煙デー（5/31）に始まる禁煙週間を「NAGASE禁煙週間」とし喫煙室を利用禁止とすることで喫煙と職場環境を考える機会としています。



施策例 障がい者雇用の推進（働き方改革・D&I）

長瀬産業では、東京、大阪、名古屋の各事業所では、障がい者雇用のマッサージ師によるマッサージ室を設置しております。社員は自由に利用でき、福利厚生の上向上に貢献しています。その他、清掃や在宅による入力業務等、各々の障がい特性に合わせた雇用を実現しています。また2022年8月より障がい者6名と管理人2名を採用し、株式会社エスプールプラスが運営する屋内農園「わーくはびねす農園Plus横浜」（横浜市）にて就労を開始、親しみを持ってもらうために「NAGASEまごころグリーンファーム」と命名いたしました。屋内農園では、水耕栽培設備で葉もの野菜を栽培しており、収穫した野菜は、障がい者雇用への理解促進のために、グループ会社を含めた社員への配布を行っています。



グループ会社のナガセケムテックス（株）では、障がいのある方や働きたい高齢者に向け、安全・安定・安心な働く機会を提供し、地域社会へのつながりを深めるために、2023年度にナガセミライ（株）を設立しました。ナガセケムテックス播磨事業所内で庶務・清掃などの受託サービスを開始し、将来的には、地域課題に寄り添いつつ、農産物の生産・加工・販売を含め、さらなる働く機会の拡充を目指します。

施策例 ダイバーシティに関する施策（D&I）

NAGASEグループは世界約30の国や地域に約100社の拠点を有する企業グループであり、性別や国籍、年齢、宗教、ライフスタイルや価値観、障がいの有無など、非常に多様な社員が在籍しています。不確実性の高い世の中において、ダイバーシティ（多様性）が、イノベーション、そして圧倒的なユニークネスを創造する源泉であると考えています。

多様性のある組織を作る戦略上の意味合いを理解した上で、リーダーとして多様な人材をマネジメントするポイントを理解することを目的として、部課長クラスを対象としたダイバーシティ・マネジメント研修を2023年度より開始し、定期的を実施しております。2024年度は、アンコンシャスバイアスについての理解を深めることを目的として、「平等」と「公正」について構造的な差別の観点から考える場としました。当社の統括者約100名が参加し、活発なディスカッションを行いました。今後も性別のみならず国籍や宗教などダイバーシティあふれる社員がそれぞれの働き方を追求できる職場を目指して継続開催してまいります。

また、社員の皆さん一人ひとりが自分らしく挑戦することができるよう、環境の整備を進めています。仕事と家庭やライフイベントとの両立を支援し、社員の皆さんが安心して働き続けられる環境を創ることは、当社のダイバーシティ推進における重要な要素であると考えており、育児・介護などと仕事の両立支援のための制度・施策の拡充により、社員が働き続けられる風土の醸成に注力しています。2024年度は、不妊の検査や治療を目的として取得できる休暇制度を新設したことに加え、育児休業を取得した男性社員の事例を組織運営の観点を交えて社内発信する等、多様な働き方を推進する風土の醸成に向けた活動を行っています。

リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、サステナビリティ課題全般のリスク管理に組み込まれております。詳細については、「（1）サステナビリティ課題全般 リスク管理」を参照ください。

指標及び目標

戦略を実現するためのモニタリング指標として、2025年度末までに中期経営計画**ACE 2.0**の非財務目標である従業員エンゲージメントサーベイトータルスコア60以上の達成、2028年度末までに女性管理職比率10%以上達成の目標を掲げて新たに取り組みを進めております。

テーマ	指標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 目標	
従業員エンゲージメント 向上	グループ全社：定期的にエンゲージメントサーベイを実施している割合 1	81%	86%	100%	100%	
	長瀬産業（単体）：エンゲージメントサーベイトータルスコア 2	56.5	56.0	58.3	60以上	
	参考：長瀬産業（単体）エンゲージメントサーベイ回答率	96%	96%	98%	-	
	女性活躍推進	長瀬産業（単体）：総合職女性採用比率 3	17%	25%	33%	-
		長瀬産業（単体）：女性管理職比率 3	4.3%	5.0%	6.2%	-

- 1 制度会計上の連結子会社を対象としています。**ACE 2.0**期間中に連結子会社となった会社は対象外です。
- 2 エンゲージメントサーベイトータルスコア「60」は、株式会社リンクアンドモチベーションによって算出された偏差値（データ総数1万社以上）であり、その組織状態は「信頼し合っている」と定義されております。当社は、「会社(組織)と社員が対等なパートナーとしてよく理解しあい、同じ方向を見ること」すなわち「信頼し合っている状態」を目指すため、サーベイトータルスコア「60」を中期経営計画**ACE 2.0**の目標として設定しております。
- 3 総合職女性採用比率と女性管理職比率につきまして、2025年度末目標を総合職女性採用比率30%以上、女性管理職比率6%以上としておりましたが、一年前倒しで早期達成をいたしました。そのため女性活躍推進指標に関しては2028年度末目標として女性管理職比率10%以上を新たに設定しております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、機能素材、加工材料、電子・エネルギー、モビリティ、生活関連、全社（共通）セグメントにおいて、商社機能（トレーディング、マーケティング）、研究開発機能、製造機能を活用し、グローバルかつ多角的に事業を展開しております。そのような事業の性質上、様々なリスクに晒されております。

当社グループは、現在、リスク・コンプライアンス委員会が中心となり、リスク項目の洗い出しとリスクシナリオの作成を通じて可視化を図り、持続的なリスクマネジメント体制の構築をしております。

なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

リスク評価に関して

具体的なリスク評価は、全てのリスク項目でリスクシナリオを作成し、所管部署にて「影響度」と「発生頻度・可能性」の二軸でのリスク評価を実施した後、主管部門であるリスク・コンプライアンス委員会が取り纏めを行い、重要リスクを特定しております。

リスク評価の指標

リスクシナリオの評価指標は以下のとおり設定しております。

影響度

		財務的要素		非財務的要素		
		財務（カネ）	ヒト		モノ	ブランド・評判
		財務的な影響を評価	人命や健康への影響を評価	人的リソースへの影響評価	物的リソースへの影響評価	自社の社会的な影響評価
		当期純利益へのインパクト	顧客・グループ従業員の・死者、重傷者の有無・健康被害の程度	人材流出、不足、不適応のレベル	固定資産、棚卸資産等への影響	報道のレベル
影響度	大きな影響	大	1名以上の死者が発生	事業継続に影響を及ぼす、基幹・主要業務の遂行に支障をきたす人材流出、人材不適応	事業継続に影響を及ぼす重要な資産の毀損・滅失、顧客への商品・サービス提供不可となる棚卸資産毀損・減失	長期間に渡る全国紙等のメディアおよびSNS等への掲載、各種メディアによるネガティブ特集やキャンペーンの発生
	中程度以上～やや大きめの影響	中	2名以上の重傷者が発生	一般的な日常業務の遂行に支障をきたす人材流出、人材不適応	修繕・回復・再調達に3か月以上を要する資産（棚卸資産含む）の毀損	全国紙等のメディアおよびSNS等への短期間掲載のうち、トップ紙面等扱いが大きいもの
	軽微超～中程度未満の影響	小	1名の重傷者が発生	一部の日常業務の遂行に支障をきたす人材流出、人材不適応	修繕・回復・再調達に1か月以上を要する資産（棚卸資産含む）の毀損	全国紙等のメディアおよびSNS等への短期間掲載のうち、小欄等扱いが小さいもの
	軽微な影響	軽微	通院治療を伴わない軽微な怪我・健康被害	業務の効率性低下につながる人材流出、人材不適応	1ヵ月未満での修繕・回復・再調達が可能な資産（棚卸資産含む）の毀損	地方紙などの特定の地域に限定されたメディアへの短期掲載、単発のネガティブ報道の発生

発生頻度・可能性

	発生可能性の評価基準の定義	基準例
	いつ起きてもおかしくない	1年に1回以上
	起きる可能性が高い	5年に1回以上～1年に1回未満
	起きるかもしれない	10年に1回以上～5年に1回未満
	ほとんど発生しない	10年に1回未満

リスク項目の分類

各リスク項目でリスク評価を実施したうえで、下記のリスク分類毎に一定のルールでリスクマップを作成しております。

分類	リスク項目
社会・経済環境の変化に関するリスク	景気後退、業界再編対応失敗、少子高齢化、消費行動の変化、外部環境変化の見逃し
商品市況の変動に係るリスク	商品市況価格変動、石油化学製品の需給バランス崩壊
為替変動に係るリスク	為替変動
金利変動に係るリスク	金利変動
地政学に関するリスク	台湾有事、米中対立、ウクライナ侵攻、経済安全保障法制、テロ・暴動、その他地政学問題
取引先との関係に関するリスク	コア技術の他社依存、仕入・販売戦略の誤り、倒産・回収遅延、特定サプライヤーへの依存、反社・制裁対象先、不利な契約条件、法務リスク把握漏れ、問題のある取引先、ライセンス契約
投資に関するリスク	PMI失敗、事業撤退による損失、新技術・サービスの開発遅延・失敗、技術革新失敗、DX推進失敗、投資判断誤り、保有株式価格変動、新規事業参入失敗
製品・サービスの品質とものづくりに関するリスク	サービス上の障害・不備、在庫品の品質劣化、品質問題の発生、仕入先品質等問題、不適切なアフターサービス、不良品の納品または納期遅延、工場事故、設備異常
法令・規制等に関するリスク	FTA活用失敗、紛争鉱物調達規制、インサイダー取引、法務リスク把握漏れ、法令変化対応失敗、訴訟・係争の発生、他社知財侵害、環境規制対応失敗、各種法令（貿易関連、各種業法、リコール・PL、独禁法、他）違反
情報システムおよび情報セキュリティに関するリスク	システム・ネットワーク障害、システム開発失敗、個人情報利活用、サイバー攻撃、機密情報漏洩
自然災害等に関するリスク	パンデミック発生、自然災害発生、火災・事故
気候変動に係るリスク	気候変動リスク
サプライチェーンの維持・寸断に関するリスク	天然資源枯渇、原材料・素材の調達難、在庫不足、サプライチェーン寸断、自然災害による物流寸断、物流価格高騰
人材の確保・流出等に関するリスク	労務管理安全衛生、良好な組織風土、ハラスメント、重要人物・若手退職、DEI失敗、労働争議発生、高度専門職採用、報酬・人事制度、不適切な人事評価、人件費高騰
社会的な要求に関するリスク	ESG対応、サプライチェーン上の社会的要請、人権対応失敗
不正に関するリスク	贈収賄発生、不適切な会計、不適切な税務、子会社取締役不正、親会社取締役不正、犯罪・事故、不正・横領・背任等、製品・品質偽装
管理不備・機能不全に関するリスク	子会社経営目標の未達、取締役会機能不全、業績管理不備、被買収、後継経営者の不在
非効率な資金運用・調達に関するリスク	過剰在庫、資金調達失敗、非効率な資金運用、不要・遊休資産
情報発信に関するリスク	広報PR失敗、IR・情報開示不備
競争優位性喪失に関するリスク	競合の台頭、当社知財に対する侵害、競合他社のイノベーション、デジタルプラットフォームの台頭、他業界企業参入、サービス更新・アップデート失敗、海外戦略失敗、原価低減失敗

リスクマップ

各リスク項目でリスク評価を実施したうえで、分類毎に一定のルールでリスクマップを作成しました。

		発生可能性			
影響度			<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害等に関するリスク ・情報発信に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な要求に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に係るリスク
		<ul style="list-style-type: none"> ・法令・規制等に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先との関係に関するリスク ・不正に関するリスク ・管理不備・機能不全に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会・経済環境の変化に関するリスク ・商品市況の変動に係るリスク ・地政学に関するリスク ・投資に関するリスク ・製品・サービスの品質とものづくりに関するリスク ・競争優位性喪失に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・為替変動に係るリスク
			<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムおよび情報セキュリティに関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの維持・寸断に関するリスク ・人財の確保・流出等に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・金利変動に係るリスク
				<ul style="list-style-type: none"> ・非効率な資金運用・調達に関するリスク 	

当社グループにて、特に重要と判断いたしましたリスク分類に関し、下記にて、リスクの定義および主な対応策に関し記載させていただきます。また、記載をしていない各リスク項目につきましても、所管部署がリスク評価を実施し、日々のオペレーションでの対応を実施しております。

気候変動に係るリスク	影響度	発生可能性
<p>リスクの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策・法規制に対応できないことで、顧客に対する提供価値の低下によるビジネスの機会を喪失するリスク ・政策・法規制や脱炭素、脱石油等の消費者選好に対応できないことでのレピュテーションが低下するリスク ・環境負荷の高い商材の取扱量が減少または消滅するリスク ・大規模自然災害によるサプライチェーンの寸断や販売・生産活動の停滞が起こるリスク 		
<p>主な対応策</p> <p>当社グループは、社会・環境課題の解決に貢献する企業活動を継続することにより、持続的な成長が可能になると認識し、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しており、「サステナビリティ基本方針」を定めて積極的に活動に取り組んでおります。当社グループでは2050年のカーボンニュートラル実現に向けた方針（NAGASEグループカーボンニュートラル宣言）を策定しており、また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同表明も行っております。（具体的な施策に関しては、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」（2）気候変動をご覧ください）しかしながら、気候変動による自然災害の激甚化を含めた異常気象の深刻化や、温暖化に伴う海面上昇等の物理的なリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		

社会的な要求に関するリスク	影響度	発生可能性
<p>リスクの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的な要求に対する対応への遅れ・不足によりレピュテーションが毀損されるリスク 社会的な要求に対する対応が遅れ・不足により、当社がサプライチェーンから排除されることにより、事業機会を喪失するリスク サプライチェーンにおける人権・環境上の問題が発生しレピュテーションが毀損されるリスク 		
<p>主な対応策</p> <p>当社グループでは、生態系サービス（供給サービス、調達サービス、生息生育地サービス、文化的サービス）を支える生物多様性に配慮し、その維持・保全に努めることは重要な環境課題であると認識しており、生物多様性に重大な影響を与える可能性がある事業活動に関して、どのように生物多様性に依存しているのか、また、どのような影響を与えているのかを把握し、生態系への影響を最小化し、回復にも寄与することに努めております。具体的な取り組み関しましては、下記Webサイトに掲載させて頂いております。</p> <p>https://www.nagase.co.jp/sustainability/environment/biodiversity/</p> <p>また、人権の尊重に関する当社のポリシーを改めて確認し、「NAGASEグループ人権基本方針」を策定しました。実際の文章は下記Webサイトに掲載させて頂いております。</p> <p>https://www.nagase.co.jp/sustainability/social/human-rights/</p> <p>さらに、NAGASEグループサプライチェーンマネジメント方針を策定し、サプライチェーン上の人権侵害や環境汚染等にも責任をもって対応していきます。実際の文章は下記Webサイトに掲載させて頂いております。</p> <p>https://www.nagase.co.jp/sustainability/supplychain/</p>		
為替変動に係るリスク	影響度	発生可能性
<p>リスクの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出入および貿易外取引による外貨建て取引における為替変動リスク 海外グループ会社における外貨建て財務諸表（主に米国ドルおよび人民元）の日本円換算における為替変動リスク 		
<p>主な対応策</p> <p>外貨建てによる輸出入および貿易外取引に対し、為替予約によるヘッジを行い、為替変動リスクを最小限に止める努力をしております。</p>		
社会・経済環境の変化に関するリスク	影響度	発生可能性
<p>リスクの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> 景気後退により業績が悪化し、売上・利益・ROE・ROIC等の経営目標・経営指標が未達となるリスク NAGASEグループに影響し得る業界再編に適切に関与できず、当社競争力が失われ、売上・利益・ROE・ROIC等の経営目標・経営指標が未達となるリスク 少子高齢化により、重要市場である日本・中国・韓国市場の縮小、相対的地位低下の影響を受け、売上・利益・ROE・ROIC等の経営目標・経営指標が未達となるリスク 販売環境変化を見逃すことにより、適時に購買・販売戦略を見直すことができず、売上・利益・ROE・ROIC等の経営目標・経営指標が未達となるリスク 		
<p>主な対応策</p> <p>ここ数年の外部環境の変化を受けて、マテリアリティの見直しを実施しました。根本から「NAGASEは何を目指すのか」を追求し、「人と地球のウェルビーイングに貢献する」と方向性を定め、従来からの「従業員エンゲージメントの向上」、「脱炭素社会への貢献」、「透明性の高いコーポレート・ガバナンス」は残しつつ、「健康寿命延伸への貢献」、「資源循環社会への貢献」、「サプライチェーンの持続性への貢献」の3項目を新たに追加しました。今後も外部環境の変化等を踏まえ、マテリアリティの更新・見直しを実施してまいります。ただし、昨今の外部環境変化のスピードがますます上がってきていると認識しており、今後当社グループにとって予測不能な事態が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		

商品市況の変動に係るリスク	影響度	発生可能性
<p>リスクの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱商品の市場価格の変動による調達コストの増加、販売価格への転嫁ができない、販売価格が下落することにより収益性が悪化するリスク ・ 石油化学製品の需給が想定を超えて大きく変動し、供給過剰または需要急減により市況が変動し、大きな損失を被るリスク 		
<p>主な対応策</p> <p>直送取引においては、仕入と売上を紐づけて計上すること等によりリスクの最小化を図っております。また、在庫取引においては、顧客の引取り保証の確保に努めるとともに、長年にわたる当該市場での取引経験などから需給予測を行い、在庫水準の適正化を図っております。しかしながら、その価格変動により、当該取引の売上と損益に影響を与える可能性があります。また、当社グループにおいて製造する一部製品に穀物由来の原料を使用しております。当該原料の価格は穀物相場の価格により大きく変動する場合があります。原料の上昇分を販売価格に転嫁できない場合には、損益に影響を与える可能性があります。</p>		
地政学に関するリスク	影響度	発生可能性
<p>リスクの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米中対立の影響による貿易規制・経済制裁が行われた結果、米国・中国市場における事業活動が制約されるリスク ・ 特定地域での政治的・軍事的な緊張の高まりにより事業活動に制約を受け、サプライチェーンに影響が生じるリスク 		
<p>主な対応策</p> <p>当社グループは、グローバルでの政治・経済情勢や法規制の動向を把握し、最適な取引形態の提案・構築を推進しており、特定の国・地域、サプライヤーに依存しないサプライチェーンの構築に努めております。ただし、予測不能な事態が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		
投資に関するリスク	影響度	発生可能性
<p>リスクの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規事業参入の失敗や投資判断の誤りにより投下した資本が回収できず損失が発生するリスク ・ 事業撤退により投下資本が回収できず損失が発生する、また事業撤退判断の遅れ・先送りにより損失が拡大するリスク ・ 株価下落により保有資産価値が低下するリスク 		
<p>主な対応策</p> <p>当社グループは、新規投資においては、投資ガイドラインに沿って投資チェックリストと投資採算表を作成し、戦略適合性、市場規模・成長性、参入障壁、競争優位性、事業運営リスク、事業継続リスク、資金調達、撤退条件などの様々な要因と事業の採算性を幅広い視点から評価・分析し、定量基準や定性評価に基づき意思決定しております。投資実行後は、定期的にモニタリングを実施し、当初計画通りに進行していない案件は、再建プランを策定し、投資価値の評価・見直しを行うことで、損失の極小化に努めております。このように投資決定プロセスおよびモニタリングに係る体制、手続きを整備しておりますが、こうした管理を行ったとしても投資リスクを完全に回避することは困難であり、投下資金の回収不能、撤退の場合の追加損失の発生など当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、株価の下落に関しましては、年金資産の運用が悪化した場合には、退職給付費用の増加により損益に影響を与える可能性があります。</p>		

製品・サービスの品質とものづくりに関するリスク	影響度	発生可能性
<p>リスクの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕入先・調達先等における法令違反、品質問題の発生により、当社提供サービス・製品の品質が劣化し事業活動が制約されるリスク、レピュテーションが毀損されるリスク、およびレピュテーション毀損に伴い当社株価が下落するリスク ・（当社グループの製造会社起因の）品質問題の発生により、損害賠償支払が生じるリスク、レピュテーションが毀損されるリスク、およびレピュテーション毀損に伴い当社株価が下落するリスク 		
<p>主な対応策</p> <p>当社グループでは、お客様に安全な製品を供給し、安全・安心な社会を構築するため、製品安全・品質管理を社会的責任の重要課題の一つと位置づけています。「NAGASEグループ製品安全自主行動指針」に基づき、グループ全体でのルール策定や啓発活動を通じた製品の安全性確保に努めています。また、リスクマネジメント部において、仕入先・製造委託先の管理、グループ製造会社の支援、社内教育等を実施しています。実際の文章は下記Webサイトに掲載させて頂いております。</p> <p>https://www.nagase.co.jp/sustainability/social/customer-responsibility/</p> <p>また、ISO9001などの国際規格を取得し、全社での品質マネジメントシステムの運用を通じて、提供する製品の品質向上のための継続的改善（PDCA）を行い、あらゆる仕事の質を高める努力を続けています。</p>		
競争優位性喪失に関するリスク	影響度	発生可能性
<p>リスクの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競合他社の台頭により当社グループの主要事業領域における市場シェアが縮小し、損失が発生するリスク ・競合他社のイノベーションにより、当社グループの取扱製品やサービスの競争優位性が失われるリスク ・特定海外地域への投下リソースの過度な集中、特定海外地域から他地域へのリソースシフトの遅延等の海外戦略における失敗により損失が発生するリスク 		
<p>主な対応策</p> <p>当社グループでは、顧客の需要変化に対し常に注意を払い情報収集に努めております。状況に応じ仕入先の拡充、地域戦略の変更、新規商品・サービスの開発といった対策を実施しております。また、地域間でリソースシフトを行う際には、移転先市場での迅速な現地体制の整備・強化を試みております。ただし、予測不能な事態が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、地政学リスクの高まり、主要国の金融政策の動向、中国経済の減速懸念に加え、米国による新たな通商・関税政策などを背景に、不透明な状況が続きました。

当社グループがビジネスを展開する地域を概観すると、グレーターチャイナでは不動産市場における需給の調整が長期化しており、景気回復の動きは依然として鈍い状況です。米州では物価は安定傾向にありますが、高金利が続いており、景気の先行きには不透明感が残ります。アセアンでは堅調な内需とインバウンド需要に支えられ、景気は底堅く推移しています。日本では企業業績や雇用は安定しているものの、物価上昇の影響により個人消費は慎重であり、景気回復のペースは緩やかです。いずれの地域においても、米国の通商・関税政策が国際的な貿易秩序やサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があることから、先行きは不透明な状況です。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	900,149	944,961	44,811	5.0
売上総利益	164,719	181,291	16,572	10.1
営業利益	30,618	39,078	8,459	27.6
経常利益	30,591	38,382	7,791	25.5
税金等調整前当期純利益	32,665	38,130	5,465	16.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	22,402	25,521	3,118	13.9

- ・当連結会計年度の業績は、為替が円安に推移したこともあり、すべての段階損益において増益となりました。
- ・営業利益は、売上総利益の増加に伴い、増益となりました。詳細は以下のセグメント別の業績をご覧ください。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益については、2020年度に撤退を決定した中国のガラス基板の薄型加工事業にかかる事業撤退損の計上や、投資有価証券評価損の計上等があったものの、営業利益が増加したこと等により、31億円増加の255億円となりました。

セグメント別の業績および主な要因は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの業績をより適切に反映させるために、全社費用の配賦方法を変更しております。

機能素材

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	146,804	153,746	6,941	4.7
売上総利益	28,123	32,511	4,388	15.6
営業利益	6,158	9,213	3,054	49.6

売上総利益は主に以下の理由により、増益

- ・塗料原料の販売は自動車用・建築用ともに需要は横ばいだったが、市況の上昇により増加
- ・半導体材料の原料販売が増加
- ・カラーフォーマー事業は米国での事業撤退に加え、日本の製造拠点における不採算取引の見直しや効率化により損失削減

営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

加工材料

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	198,543	210,627	12,084	6.1
売上総利益	23,614	26,179	2,565	10.9
営業利益	5,313	6,684	1,370	25.8

売上総利益は主に以下の理由により、増益

- ・樹脂の販売はOA等の電機・電子業界向けの需要回復を受けて増加
- ・東拓工業の工業用ホース・土木用パイプの販売が増加

営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

電子・エネルギー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	144,758	161,315	16,557	11.4
売上総利益	34,226	40,050	5,824	17.0
営業利益	8,852	12,302	3,450	39.0

売上総利益は主に以下の理由により、増益

- ・ハイエンドのスマホ・タブレット等の電子機器向けの材料販売は需要回復を受け増加
- ・半導体材料の販売は市況の緩やかな回復を受け増加
- ・ナガセケムテックスの変性エポキシ樹脂の販売は、AIサーバー用半導体向けが好調に推移し、増加

営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

モビリティ

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	132,117	132,091	26	0.0
売上総利益	15,235	16,505	1,270	8.3
営業利益	3,614	4,238	624	17.3

売上総利益は主に以下の理由により、増益

- ・売上総利益の約半分を占める樹脂の販売は、数量の減少があったものの、円安や市況上昇等の影響により増加
- ・内外装・電動化用途の機能素材・機能部品の販売が増加

営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

生活関連

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	277,779	287,079	9,299	3.3
売上総利益	63,436	66,099	2,662	4.2
営業利益	8,006	3,423	4,582	57.2

売上総利益は主に以下の理由により、増益

- ・中間体・医薬品原料の販売が増加
- ・ナガセヴィータは香粧品素材の販売が海外向けの不調により減少したものの、食品素材の販売が好調に推移し全体として販売が増加
- ・Prinovaグループは食品素材販売の増加に加え、市況が下落していた前連結会計年度と比べて売上総利益率が向上

営業利益は、売上総利益の増加はあったものの、第2四半期連結会計期間に計上したPrinovaグループの貸倒引当金繰入額や人件費等の一般管理費の増加により、減益

その他

特記すべき事項はありません。

財政状態の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
流動資産(百万円)	542,470	560,126	17,655	3.3
固定資産(百万円)	249,865	248,017	1,848	0.7
総資産(百万円)	792,336	808,143	15,807	2.0
負債(百万円)	391,021	401,683	10,662	2.7
純資産(百万円)	401,315	406,459	5,144	1.3
自己資本比率(%)	49.7	49.4	0.3ポイント	-

- ・流動資産は、売上債権の減少はあったものの、棚卸資産の増加等により増加
- ・固定資産は、有形固定資産の増加はあったものの、無形固定資産の減少および投資有価証券の売却による減少等により減少
- ・負債は、コマーシャル・ペーパーおよび短期借入金の返済による減少があったものの、長期借入金の新規借入および社債の新規発行による増加等により増加
- ・純資産は、自己株式の取得および配当金の支払い等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上および為替換算調整勘定の増加等により増加
- ・以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.7%から49.4%へ0.3ポイント低下

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,959	36,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,627	11,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,046	18,212

- ・ 営業活動による資金の増加額は、運転資本の増加による資金の減少82億円および法人税等の支払額122億円があったものの、税金等調整前当期純利益381億円および減価償却費153億円の計上があったこと等によるもの
- ・ 投資活動による資金の減少額は、投資有価証券の売却による収入33億円があったものの、有形固定資産の取得による支出125億円および無形固定資産の取得による支出26億円があったこと等によるもの
- ・ 財務活動による資金の減少額は、長期借入れによる収入320億円および社債の発行による収入200億円があったものの、コマーシャル・ペーパーの純減少175億円、自己株式の取得による支出170億円、社債の償還による支出100億円および配当金の支払額95億円があったこと等によるもの

販売の状況

「 経営成績の状況」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照願います。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、資産、負債、収益、費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定を用いておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・ 有形固定資産および無形固定資産の減損評価

当社は、のれんを含む有形・無形固定資産の価値が毀損していないかどうかを確認するために、各資産または資産グループの減損兆候の有無を調査した上で、割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の判定を行っております。その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、資産の帳簿価額のうち回収不能部分について減損損失を計上しております。

この減損損失の認識・測定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画や使用価値の算定に用いる割引率等は、その性質上会計上の判断や仮定を伴うものであります。割引前将来キャッシュ・フローや回収可能価額の下落を引き起こすような事業環境の変化により見積りの見直しが必要になった場合には、追加的な減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度においては、Nagase America LLC (以下、NAM) の生活関連セグメントに係るのれん及び無形資産について減損損失を計上しました。

NAMの事業のうち生活関連事業については、主に北米の化粧品メーカー向けに化粧品原料を販売しております。

NAMの生活関連事業を取り巻く足元の事業環境は、中国におけるプレミアム化粧品の需要減少に伴う、北米の化粧品メーカー向け化粧品原料の販売量の減少によって非常に厳しい事業環境にあります。このような事業環境の下、当連結会計年度末において生活関連事業に係る事業計画の見直しを実施した結果、将来キャッシュ・フローの見積りの総額が対象事業に係るのれん及び無形資産の帳簿価額を下回ったことから、当連結会計年度において減損損失を計上しております。なお、回収可能価額には使用価値 (同社の最新の事業計画を基礎とし、将来の不確実性を加味して算定) を用いております。使用価値の算定における主要な仮定は事業計画における主要製品の販売数量、売上高成長率であります。

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記情報 (連結損益計算書関係)」および「(セグメント情報等) 関連情報 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報」をご参照ください。

・ 繰延税金資産の回収可能性の判断

繰延税金資産は、事業計画に基づき納税主体毎の将来の課税所得の見積りを行った上で、将来の税金支払額を軽減する効果が認められる範囲において計上しております。したがって、将来の課税所得が大きく減少するような事業環境の変化が生じた場合には、繰延税金資産を取崩し、当該期間の税金費用を増加させる可能性があります。

・ 退職給付に係る負債および資産の測定

当社グループの従業員に対する確定給付型退職給付制度について、退職給付債務と年金資産の差額を連結貸借対照表上退職給付に係る負債（または資産）に計上しております。退職給付債務は、簡便法を採用している場合を除き、退職率、死亡率、割引率等の基礎率を設定して算定しますが、特に割引率が重要な仮定であります。割引率は安全性の高い債券（一定格付以上の社債）の利回りを基礎として適宜見直しを行っております。なお、当連結会計年度末では1.6%（加重平均値）を設定しています。

年金資産に係る主な仮定は長期期待運用収益率であり、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮して適宜見直しを行っております。なお、当連結会計年度末では2.0%を設定しております。

この割引率を含む基礎率を見直した場合や、見積りと実績に差額が生じた場合は数理計算上の差異が発生し、主に発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。従って、多額の数理計算上の差異が発生した場合には、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記情報（退職給付関係）」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、下記文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

A) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「（1）経営成績等の状況の概況 経営成績の状況 財政状態の状況 キャッシュ・フローの状況 販売の状況」をご参照ください。

事業ポートフォリオの観点では、成長ストーリーと各領域において注力する分野を明確にし、今後の成長をより確実なものとするために事業ポートフォリオを機能軸で整理しております。また、不採算取引の採算性の是正や、減損損失が懸念される事業の効率化を進め、収益性の向上を推し進めております。詳細につきましては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中期経営計画 ACE 2.0」をご参照ください。

また、前年度から引き続き政策保有株式の売却を実施し、特別利益を計上しております。なお、ここから得られた資金は将来に向けた成長投資や株主還元等に効果的・効率的に活用し、収益力の向上を図ることに加え、資本効率性を高めることで、企業価値の向上を図ります。

B) 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

C) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループの資金需要は商品の仕入、製造費、販売費、研究開発などの一般管理費、設備投資、デジタルマーケティングなどへの新規成長投資、M&Aによる株式や営業権取得が主なものです。持続的成長の実現に向け、これらの資金需要に対応するための安定的かつ機動的な資金の確保は重要な戦略と考えています。

資本の財源としましては、営業活動によるキャッシュ・フローに加え、資金調達手段として金融機関からの借入の実施、社債ならびにコマーシャル・ペーパーの機動的な発行による資本市場からの調達など、多様化を図りながらバランスの良い調達を実施しております。

また、金融・資本市場における不測の事態や急な資金需要が発生した場合に備え、複数の金融機関と長期・短期のコミットメントライン契約を締結し流動性を確保しております。

当社グループの資金管理については日本国内における当社と国内子会社間においては日本円、中国国内の現地法人間においては人民元および米ドル、また米国と一部アジア地区およびメキシコにおける現地法人間においては米ドルのキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、資金の効率化を図ることで、流動性確保と金融費用の削減に努めております。

本報告書提出時点における格付けについては、株式会社格付投資情報センター(R&I)から発行体格付と長期債格付ともに「A」(シングルAフラット)を、短期格付で「a-1」(aワン)を取得しており、また取引先金融機関とは良好な関係を維持しております。

現状の資金調達および資金繰りに問題はないと認識しておりますが、外部環境の変化により資金需要が高まる場合は、手元流動性を厚めに保有するなどの手段を講じる場合があります。

D) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

中期経営計画 ACE 2.0における重要指標は以下のとおりです。

施策	指標	目標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
資本効率性の向上	ROE	8.0%	5.9%	7.7%	6.6%	5.9%	6.4%
収益力の拡大	営業利益	350億円	219億円	352億円	333億円	306億円	390億円

ACE 2.0の基本方針、定量目標および実績、取り組み状況については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期経営計画 ACE 2.0」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、グループの総合力を結集し、新規事業創出のため、マーケティング活動に基づく新技術・新製品の開発と技術情報の発信を目的に研究開発活動を行っております。

研究開発を専門とする組織としては未来共創室、ナガセバイオイノベーションセンター、ナガセアプリケーションワークショップがあり、それに加えて各製造会社を中心とした研究開発活動を行っております。

未来共創室では、本社事業部・グループ会社で活用できるブロックチェーン、センサー、システムの開発、これから伸長が期待される医療分野、エネルギー分野の新規開発を行っております。具体的にはSaaS型マテリアルズ・インフォマティクス支援サービス、ブロックチェーン技術によるトレーサビリティ支援等の開発を推進しております。また100%子会社であるNagase Future Investments(株)を2025年4月に設立し、CVCファンドによるスタートアップ投資を開始し、次の開発領域の下地づくりのための情報収集を行っております。

ナガセバイオイノベーションセンターでは、サステナブル社会の実現に向けて、独自技術の放線菌の育種・発酵技術：N-StePP®（注1）と大腸菌の育種・発酵技術：NAGASE U-E's Technology®（注2）を活用して、現在は化学合成困難とされる自然界に存在する希少有用物質を持続性のある微生物発酵法で高効率生産できるように「プロセスイノベーション」（=Unavailable Made Available & Sustainable）を目指して取り組んでおります。発酵法は従来の抽出法や化学合成法に比べ、「安全・安心、高効率、環境にやさしい」という特徴があります。現在は、キノコや麹菌に含有される希少抗酸化アミノ酸（エルゴチオネイン）、新規酵素、パイオ色素等の機能性物質の発酵生産を検討しております。特に「放線菌を利用した物質生産技術」を競争優位性のある技術に育てるために、オミクス解析やデータ解析を活かした基盤技術を深耕しています。これらバイオ技術を駆使して生産した有用物質が、機能性食品、化粧品、及び工業用品として広く展開されるよう開発を進めると同時に将来の事業化を見据えて、戦略的に特許や商標並びに意匠を出願・登録しております。また、グループのバイオ技術の総力を活かし、イノベーション創出に向けたテーマ創生を推進しております。このように当センターは、グループ独自の技術を活用して、グループの将来の事業を先導する新規事業の芽の創出をミッションとして、当社のサステナブル事業へ貢献すべく活動し続けております。

（注1）弊社の国内登録商標。NAGASE's *Streptomyces* Technology for Precious Productsの略称。

（注2）弊社の国内登録商標。NAGASE Ultra-*E. coli*'s Technologyの略称。

ナガセアプリケーションワークショップでは、プラスチック、コーティング材料の分野で素材の評価分析、用途開発から、それら素材を使った処方開発を行うことができる設備と専門性の高い技術スタッフを有しております。取引先やグループ製造会社が持つ素材や加工技術を組み合わせ、グループネットワークを活かしたマーケティング機能で得た市場ニーズに応えるソリューション提案を行っております。新規材料や技術の目利きを行い、各種アプリケーションで求められる性能を満たす処方開発を行うことで、カラー提案、機能性UP、Green材料開発等におけるお客様の課題解決をサポートします。現在、PFAS代替材料や、3Dプリンティング分野での知見を活かしたユニークな材料の提案にも取り組んでおります。これらの活動により当社グループ独自の商社業の差別化戦略を支えるとともに、商社が運営するソリューションラボならではの自由な発想でサステナブルな新規事業開発に貢献することを目指して活動しております。

ナガセケムテックス(株)では、医療材料、医療機器分野における低エンドトキシン化ニーズに応えるべく、弊社独自のエンドトキシン除去・低減化技術を活用したビジネス展開を鋭意進めております。これまで、低エンドトキシンプラン・ゼラチン・アルギン酸ナトリウムなどの素材をアルコフェリスシリーズとして順次リリースしておりますが、更なるラインナップの拡充へ向け開発を継続中です。また、エンドトキシン除去技術の応用展開として、大阪大学と3Dバイオプリンター用のインクの共同開発を開始するなど、産学連携による技術力の強化や応用展開を積極的に推進しております。

また、長瀬産業(株)、ナガセヴィータ(株)と協業して、当社ナガセバイオイノベーションセンターおよびナガセヴィータ(株)の有する酵素技術とナガセケムテックス(株)の樹脂製造技術を組み合わせ、澱粉を主原料とした高バイオマス度の高吸水性ポリマー(SAP)の開発を行っております。現在主流であるポリアクリル酸系SAPが、石油由来かつ非生分解性であるため、環境負荷が大きいという課題を抱えているのに対し、本開発品は、バイオ由来原料を使用し、さらに生分解性も有することから、環境負荷低減に大きく貢献することが期待されます。本製品は、農業・緑化、化粧品、衛生材料など、幅広い分野への適用が期待されており、今後、各用途に向けたプロトタイプ完成および、量産に向けた検討を鋭意進めてまいります。

ナガセヴィータ(株)では、微生物が生み出す独自酵素とそれを用いた素材および微生物発酵による素材の研究開発を進めております。新素材を次世代の主力製品とするため、食品、パーソナルケア、医薬品の3つの事業領域と連携し、社会課題の解決に向き合った価値づくりを行っております。新規素材については、NAGASEグループテーマであるエルゴチオネイン上市に向けた研究開発に努めております。医薬品素材開発へも注力し、「SOLBIOTE®」ブランドの「スクロースSG」上市に向けた取り組みを行ってまいりました。既存素材につきましても、2021年度上市の水溶性食物繊維水あめ「テトラリング®」の「日本農芸化学会中四国支部技術賞」受賞など各種学会での学術活動、「食品開発展2024」など各種展示会への出展を通じて、製品の提供価値の認知度を上げるとともに、新規用途開発を目指した価値づくりを強化しております。引き続き、モノづくり基盤技術の深化と新規事業の探索を両立させ、収益の柱となる高付加価値な素材を生み出す仕組みの構築に努めてまいります。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	779
加工材料	620
電子・エネルギー	2,242
モビリティ	165
生活関連	1,881
全社（共通）（注）	34
合計	5,723

（注）全社（共通）は特定のセグメントに関連付けられない基礎研究等に関する費用です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、生活関連セグメントを中心に、全体として162億円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。

セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	1,269
加工材料	1,291
電子・エネルギー	2,811
モビリティ	677
生活関連	3,987
その他・全社（共通）	6,172
合計	16,209

なお、所要資金につきましては、自己資金および外部からの調達によっております。
 また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
大阪本社 （大阪府大阪市）	全社	その他設備	1,368	-	239 (2.8)	449	2,057	139
旧東京本社（ 1 ） （東京都中央区）	全社	その他設備	502	-	4,827 (3.6)	2,471	7,801	-
東京本社（ 1、2 ） （東京都千代田区）	全社	その他設備	449	4	- (-)	231	684	690
名古屋支店（ 2、3 ） （愛知県名古屋市）	全社	その他設備	146	-	- (-)	160	307	38
ナガセバイオイノベーションセンター （兵庫県神戸市）	全社	研究開発設備	237	15	221 (11.6)	109	583	39
ナガセアプリケーションワークショップ（ 2 ） （兵庫県尼崎市）	全社	研究開発設備	8	37	- (-)	40	86	16
寮・厚生施設 （東京都渋谷区ほか）	全社	寮・厚生施設	686	0	1,967 (4.3)	21	2,675	-

（ 1 ）2022年8月に本社を移転しており、旧本社所在地の一部は新本社屋の建設に向け建替え中であります。

（ 2 ）建物を賃借しております。

（ 3 ）2024年7月に同一市内で移転しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ナガセケム テックス(株)	播磨事業所 (兵庫県たつの市)	機能素材 、電子・エ ネルギー	工業薬品等 製造設備	4,005	1,793	200 (92.1)	1,190	7,189	501
ナガセヴィー タ(株)	機能糖質工場 (岡山県岡山市)	生活関連	糖質製造設 備	2,518	2,837	1,091 (27.7)	114	6,561	79
ナガセヴィー タ(株)	第一工場 (岡山県岡山市)	生活関連	糖質製造設 備	784	837	575 (27.0)	18	2,216	98
ナガセヴィー タ(株)	第二工場 (岡山県岡山市)	生活関連	糖質等製造 設備	3,034	3,640	1,095 (27.8)	196	7,965	149
ナガセヴィー タ(株)	福知山事業所 (京都府福知山市)	生活関連	食品用酵素 等製造設備	869	1,106	496 (65.2)	116	2,588	92
東拓工業(株)	関西りんくう工場 (大阪府泉南郡)	加工材料	合成樹脂製 品製造設備	1,182	633	1,986 (45.0)	258	4,061	153
東拓工業(株)	関東おやま工場 (栃木県小山市)	加工材料	合成樹脂製 品製造設備	1,535	234	573 (46.7)	53	2,396	43
福井山田化学 工業(株)	本社・工場 (福井県坂井市)	機能素材	カラー フォーマー 等製造設備	182	344	913 (160.6)	32	1,473	88

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Nagase Chemtex America LLC	本社・工場 (Ohio,U.S.A.)	電子・エネ ルギー	工業用接着 剤等製造設 備	846	329	83 (69.4)	345	1,604	42
Prinova NUTRITION LLC	本社・工場 (Tennessee,U.S.A)	生活関連	スポーツ ニュートリ ション受託 製造設備	60	-	- (-)	1,286	1,347	418
Prinova NUTRITION LLC	工場 (Utah,U.S.A)	生活関連	スポーツ ニュートリ ション受託 製造設備	2,376	-	- (-)	4,457	6,833	168
Pac Tech Asia Sdn.Bhd.	本社・工場 (Penang,Malaysia)	電子・エネ ルギー	半導体製造 設備	256	2,025	- (-)	198	2,480	245

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、市場動向、関連する業界動向、事業における投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
長瀬産業 株	新東京本社 (東京都中央区)	全社	その他設備	21,227	4,001	借入金	2024年1月	2026年秋	(注)
長瀬産業 株	神戸ポートアイラ ンド研究施設 (兵庫県神戸市)	全社	研究開発設備	未定	1,188	借入金	2026年度	2028年度	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除去等

重要な設備の除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	114,908,285	109,908,285	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	114,908,285	109,908,285	-	-

(注) 2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が5,000,000株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年2月26日 (注1)	3,000,000	124,408,285	-	9,699	-	9,634
2022年2月28日 (注2)	3,500,000	120,908,285	-	9,699	-	9,634
2023年2月28日 (注3)	3,000,000	117,908,285	-	9,699	-	9,634
2024年5月31日 (注4)	3,000,000	114,908,285	-	9,699	-	9,634

- (注) 1. 2021年2月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
2. 2022年2月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
3. 2023年2月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
4. 2024年5月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
5. 2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が5,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	29	280	274	59	27,012	27,688	-
所有株式数(単元)	-	372,701	23,581	161,480	263,563	242	326,791	1,148,358	72,485
所有株式数の割合(%)	-	32.46	2.05	14.06	22.95	0.02	28.46	100	-

(注) 1. 自己株式6,160,822株は、「個人その他」に61,608単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

2. 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式282,400株は、「金融機関」の欄に2,824単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	13,682	12.58
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,964	6.40
長瀬産業自社株投資会	大阪府大阪市西区新町1丁目1-17	3,847	3.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,589	3.30
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,350	3.08
長瀬 令子	東京都大田区	3,281	3.02
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,918	2.68
(株)長瀬舜造	京都府京都市左京区下鴨宮崎町166番地48	2,688	2.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,528	2.33
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,223	2.04
計	-	45,072	41.45

(注) 1 ブラックロック・ジャパン株式会社から、2010年8月20日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,672	2.65
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	654	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	309	0.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,057	0.76

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2023年2月6日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,836	1.52
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,022	2.50
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	583	0.48

3 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、2024年1月16日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	5,581	4.73

4 三井住友信託銀行株式会社から、2024年9月20日に下記のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,776	4.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,711	2.36
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,040	1.78

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,160,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,675,000	1,086,750	-
単元未満株式	普通株式 72,485	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	114,908,285	-	-
総株主の議決権	-	1,086,750	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式22株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式 282,400株(議決権の数 2,824個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	大阪府大阪市西区 新町1丁目1-17	6,160,800	-	6,160,800	5.36
計	-	6,160,800	-	6,160,800	5.36

- (注) 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式 282,400株は、上記自己保有株式には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下「制度対象者」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

本制度は、制度対象者の報酬と当社の業績および株価との連動性をより明確にし、制度対象者が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。

a 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）および執行役員
b 対象期間	2023年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで
c bの対象期間において、aの対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金620百万円
d 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
e aの対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり147,000ポイント
f ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
g aの対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約4年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき制度対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金620百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する制度対象者に対する報酬として拠出し、下記cのとおり本信託の受益権を取得する制度対象者を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用についても、合わせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により制度対象者に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金155百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない制度対象者がある場合には、当該制度対象者が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

制度対象者に交付される当社株式の算定方法および上限

a. 制度対象者に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各制度対象者に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が制度対象者に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり147,000ポイントを上限とします。

b. 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

制度対象者は、上記aで付与されたポイントの数に応じて、下記cの手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

c. 制度対象者に対する当社株式の交付

各制度対象者は原則としてその退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記bの当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

なお、2025年6月18日開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）の議案（決議事項）として、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の変更の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、本制度は以下の通りとなる予定です。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（2022年の本制度導入時に設定済みです。以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づき付与するポイントは()固定ポイントおよび()業績連動ポイントの2種類です。

()固定ポイント

固定ポイントは、2025年4月1日以降の各事業年度（以下、「固定ポイント期間」といいます。）における職務執行を対象として、当該期間における役位等に応じて付与するポイントであり、原則として、各固定ポイント期間終了後に開催される当社の定時株主総会日（以下、「固定ポイント付与日」といいます。）に付与します。本株主総会終結日以降に下記 aにより付与した固定ポイント見合いとして同bにより制度対象者に交付する当社株式については、各固定ポイント付与日以降、所定の期間内（原則として固定ポイント付与日の同事業年度内）に交付したうえで、当該株式について当社と各制度対象者との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。

()業績連動ポイント

業績連動ポイントは、2025年4月1日以降の連続する3事業年度の各期間（以下、「業績連動ポイント期間」といいます。注1）における職務執行を対象として、当該期間における役位、在任期間、および業績目標の達成度等に応じて付与するポイントであり、原則として、各業績連動ポイント期間終了後に開催される当社の定時株主総会日（以下、「業績連動ポイント付与日」といいます。）に付与されます。本株主総会終結日以降に下記 aにより付与した業績連動ポイント見合いとして同bにより制度対象者に交付する当社株式については、各業績連動ポイント付与日以降、所定の期間内（原則として業績連動ポイント付与日の同事業年度内）に交付するものとしませんが、交付された株式について3年間の譲渡制限に服するものとし（ただし、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します。）。

注1：ただし、初回の業績連動ポイント期間は、3事業年度ではなく、2025年4月1日から2026年3月末日までの1事業年度とします。

第2回の業績連動ポイント期間は2026年4月1日から2029年3月末日までの3事業年度、第3回の業績連動ポイント期間は2027年4月1日から2030年3月末日までの3事業年度とし、以降、同様とします。

ア	本制度の対象者	当社の取締役（社外取締役および取締役相談役を除く。）および執行役員
イ	対象期間	()固定ポイント期間：2025年4月1日以降の各事業年度 ()業績連動ポイント期間：2025年4月1日以降の連続する3事業年度（注1）
ウ	アの対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	()一の固定ポイント期間における職務執行に対して付与する固定ポイント見合いの当社株式の取得資金分：200百万円（注2） ()一の業績連動ポイント期間における職務執行に対して付与する業績連動ポイント見合いの当社株式の取得資金分：300百万円（注2）
エ	当社株式の取得方法	当社の自己株式の処分を受ける方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
オ	アの対象者に付与するポイント総数の上限	()一の固定ポイント期間における職務執行に対して付与する固定ポイントの総数の上限：90,000ポイント ()一の業績連動ポイント期間における職務執行に対して付与する業績連動ポイントの総数の上限：135,000ポイント
カ	ポイント付与基準	()固定ポイント：役位等に応じた数を付与 ()業績連動ポイント：役位および業績目標の達成度等に応じた数を付与
キ	アの対象者に対する当社株式の交付時期	()各固定ポイント付与日以降、所定の期間内（原則として固定ポイント付与日の同事業年度内） ()各業績連動ポイント付与日以降、所定の期間内（原則として業績連動ポイント付与日の同事業年度内）
ク	交付する当社株式に対する譲渡制限	()譲渡制限あり（原則として、当社株式の交付を受けた日から退任（取締役および執行役員のいずれの地位でもなくなることをいう。以下同じ。）する日まで） ()譲渡制限あり（3年間。ただし、退任した場合は譲渡制限を解除する。）

注2：当社は、2022年4月1日から2026年3月末日までの4事業年度の間在任する制度対象者に対して、変更前の本制度に基づき制度対象者に交付するための当社株式の取得資金として、金620百万円を上限とする金銭を拠出（本信託に信託）済みです。この点を踏まえ、以下の金額の合計額は、金500百万円を超えないものとするようにします。

- ・初回の固定ポイント期間における職務執行に対して付与する固定ポイント見合いの当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の金額
- ・初回の業績連動ポイント期間における職務執行に対して付与する業績連動ポイント見合いの当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の金額
- ・2025年4月1日から2026年3月末日までの事業年度における職務執行に対して変更前の本制度に基づき付与するポイント見合いの当社株式の取得資金として拠出済みの金額

当社が拠出する金銭の上限

当社は、本信託（設定済みです。）に係る信託期間を延長のうえで、本信託に対し、本制度に基づき制度対象者に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、上記の上限金額の範囲内の金額を拠出（本信託に追加信託）します。

本信託は、本信託内の金銭（当社が追加信託した金銭のほか、本信託に残存している金銭を含みます。）を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、追加取得します（注3）。

注3：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

制度対象者に交付される当社株式の算定方法および上限

a. 制度対象者に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各制度対象者に対し、信託期間中の株式交付規程に定める固定ポイント付与日および業績連動ポイント付与日に、上記のとおり、（ ）固定ポイントおよび（ ）業績連動ポイントを付与します（注4）。

注4：業績連動ポイントについては、役位等に応じて定める数に業績連動指標の実績値に応じて変動する業績連動係数を乗じた数を付与するものとします。なお、かかる業績連動指標および業績連動係数のレンジは当社の取締役会において決定するものとしますが、初回の業績連動ポイント期間における業績連動指標は、「ROE」「サステナビリティ関連指標」等とし、業績連動係数のレンジは50%から150%までとする予定です。

ただし、当社が制度対象者に対して付与するポイントの総数は、（ ）一の固定ポイント期間に対して付与する固定ポイントとして90,000ポイント、（ ）一の業績連動ポイント期間に対して付与する業績連動ポイントとして135,000ポイントを、それぞれ上限とします。

なお、本定時株主総会終結以前の期間における職務執行の対価として、変更前の本制度に基づき、制度対象者にポイントを付与することがあります。

b. 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

制度対象者は、上記aで付与されたポイントの数に応じて、下記cの手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、制度対象者が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、1ポイントあたりの当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数は、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

c. 制度対象者に対する当社株式の交付

各制度対象者は、原則として各固定ポイント期間および各業績連動ポイント期間の終了後、各ポイント付与の都度、所定の手続を経ることを条件として、本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、各ポイント見合いの当社株式の交付を受けます（注5）。

注5：ただし、固定ポイント期間または業績連動ポイント期間の途中で退任する場合その他所定の場合には、当該期間終了時点より前に、固定ポイントまたは業績連動ポイントを付与したうえでその見合いの当社株式が本信託から当該制度対象者に交付されることがあります。

ただし、業績連動ポイント見合いとして交付する当社株式のうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

なお、変更前の本制度に基づき本定時株主総会終結日以前の期間における職務執行期間の対価として付与されたポイントに応じた当社株式については、各制度対象者は原則としてその退任時に所定の手続を行って本信託の受益権を取得し、本信託から交付を受けるものとします。

また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭（当該換金額）を交付することがあります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年5月8日)での決議状況 (取得期間 2024年5月9日~2024年10月31日)	5,500,000	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,217,700	9,999,842
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,282,300	157
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.50	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	41.50	0.00

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月6日)での決議状況 (取得期間 2024年11月7日~2024年12月31日)	3,000,000	7,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,088,300	6,999,981
残存決議株式の総数及び価額の総額	911,700	18
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.39	0.00%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.39	0.00

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月8日)での決議状況 (取得期間 2025年5月9日~2025年10月31日)	7,500,000	12,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	810,200	2,180,808
提出日現在の未行使割合(%)	89.20	81.83

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	207	624
当期間における取得自己株式	54	131

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	6,951,450	5,000,000	15,404,350
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,160,822	-	1,971,076	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡し)および保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの処理状況は反映しておりません。

2. 保有自己株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式 282,400株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、中期経営計画ACE 2.0の定量目標であるROE8.0%以上の達成に向け、ACE 2.0の最終年度である2025年度までの2年間の限定措置として、株主還元方針を「総還元性向100%」に変更することを決議いたしました。

配当については従前どおり、収益力の向上と企業体質の充実強化を図りながら、連結業績および財務構造を勘案した「継続増配」を基本とし、連結キャッシュ・フローや投資状況を踏まえ実施いたします。

自己株式の取得については、従前、ACE 2.0期間中の政策保有株式の売却額を取得上限としておりましたが、上記方針に基づき、効率性を見据えながら機動的に実施いたします。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり45円を予定しております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これにより、中間配当は取締役会決議に基づき、期末配当は株主総会決議に基づき年2回の配当を毎事業年度実施していく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年11月6日 取締役会決議	4,995百万円	45円
2025年6月18日 株主総会決議(予定)	4,893百万円	45円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める。』を経営理念として掲げております。

そして、当該理念の下、ステークホルダーに対して約束するNAGASEビジョン『社員の一人ひとりが、日々の活動で「見つけ、育み、広げる」を体現することにより、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」の実現に貢献する』を掲げ、中長期的な企業価値向上に向け、取り組めます。

また、こうした取り組みを実行していくためには、「迅速な意思決定と実行」、「透明性の確保」が必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。また、経営と業務執行を分離し、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しており、提出日（2025年6月17日）現在の経営体制は、取締役9名（うち社外取締役3名）、執行役員18名（うち取締役兼務者4名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会は「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置づけ、毎月の定例取締役会を開催し、重要事項の決議、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。

監査役は監査役会で定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、また必要に応じて子会社に対し報告を求める等、取締役の職務執行の監査を行っています。

また、当社では、コーポレート・ガバナンス機能を強化するため、以下の委員会を任意に設置しております。

「役員報酬委員会」は、4名（過半数が社外取締役）で構成されており、報酬水準・制度の妥当性を審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社取締役・執行役員の役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしております。「指名委員会」は、5名（過半数が社外取締役）で構成されており、取締役・執行役員選任案及び後継者計画について審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社経営陣の指名に関する客観性と透明性を高める役割を果たしております。「利益相反管理委員会」は、3名（過半数が社外取締役、社外監査役）で構成されており、利益相反取引の適法性や公正性を審議し、グループ全体の利益を保護する役割を果たしております。なお、各委員会の構成員は以下のとおりです。

当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役3名）となります。また、承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記（2）役員の状況 役員一覧に記載のとおりです。

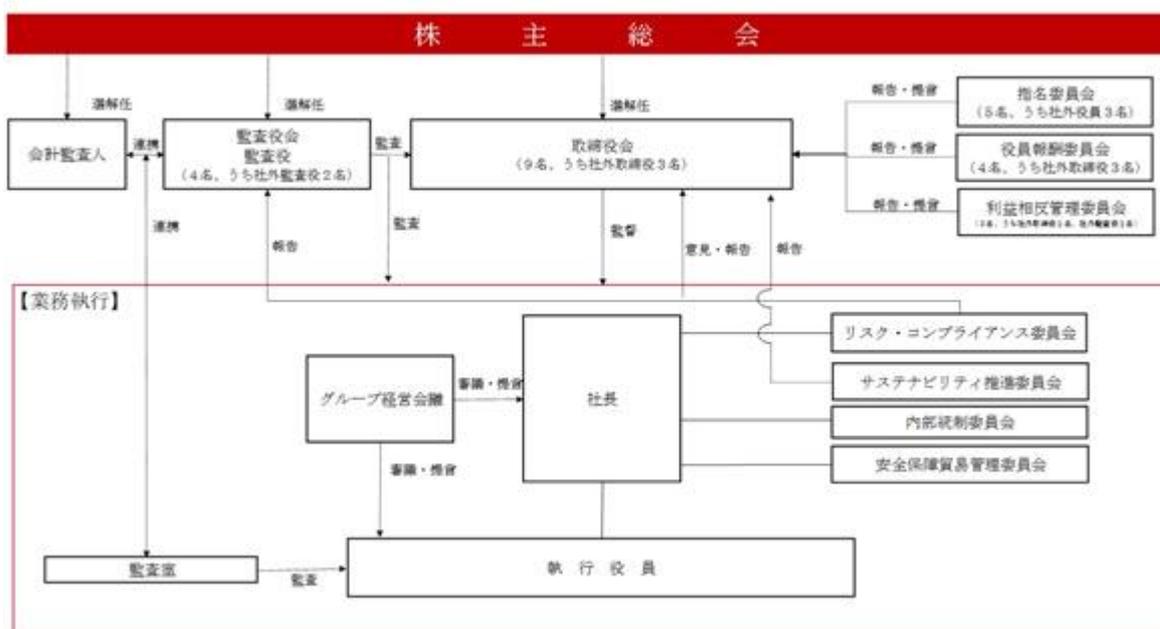
有価証券報告書提出日現在における取締役会、監査役会、役員報酬委員会、指名委員会、利益相反管理委員会の構成員は以下のとおりです（ は議長、委員長を示しております）。

氏名	当社における地位	取締役会	監査役会	役員報酬委員会	指名委員会	利益相反管理委員会
朝倉 研二	代表取締役会長				○	
上島 宏之	代表取締役社長 執行役員	○				○
池本 眞也	代表取締役副社長 執行役員	○				
鎌田 昌利	取締役 常務執行役員	○				
磯部 保	取締役 執行役員	○				
長瀬 洋	取締役相談役	○				
野々宮 律子	社外取締役	○		○	○	
堀切 功章	社外取締役	○		○	○	
神子柴 寿昭	社外取締役	○		○	○	
古川 方理	監査役	○				
高見 輝	監査役	○	○			
松井 巖	社外監査役	○	○			○
石田 雅也	社外監査役	○	○			

さらに、当社では、次の委員会及び会議体を任意で設置しております。

「グループ経営会議」は、取締役会で任命された構成員で組成され、原則、月1回の定例で開催し、経営戦略や投資案件等の重要事項を審議し、経営の意思決定を支援しております。取締役会決議事項については、取締役会の付議者の諮問機関となります。「サステナビリティ推進委員会」は、社長を委員長として、執行役員及びグループ会社の経営幹部より構成され、グループ全体のサステナビリティ推進の方針策定、推進体制の構築と整備、施策のモニタリング、グループ内の啓蒙活動を行います。「リスク・コンプライアンス委員会」では、法令遵守のみならず、企業倫理にまで踏み込んだリスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制の確立、強化を図っております。「内部統制委員会」では、内部統制システムの基本方針の審議、内部統制システムで定められた体制の構築及び運用のモニタリングを行い、業務の適正を確保しております。「安全保障貿易管理委員会」では、外国為替及び外国貿易法等の輸出関連法規に規制されている貨物及び技術の取引に係る法令遵守を徹底しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図（有価証券報告書提出日現在）は以下のとおりであります。



現行のコーポレート・ガバナンス体制は、複数の独立社外取締役による客観的視点からの提言・助言と高い専門性と独立性を備えた監査役（会）による中立で客観的な監査が有効に機能しており、加えて、任意で設置している各委員会、会議体との連携により、経営監督及び意思決定の透明性、効率性、実効性、健全性が確保されており、最も合理的であると判断しております。

なお、当社は、取締役会の実効性の分析・評価を毎年実施し、実効性を高めていくことが重要であると考えております。より積極的に率直な意見を引き出すため、全取締役・監査役を対象にアンケートを実施しております。回答方法は、外部機関に直接回答することで匿名性を確保しております。集計結果の報告を踏まえ、2025年5月19日の定時取締役会において、分析・議論・評価を行いました。その結果の概要は以下のとおりです。

当社取締役会は、適時適切に議論・意思決定が行われており、実効的に機能していることを確認しました。

また、前年度実施した実効性評価において共有された課題の改善状況は以下のとおりです。取締役会の議論・モニタリングにおいては、次期中期経営計画の策定に向けた審議に加え、ガバナンスサーベイの結果を踏まえ、当社のガバナンス体制のあり方について議論を深めました。また、社外取締役による国内外グループ拠点の視察を実施することで、取締役のグループ全体及び各事業への理解促進を図りました。さらに、株主・投資家との対話状況を取締役に報告し、持続的な成長と企業価値向上に向けた建設的な議論に繋げております。

一方で、取締役会の運営（取締役会付議基準、取締役会資料）及びモニタリング機能強化（子会社管理、事業ポートフォリオマネジメント）といった課題を引き続き認識しております。

当社の取締役会では、本実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行ったうえで対応し、取締役会の機能を高める取組みを継続的に進めてまいります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ・ 経営理念にある「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、「リスク・コンプライアンス行動規範」を定め、グループ会社を含む全役員並びに全社員に「リスク・コンプライアンス行動規範」に沿った企業活動を徹底させる体制としております。
- ・ 取締役及び社員等からなる委員で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、これらの委員は、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する一切の判断を行うほか、必要に応じて外部の専門家を起用して、法令定款違反行為を未然に防止しております。
- ・ 個別の事案については社内諸規程を定めており、専門の見地から適法性も含め多角的な審査のうえで意思決定しております。
- ・ 当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、速やかに上司、関連部署に報告・連絡・相談のうえ、リスク・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は直ちに取締役会及び監査役（会）へ報告しております。またリスク・コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するため、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定しております。
- ・ グループ会社を含む役員及び社員等に対して、社外専門家等による講習会を実施する等の教育を通じて法令遵守に対する意識の向上を図り、経営理念の浸透に努めております。
- ・ 当社監査室は内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行状況について内部監査を実施しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行っております。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制としております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ・ 当社並びにグループ会社の損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備しております。
- ・ 当社並びにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。

- ・新たに生じたリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会が速やかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行っております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ・取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- ・経営戦略や投資案件などの重要事項を審議し、経営の意思決定を支援するため、取締役会にて任命された構成員で組成されるグループ経営会議を設置し、原則、月1回の定例で開催しております。取締役及び監査役は、グループ経営会議に出席することができることとしております。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程及び業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めております。

ホ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号イ)

- ・当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制としております。

- ・原則として当社からグループ会社へ役員を派遣し、業務の適正を確保しております。

- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号ロ)

- ・当社リスク・コンプライアンス委員会を核として、重要な子会社に設置されるリスク・コンプライアンス委員会と連携し、グループ全体のリスク管理を行い、その推進にかかわる課題、対応策を審議し、判断するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めております。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号ハ)

- ・中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施しております。

- ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号ニ)

- ・「リスク・コンプライアンス行動規範」を周知教育することにより、グループ会社の役員及び社員に対して同基準に沿った企業活動を徹底させる体制としております。

- ・当社監査室は内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ会社の監査を実施しております。

- ・リスク・コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するため、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定しております。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

- ・監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置しております。当該使用人は監査室に所属しております。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号および第3号)

- ・当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めています。
- ・当該使用人の人選及び監査役補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保するよう努めております。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- ・監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、当社並びにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を整備しております。

- ・ 次の事項については、当社並びにグループ会社の取締役及び社員等が個別に、またはリスク・コンプライアンス委員会から監査役に速やかに報告する旨をリスク・コンプライアンス委員会規程に定めております。
 - ・ 取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款への違反等、コンプライアンス上の問題の発生・通報
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生・通報
 - ・ 重要な情報開示事項の発生・通報
 - ・ 監査室による当社並びにグループの業務の執行状況に関する内部監査の結果を常勤の監査役に報告しております。
- リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第5号)
監査役への当社並びにグループ会社取締役及び社員等からの直接の報告に対し、これらの報告をした者に不利益な取扱いを行うことを禁止し、グループに周知徹底するとともに、内部通報制度にもその旨を明記しております。
- 又 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
監査役または監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないとする場合を除き、これを拒むことはできないものとしております。
- ル その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
 - ・ 代表取締役及び社外取締役は監査役との間で定期的に意見交換会を開催しております。
 - ・ 国内の重要子会社については、当社の常勤監査役が監査役を兼務する体制としております。
- b. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外役員が期待される役割を充分発揮できるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。
当社定款に基づき、当社の社外取締役である野々宮律子氏、堀切功章氏及び神子柴寿昭氏並びに社外監査役である石田雅也氏及び松井巖氏の5氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外役員は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負います。
- なお、当社は、非業務執行取締役、社外監査役を除く監査役及び会計監査人とは、責任限定契約を締結していません。
- c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、役員等賠償責任保険を当社取締役、執行役員、監査役を被保険者として付保しており、株主代表訴訟補償特約に該当する保険料部分として、全保険料を当社が負担しております。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。

d. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 期待される役割を十分に発揮することができるよう取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 当社の経営状況等に応じて柔軟かつ適切に株主に対する利益還元を実施できるよう、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会、指名委員会、役員報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度は、取締役会を合計17回開催し、経営戦略、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行について活発な議論を行いました。

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	朝倉 研二	100%（17回/17回）
代表取締役社長	上島 宏之	100%（17回/17回）
代表取締役	池本 真也	100%（17回/17回）
取締役	鎌田 昌利	100%（17回/17回）
取締役	磯部 保	100%（13回/13回）
取締役	長瀬 洋	100%（17回/17回）
社外取締役	野々宮 律子	100%（17回/17回）
社外取締役	堀切 功章	100%（17回/17回）
社外取締役	神子柴 寿昭	100%（17回/17回）
監査役	古川 方理	100%（17回/17回）
監査役	高見 輝	100%（17回/17回）
社外監査役	松井 巖	100%（17回/17回）
社外監査役	石田 雅也	100%（13回/13回）

取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、磯部保ならびに石田雅也の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、それぞれ取締役、監査役に就任した時点からの回数であります。

(取締役会での決議・報告議案とその件数)

分類	件数
経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連	14
決算・財務関連	36
リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連	10
人事関連	7
個別案件	26
合計	93

b. 指名委員会の活動状況

指名委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、取締役・執行役員選任案および後継者計画について審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社経営陣の指名に関する客観性と透明性を高める役割を果たしております。

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

委員会での役職名	役職名	氏名	出席状況
委員長	代表取締役社長	上島 宏之	100% (4 回 / 4 回)
委員	代表取締役会長	朝倉 研二	100% (4 回 / 4 回)
委員	社外取締役	野々宮 律子	100% (4 回 / 4 回)
委員	社外取締役	堀切 功章	100% (4 回 / 4 回)
委員	社外取締役	神子柴 寿昭	100% (4 回 / 4 回)

(開催日及び主な審議内容)

回	開催日	内容
第 1 回	2024年 4 月17日	後継者計画に関して 取締役のスキルマトリックスに関して
第 2 回	2024年 9 月20日	後継者計画に関して
第 3 回	2024年12月19日	後継者計画に関して 次年度取締役、執行役員に関して
第 4 回	2025年 3 月31日	後継者計画に関して 取締役のスキルマトリックスに関して

c. 役員報酬委員会の活動状況

役員報酬委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、役員報酬水準・制度の妥当性を審議し、取締役会に報告・提言を行い、当社取締役・執行役員の役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしております。

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

委員会での役職名	役職名	氏名	出席状況
委員長	代表取締役社長	上島 宏之	100% (6 回 / 6 回)
委員	社外取締役	野々宮 律子	100% (6 回 / 6 回)
委員	社外取締役	堀切 功章	100% (6 回 / 6 回)
委員	社外取締役	神子柴 寿昭	100% (6 回 / 6 回)

(開催日及び主な審議内容)

回	開催日	内容
第 1 回	2024年 5 月 8 日	役員報酬制度に関して 当期役員報酬に関して
第 2 回	2024年 5 月20日	当期役員報酬に関して
第 3 回	2024年 9 月20日	役員報酬制度の改定に関して
第 4 回	2024年12月19日	役員報酬制度の改定に関して
第 5 回	2025年 2 月 6 日	役員報酬制度の改定に関して
第 6 回	2025年 3 月31日	役員報酬制度の改定に関して

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

(A) 2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	朝 倉 研 二	1955年12月11日	1978年4月 当社入社 2006年10月 同自動車材料事業部長 2009年4月 同執行役員、自動車材料事業部長 2013年6月 同取締役執行役員 2015年4月 同代表取締役社長執行役員 2023年4月 同代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職) 日本たばこ産業(株) 社外取締役	(注) 2	33
代表取締役社長 執行役員	上 島 宏 之	1965年11月5日	1988年4月 当社入社 2015年4月 同経営企画部本部長 2017年4月 同執行役員、経営企画部本部長 2017年10月 同執行役員、自動車材料事業部長 2022年6月 同取締役執行役員 2023年4月 同代表取締役社長執行役員 現在に至る	(注) 2	27
代表取締役 副社長執行役員	池 本 眞 也	1961年9月20日	1984年4月 当社入社 2013年4月 同自動車材料事業部長 2015年4月 同執行役員、自動車材料事業部長、名古屋支店長 2018年6月 同取締役執行役員 2021年4月 同代表取締役常務執行役員 2023年4月 同代表取締役専務執行役員 2025年4月 同代表取締役副社長執行役員、管理全般担当 現在に至る	(注) 2	14
取締役 常務執行役員	鎌 田 昌 利	1961年8月6日	1985年4月 当社入社 2011年4月 同電子資材事業部長 2013年4月 同執行役員、電子資材事業部長 2021年6月 同取締役執行役員 2024年4月 同取締役常務執行役員、加工材料担当、電子・エネルギー担当、モビリティ担当、アジア(グレーターチャイナ、ASEAN、インド、韓国) 担当 現在に至る	(注) 2	20
取締役 執行役員	磯 部 保	1967年4月2日	1992年4月 当社入社 2017年4月 同機能化学品事業部長 2023年4月 同執行役員、機能化学品事業部長 2024年6月 同取締役執行役員 2025年4月 同取締役執行役員、機能素材担当、生活関連担当、開発担当、欧米担当、経営企画本部担当 現在に至る	(注) 2	8
取締役相談役	長 瀬 洋	1949年7月18日	1977年4月 当社入社 1988年4月 同合成樹脂第二部長 1989年6月 同取締役 1995年6月 同常務取締役 1997年6月 同代表取締役専務取締役 1999年6月 同代表取締役社長 2001年6月 同代表取締役社長執行役員 2015年4月 同代表取締役会長 2023年4月 同取締役相談役 現在に至る	(注) 2	2,060

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	野々宮 律子	1961年11月28日	1987年9月 ビート・マーウィック・メイン会計事務所(現 KPMG LLP) 入所 1997年4月 KPMGコーポレートファイナンス(株)パートナー 2000年11月 UBSウォーバーグ証券会社(現 UBS証券(株)) 入社 2005年1月 同社マネージングディレクターM&Aアドバイザー 2008年7月 GEキャピタルアジアパシフィック シニアバイスプレジデント ビジネスディベロップメントリーダー 2013年4月 日本GE(株)(現 GEジャパン(株)) GEキャピタルジャパン 専務執行役員 事業開発本部長 2013年12月 GCAサヴィアン(株)(現 GCA合同会社) マネージングディレクター 2017年3月 同社取締役 2020年6月 当社取締役 現在に至る 2022年2月 フーリハン・ローキー(株) 代表取締役CEO 現在に至る 2024年3月 (重要な兼職) GCA合同会社 職務執行者 現在に至る フーリハン・ローキー(株) 代表取締役CEO (株)資生堂 社外取締役	(注) 2	2
社外取締役	堀切 功章	1951年9月2日	1974年4月 キッコーマン醤油(株)(現キッコーマン(株)) 入社 2003年6月 同社執行役員 2006年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役常務執行役員 2011年6月 同社代表取締役専務執行役員 2013年6月 同社代表取締役社長CEO 2021年6月 同社代表取締役会長CEO 2022年6月 当社取締役 現在に至る 2023年6月 キッコーマン(株) 代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職) キッコーマン(株) 代表取締役会長	(注) 2	2
社外取締役	神子柴 寿昭	1957年11月15日	1980年4月 本田技研工業(株)入社 2008年4月 同社執行役員兼ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長 2011年4月 广汽本田汽車有限公司総経理 2014年4月 本田技研工業(株)常務執行役員兼欧州地域本部長兼ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役社長 2015年4月 同社専務執行役員 2016年4月 同社北米地域本部長兼ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者 2017年6月 同社専務取締役 2019年4月 同社取締役会長 2023年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	古川 方理	1962年1月3日	1984年4月 当社入社 2012年4月 同財務部本部長、経理部本部長 2013年4月 同執行役員、財務部本部長、経理部本部長 2013年12月 同執行役員、(株)林原(現 ナガセヴィータ株)担当 2017年6月 同監査役 現在に至る	(注)3	10
監査役 (常勤)	高見 輝	1963年7月21日	1986年4月 当社入社 2013年12月 同財務部本部長、経理部本部長 2018年4月 同執行役員、財務部本部長、経理部本部長 2020年4月 同執行役員、監査室長 2023年6月 同監査役 現在に至る	(注)4	19
社外監査役 (常勤)	石田 雅也	1970年1月10日	1992年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2009年4月 同行日比谷法人営業第二部 営業推進グループ長 2010年4月 同行人事部 グループ長 2011年8月 同行米州営業第一部 グループ長 2014年4月 同行米州営業第一部 副部長 2016年4月 同行本店営業第五部 次長 2018年4月 同行福岡法人営業部 第二部長 2020年4月 同行浜松町法人営業部長 2022年4月 同行広島法人営業部長 2024年4月 同行を退職 2024年6月 当社監査役 現在に至る	(注)5	0
社外監査役 (非常勤)	松井 巖	1953年12月13日	1980年4月 東京地方検察庁検事 1990年4月 東京地方検察庁検事(特捜部) 2005年1月 東京地方検察庁特別公判部長 2010年10月 大阪高等検察庁次席検事 2012年6月 最高検察庁刑事部長 2014年1月 横浜地方検察庁検事正 2015年1月 福岡高等検察庁検事長 2016年11月 日本弁護士連合会弁護士登録(東京弁護士会所属) 八重洲総合法律事務所 現在に至る 2018年6月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職) (株)オリエントコーポレーション 社外取締役監査等委員 東鉄工業(株) 社外監査役 グロープライド(株) 社外取締役監査等委員 (株)電通グループ 社外取締役 八重洲総合法律事務所 弁護士	(注)6	4
計					2,205

- (注) 1 当社は、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は17名で、上記取締役兼務者4名のほかに、執行役員 Greater China CEO 狭川 浩一、執行役員 長瀬ビジネスエキスパート(株)担当 兼 名古屋支店長 山岡 徳慶、執行役員 管理全般副担当 清水 義久、執行役員 ナガセバイオイノベーションセンター長 劉 曉麗、執行役員 欧州CEO 長瀬 健太郎、執行役員 経営管理本部長 半羽 一裕、執行役員 人事総務本部長 和久田 利夫、執行役員 リスクマネジメント部本部長 兼 ICT企画部本部長 今村 夏樹、執行役員 診断薬事業新会社担当 牧瀬 弘直、執行役員 先進機能材料事業部長 田島 竜平、執行役員 ライフ&ヘルスケア製品事業部長 沖野 研二、執行役員 スペシャルティケミカル事業部長 兼 大阪地区担当 栗本 賢一、執行役員 モビリティソリューションズ事業部長 松岡 大治で構成されております。
- 2 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 各役員が所有している当社株式には、長瀬産業役員持株会名義および長瀬産業自社投資会名義の株式数を含めて記載しております。
- なお、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの所有株式数の増減は反映しておりません。

- 8 当社は、2024年6月21日開催の第109回定時株主総会の決議により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
村松 高男	1953年10月1日	1979年4月	東京国税局入局	-
		1988年4月	東京地方検察庁 特捜部主任捜査官	
		1991年7月	国税庁 調査査察部査察官	
		1998年7月	国税庁 調査査察部主査	
		2003年7月	渋谷税務署 副署長	
		2005年7月	東京国税局 査察部統括国税査察官	
		2009年7月	大阪国税局 首席監察官	
		2010年7月	国税庁 首席監察官	
		2012年7月	名古屋国税局 総務部長	
		2013年6月	高松国税局長	
		2014年10月	税理士登録 村松税理士事務所 所長 現在に至る	
		(重要な兼職)	ベステラ(株) 社外取締役監査等委員	
			セレンディップ・ホールディングス(株) 社外監査役監査等委員	
			グロープライド(株) 社外取締役監査等委員	
			村松税理士事務所 所長	

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とし、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

(B) 2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」、「監査役1名選任の件」および「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。

役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	朝倉 研二	1955年12月11日	1978年4月 当社入社 2006年10月 同自動車材料事業部長 2009年4月 同執行役員、自動車材料事業部長 2013年6月 同取締役執行役員 2015年4月 同代表取締役社長執行役員 2023年4月 同代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職) 日本たばこ産業(株) 社外取締役	(注) 2	33
代表取締役社長 執行役員	上島 宏之	1965年11月5日	1988年4月 当社入社 2015年4月 同経営企画部本部長 2017年4月 同執行役員、経営企画部本部長 2017年10月 同執行役員、自動車材料事業部長 2022年6月 同取締役執行役員 2023年4月 同代表取締役社長執行役員 現在に至る	(注) 2	27
取締役 常務執行役員	鎌田 昌利	1961年8月6日	1985年4月 当社入社 2011年4月 同電子資材事業部長 2013年4月 同執行役員、電子資材事業部長 2021年6月 同取締役執行役員 2024年4月 同取締役常務執行役員、加工材料担当、電子・エネルギー担当、モビリティ担当、アジア(グレーターチャイナ、ASEAN、インド、韓国)担当 現在に至る	(注) 2	20
取締役 執行役員	磯部 保	1967年4月2日	1992年4月 当社入社 2017年4月 同機能化学品事業部長 2023年4月 同執行役員、機能化学品事業部長 2024年6月 同取締役執行役員 2025年4月 同取締役執行役員、機能素材担当、生活関連担当、開発担当、欧米担当、経営企画本部担当 現在に至る	(注) 2	8
取締役 執行役員	清水 義久	1964年9月14日	1987年4月 当社入社 2012年4月 同情報システム部統括 2014年4月 同情報システム部本部長 2017年4月 同情報システム部本部長、ロジスティクスマネジメント部本部長 2019年4月 同情報システム部本部長、ナガセ情報開発(株) 社長 2019年10月 同経営企画本部 ICT企画室統括、ナガセ情報開発(株) 社長 2020年4月 同執行役員、財務経理部本部長 2021年4月 同執行役員、経営管理本部長 2024年4月 同執行役員、リスクマネジメント部本部長、ICT企画部本部長 2025年4月 同執行役員、管理全般副担当 2025年6月 同取締役執行役員、管理全般担当 現在に至る	(注) 2	5
取締役相談役	長瀬 洋	1949年7月18日	1977年4月 当社入社 1988年4月 同合成樹脂第二部長 1989年6月 同取締役 1995年6月 同常務取締役 1997年6月 同代表取締役専務取締役 1999年6月 同代表取締役社長 2001年6月 同代表取締役社長執行役員 2015年4月 同代表取締役会長 2023年4月 同取締役相談役 現在に至る	(注) 2	2,060

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	野々宮 律子	1961年11月28日	1987年9月 ビート・マーウィック・メイン会計事務所(現 KPMG LLP) 入所 1997年4月 KPMGコーポレートファイナンス(株)パートナー 2000年11月 UBSウォーバーグ証券会社(現 UBS証券(株)) 入社 2005年1月 同社マネージングディレクターM&Aアドバイザー 2008年7月 GEキャピタルアジアパシフィック シニアバイスプレジデント ビジネスディベロップメントリーダー 2013年4月 日本GE(株)(現 GEジャパン(株)) GEキャピタルジャパン 専務執行役員 事業開発本部長 2013年12月 GCAサヴィアン(株)(現 GCA合同会社) マネージングディレクター 2017年3月 同社取締役 2020年6月 当社取締役 現在に至る 2022年2月 フーリハン・ローキー(株) 代表取締役CEO 現在に至る 2024年3月 (重要な兼職) GCA合同会社 職務執行者 現在に至る フーリハン・ローキー(株) 代表取締役CEO (株)資生堂 社外取締役	(注) 2	2
社外取締役	堀切 功章	1951年9月2日	1974年4月 キッコーマン醤油(株)(現キッコーマン(株)) 入社 2003年6月 同社執行役員 2006年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役常務執行役員 2011年6月 同社代表取締役専務執行役員 2013年6月 同社代表取締役社長CEO 2021年6月 同社代表取締役会長CEO 2022年6月 当社取締役 現在に至る 2023年6月 キッコーマン(株) 代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職) キッコーマン(株) 代表取締役会長	(注) 2	2
社外取締役	神子柴 寿昭	1957年11月15日	1980年4月 本田技研工業(株)入社 2008年4月 同社執行役員兼ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長 2011年4月 广汽本田汽車有限公司総経理 2014年4月 本田技研工業(株)常務執行役員兼欧州地域本部長兼ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役社長 2015年4月 同社専務執行役員 2016年4月 同社北米地域本部長兼ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者 2017年6月 同社専務取締役 2019年4月 同社取締役会長 2023年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役 (常勤)	石田 雅也	1970年1月10日	1992年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2009年4月 同行日比谷法人営業第二部 営業推進グループ長 2010年4月 同行人事部 グループ長 2011年8月 同行米州営業第一部 グループ長 2014年4月 同行米州営業第一部 副部長 2016年4月 同行本店営業第五部 次長 2018年4月 同行福岡法人営業部 第二部長 2020年4月 同行浜松町法人営業部長 2022年4月 同行広島法人営業部長 2024年4月 同行を退職 2024年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 3	0
監査役 (常勤)	高見 輝	1963年7月21日	1986年4月 当社入社 2013年12月 同財務部本部長、経理部本部長 2018年4月 同執行役員、財務部本部長、経理部本部長 2020年4月 同執行役員、監査室長 2023年6月 同監査役 現在に至る	(注) 4	19
監査役 (常勤)	山内 孝典	1961年9月18日	1984年4月 当社入社 2008年4月 同経営管理室統括 2013年4月 同執行役員、経営企画室長、情報システム部本部長 2014年4月 同執行役員、人事総務部本部長 2015年4月 同執行役員、人事総務部本部長、ロジスティクスマネジメント部本部長 2017年6月 同取締役執行役員、ナガセ総合サービス(株)(現 長瀬ビジネスエキスパート(株)) 社長、人事総務部本部長、業務改革推進部本部長、管理担当 2018年6月 同取締役執行役員、長瀬ビジネスエキスパート(株) 社長、業務改革推進部本部長、法務部本部長、情報システム部担当、人事総務部担当 2019年6月 同常務執行役員、長瀬ビジネスエキスパート(株) 社長 2025年6月 同監査役 現在に至る	(注) 5	18
社外監査役 (非常勤)	松井 巖	1953年12月13日	1980年4月 東京地方検察庁検事 1990年4月 東京地方検察庁検事(特捜部) 2005年1月 東京地方検察庁特別公判部長 2010年10月 大阪高等検察庁次席検事 2012年6月 最高検察庁刑事部長 2014年1月 横浜地方検察庁検事正 2015年1月 福岡高等検察庁検事長 2016年11月 日本弁護士連合会弁護士登録(東京弁護士会所属) 八重洲総合法律事務所 現在に至る 2018年6月 (重要な兼職) 当社監査役 現在に至る (株)オリエン트コーポレーション 社外取締役監査等委員 東鉄工業(株) 社外監査役 グローブライド(株) 社外取締役監査等委員 (株)電通グループ 社外取締役 八重洲総合法律事務所 弁護士	(注) 6	4
計					2,203

- (注) 1 当社は、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は17名で、上記取締役兼務者4名のほかに、副社長執行役員 Prinova事業担当 池本 眞也、執行役員 Greater China CEO 狭川 浩一、執行役員 長瀬ビジネスエキスパート(株)担当 兼 名古屋支店長 山岡 徳慶、執行役員 ナガセパイオイノベーションセンター長 劉 曉麗、執行役員 欧州CEO 長瀬 健太郎、執行役員 経営管理本部長 半羽 一裕、執行役員 人事総務本部長 和久田 利夫、執行役員 リスクマネジメント部本部長 兼 ICT企画部本部長 今村 夏樹、執行役員 診断薬事業新会社担当 牧瀬 弘直、執行役員 先進機能材料事業部長 田島 竜平、執行役員 ライフ&ヘルスケア製品事業部長 沖野 研二、執行役員 スペシャルティケミカル事業部長 兼 大阪地区担当 栗本 賢一、執行役員 モビリティソリューションズ事業部長 松岡 大治で構成されております。
- 2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 各役員が所有している当社株式には、長瀬産業役員持株会名義および長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。
- なお、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの所有株式数の増減は反映しておりません。
- 8 当社は、2025年6月18日開催の第110回定時株主総会の決議により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
村松 高男	1953年10月1日	1979年4月	東京国税局入局	-
		1988年4月	東京地方検察庁 特捜部主任捜査官	
		1991年7月	国税庁 調査査察部査察官	
		1998年7月	国税庁 調査査察部主査	
		2003年7月	渋谷税務署 副署長	
		2005年7月	東京国税局 査察部統括国税査察官	
		2009年7月	大阪国税局 首席監察官	
		2010年7月	国税庁 首席監察官	
		2012年7月	名古屋国税局 総務部長	
		2013年6月	高松国税局長	
		2014年10月	税理士登録 村松税理士事務所 現在に至る	
		(重要な兼職)	ベステラ(株) 社外取締役監査等委員	
			セレンディップ・ホールディングス(株) 社外取締役監査等委員	
			グロープライド(株) 社外取締役監査等委員	
			村松税理士事務所 所長	

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とし、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役については、ステークホルダーや社会の求める視点を踏まえ、問題提起を行うことができる方を候補者として選定し、社外監査役については、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有し、中立的・客観的な観点から監査を行うことができる方を候補者として選定しております。

<社外取締役>

当社の社外取締役は野々宮律子氏、堀切功章氏および神子柴寿昭氏の3名であり、3名とも金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

野々宮律子氏は、KPMGグループで監査等の業務経験を重ねたほか、UBSグループおよびGEグループでM&Aや事業開発に携わるなど、高い財務・会計知識を有しています。またフォーリハン・ローキーグループにおけるグローバル経営経験を有し、企業経営についても十分な見識と経験を有しております。これらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、海外比率が高まる当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。同氏は、フォーリハン・ローキー株式会社の代表取締役CEOであり、当社と同社との間には業務委託の取引関係がありますが、同社への業務委託金額は2025年3月期において当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額に対して0.1%未満であり、さらに同氏は、株式会社資生堂の社外取締役であり、当社と同社との間には商品の販売等の取引関係がありますが、当社から同社への売上高は2025年3月期において当社の売上高の合計額に対して0.4%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。上述の他、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。なお、同氏は、2025年3月期に開催された取締役会17回のすべてに出席しております。また、任意で設置している役員報酬委員会および指名委員会の委員であります。

堀切功章氏は、キッコーマン株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の海外展開、生産活動を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任してお

ります。同氏は、キッコーマン株式会社の代表取締役会長であり、当社と同社との間には商品販売の取引関係がありますが、当社の同社からの仕入高は2025年3月期において当社の売上原価の合計額に対して0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。上述の他、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。なお、同氏は、2025年3月期に開催された取締役会17回のすべてに出席しております。また、任意で設置している役員報酬委員会および指名委員会の委員であります。

神子柴寿昭氏は、本田技研工業株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と、豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の海外展開、営業領域を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。同氏は、本田技研工業株式会社の元取締役会長であり、当社と同社との間には商品販売の取引関係がありますが、当社から同社への売上高は2025年3月期において当社の売上高の合計額に対して0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。上述の他、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。なお、同氏は、2025年3月期に開催された取締役会17回のすべてに出席しております。また、任意で設置している役員報酬委員会および指名委員会の委員であります。

社外取締役は、独立した立場で幅広い観点から、適宜、意見や助言等の発言を行うことで、経営の健全性、透明性を向上させる役割を果たしております。

< 社外監査役 >

当社の社外監査役は石田雅也氏および松井巖氏の2名であり、両氏とも金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。石田雅也氏は常勤監査役、松井巖氏は非常勤監査役であります。

石田雅也氏は、金融機関における国内外での長年且つ幅広い経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は、当社取引銀行である株式会社三井住友銀行での勤務経験がありますが、既に退職しております。当社は同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を発行済株式総数の0.03%保有し、同行は当社の株式を同2.54%保有しており、また、当社の同行からの2025年3月末時点における借入残高は当社の総資産の3.7%であり、さらに当社は自己資本比率も高く健全な財務体質を有しており、金融機関への借入依存度が低いことから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。上述の他、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外監査役と認識しております。なお、同氏は、2024年6月の当社監査役就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席しております。

松井巖氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、法曹界における豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は、グロープライド株式会社の社外取締役監査等委員であり、当社と同社との間には商品販売の取引関係がありますが、当社から同社への売上高は2025年3月期において当社の売上高の合計額に対して0.1%未満であり、さらに同氏は、株式会社電通グループの社外取締役であり、当社と同社との間には調査関連の取引関係がありますが、同社との取引金額は2025年3月期において当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額に対して0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。上述の他、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないため、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外監査役と認識しております。なお、同氏は、2025年3月期に開催された取締役会17回のすべてに出席しております。

社外監査役は、取締役会および監査役会において、それぞれ独立した立場で幅広い観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っており、経営の健全性、透明性を向上させる役割を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査と会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への参加を通じ、監査役の監査実施計画、監査役監査および会計監査人による監査結果、金融商品取引法に基づく内部統制に係る会社の評価結果、会社法に基づく内部統制システム等の整備・運用状況の報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において、監査役の監査結果報告、及び内部監査結果に関する報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査人の監査計画と監査結果について説明を受け、リスク認識に係る意見交換を行うほか、常勤監査役より会計監査人の職務の執行状況について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役3名（内、社外監査役1名）、非常勤監査役1名（社外監査役）で構成されており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を含む計4名の監査役が監査役監査を実施しております。また、監査役監査の実効性を確保するため、財務・会計、内部監査に相当の知見を有する監査役スタッフを、内部監査部門である監査室員から1名選任しております。

なお、当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き4名の監査役（うち、社外監査役2名）で構成されることになります。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回定時開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては計16回開催いたしました。各監査役の出席状況は以下の通りです。

監査役の監査役会出席状況（2024年4月～2025年3月）

役職	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）	出席率（％）
常勤監査役	古川 方理	17	17	100
常勤監査役 社外監査役	白藤 信之	4	4	100
常勤監査役	高見 輝	17	17	100
常勤監査役 社外監査役	石田 雅也	13	13	100
社外監査役	松井 巖	17	17	100

白藤信之は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結を以て退任しております。

石田雅也は、2024年6月21日開催の定時株主総会において選任されております

監査役会の所要時間は平均1.1時間で、各監査役が監査活動ならびに監査結果等について報告を行うとともに、監査視点や意見伝達等にかかる、様々な意見交換を行っております。また、事業年度終了後には、監査役会の監査方針および監査計画に対する年間監査活動のレビューを行い、その結果を翌事業年度以降の監査計画に反映させることにより、監査役監査の実効性の向上に努めております。

監査役会では、年間を通じて次のような決議、審議・協議、報告を行いました。

決議：13件

監査方針ならびに監査計画、監査役会監査報告書、会計監査人の監査報酬への同意、会計監査人の解任または不再任の決定の方針、会計監査人の選解任に関する議案の内容、監査役の選任議案への同意、補欠監査役の選任議案への同意 等

審議・協議：5件

監査役会監査報告書、株主総会における監査役会監査報告、監査役報酬額、監査役の選任議案への同意、補欠監査役の選任議案への同意

報告：42件

常勤監査役による監査活動状況、年間監査活動のレビュー、会計監査人による監査およびレビュー結果、内部統制に関する取締役会決議の相当性および内部統制システムの構築・運用の適切性、財務報告に係る内部統制評価結果 等

当事業年度の監査計画に定めた重点を置く領域および着眼点

- ・事業の持続的成長に向けた取り組みの進捗状況の確認
- ・効率的で実効性の高い取締役会運営への取り組みの確認
- ・取締役会をサポートする経営管理システムの実効性の検証
- ・海外エリアおよび現地法人のガバナンス向上に向けた取り組みの確認
- ・グループ内事業・機能統合・再編の実効性の検証

当事業年度の主要な検討内容

- ・監査役が識別した内部統制システムにおける課題と伝達
 経営の意思決定の迅速化を目的とした会議体運営等の変化

重要な海外事業会社に対する取締役会のモニタリングについて

- ・取締役会に付議される主要案件の内容および審議の過程
- ・国内外グループ会社の個別経営管理状況
- ・会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）選定プロセスの論理性・透明性 等

c. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会の監査方針および監査計画に従い、以下に示すような方法で、年間を通じて監査活動を行いました。

- ・取締役会、グループ経営会議他重要な会議への出席、ならびに重要な決裁書類・報告書等の閲覧、取締役、執行役員および内部監査部門等の業務執行部門へのヒアリング等を通じた取締役の職務の執行状況、内部統制の構築および運用状況の監査。
- ・事業部門の計画会議や管理部門との定期ミーティングを通じた経営管理状況の把握。
- ・代表取締役ならびに社外取締役との面談、取締役会をはじめとするガバナンスにかかる意見交換。
- ・リスク・コンプライアンス委員会、内部統制委員会等への出席、重要子会社の監査役兼務による直接監視、国内外の重要な子会社への往査、関係会社監査役連絡会における他の関係会社監査役との意見交換等を通じ、企業集団における内部統制システムの構築および運用状況を監視・検証。
- ・会計監査人とのミーティングを定期開催含め当事業年度は20回開催。監査計画および監査結果について説明を受けるほか、監査法人としての品質管理体制等について説明を求め、評価を行い、また会計監査人の子会社往査および資産実査に同行し、会計監査人の独立性保持姿勢や職業的懐疑心など監査の適切性を監視・検証。

監査の分担は概ね以下の通り実施しております。

全監査役：

- ・取締役会に出席し、決議、審議、報告内容を監査し必要な場合には意見を陳述
- ・会計監査人からの監査計画および監査結果の説明を聴取
- ・代表取締役、社外取締役との意見交換

常勤監査役：

- ・グループ経営会議をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類・報告書等の閲覧
- ・取締役、執行役員とのミーティング、事業部門・管理部門の計画会議出席等による経営管理状況の把握
- ・重要な子会社の監査役兼務、国内外子会社への往査
- ・関係会社監査役連絡会における他の関係会社監査役との意見交換等
- ・会計監査人との緊密な情報交換および子会社往査、資産実査への同行
- ・監査役会への課題提起（主要な検討事項）

非常勤監査役：

- ・指名委員会、利益相反管理委員会への出席
- ・常勤監査役とのコミュニケーションを図り、専門的知見と外部視点に基づく客観的な意見表明・助言
- ・必要に応じて監査役監査への同行

内部監査の状況

当社は、他の業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門組織として監査室を設置しています。公認内部監査人（CIA）および内部監査士（QIA）の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する17名（有価証券報告書提出日現在、在米国1名および在中国1名を含む）の専門人材を配置し、内部監査規程に基づき、子会社を含む当社グループの業務活動の適正性および効率性を内部監査しております。

監査室は、代表取締役に対して監査計画を報告し承認を受けるとともに、適宜、監査結果等の個別報告を行うなど、取締役との連携に努めております。代表取締役社長に監査報告を行うとともに、他の取締役ならびに監査役に対しても全ての監査報告書を配付し、監査結果等を報告しております。また、非常勤取締役ならびに非常勤監査役も含めた全役員が全ての監査報告書に常時アクセスできる仕組みを整えております。

なお、内部監査の指摘事項については、改善完了期限を被監査部署の責任者から報告を受け、その全件についてその後の改善・是正状況をフォローアップ監査により改善完了に至るまで確認することとしております。

監査室と監査役会は、日常的に内部監査および国内外の関係会社に関する情報交換を行っており、監査室長が月次の定例ミーティングで監査結果や監査状況を監査役に直接報告を行っているほか、国内外関係会社の監査役等を兼務する全ての監査室員（関係会社派遣監査役）と当社監査役との間で年2回関係会社監査役等連絡会を実施するなどして、緊密な連携を図ることで監査の実効性の確保、品質向上と効率化に努めております。また、会計監査人とも定期的に情報交換を行い、それぞれの監査を効果的に実施すべく連携してモニタリング機能の向上を図っております。

社外取締役・社外監査役の職務の執行に必要な会社の情報を提供する者を定め、適宜、情報を提供しております。

また、当社の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応として、監査室が独立した内部監査人として内部統制の有効性評価を実施し、適宜取締役、監査役会および会計監査人へ内部統制の実施状況に関する報告を行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称および業務を執行した公認会計士
 会計監査については、下記の指定有限責任社員によって、公正不偏な立場で実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員	関口 依里	EY新日本有限責任監査法人
業務執行社員	鈴木 拓也	

上記の業務を執行した公認会計士の継続監査年数は両氏とも7年を超えておりません。

- b. 継続監査期間
 65年
 1960年度以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。
- c. 会計監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者4名、その他24名であります。
- d. 監査法人の選定方針と理由
 監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」および監査役会が定めた会計監査人の評価基準に基づき監査法人の評価を実施し、再任の適否を決定しております。「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」については、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、監査役会は、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。
 監査役会は、下記「e. 監査役会による監査法人の評価」を実施した結果、再任は相当であると判断しております。
- e. 監査役会による監査法人の評価
 監査役会は、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性および専門性、監査役等とのコミュニケーション等の項目からなる会計監査人の評価基準を策定し、会計監査人の評価を行っております。評価にあたっては、監査役による会計監査人の監査の方法および結果の相当性の判断に加え、業務執行部門による会計監査人の評価結果を聴取の上、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	117	0	118	9
連結子会社	44	-	46	-
計	161	0	165	9

当社における非監査業務の内容は、海外における税務申告に伴う合意された手続業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	69	-	63
連結子会社	176	15	206	32
計	176	85	206	95

当社における非監査業務の内容は、人事制度の設計に係るアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外における税務申告に伴う合意された手続業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

Nagase America LLCは、監査証明業務に基づく主な報酬としてPlante Moranに対し23百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、当社の規模、事業の特性等を勘案し、監査項目・監査所要時間等の妥当性を検討の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署、取締役および会計監査人等から会計監査人の報酬額の検討に必要な資料の提出を受け、併せて会計監査人から当該事業年度における監査計画の概要、監査項目別の監査時間等について説明を受けるとともに、過年度の監査計画と実績の状況を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意を行いました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での諮問ならびに取締役会での審議を経て決定しており、客観的な外部データや経営状況等を勘案し役職ごとの役割・責任範囲に相応しいものであること、企業価値の持続的な向上に向けた動機付けとなるよう、報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬（金銭）：業績連動報酬等（金銭）：業績連動報酬等（非金銭）＝50％～70％：25％～40％：5％～10％（業績目標を100％達成の場合）とすることを基本的な方針としております。なお、社外取締役および監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

また、固定報酬については年間報酬額を毎月均等に支給し、業績連動報酬は、金銭報酬については6月末に一括支給し、非金銭報酬は、業績連動型株式報酬制度を導入しており、役位および業績目標の達成度等に応じて付与するポイントの数に相当する株式を、当社が設定した信託を通じて、退任時に支給することとしております。

当社の業績連動報酬に係る指標は、業績向上へのインセンティブとして最終利益である親会社株主に帰属する当期純利益および資本効率性の向上へのインセンティブとしてROEを選定しております。業績連動報酬の算定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益に基づく報酬は期初の連結業績予想を基に業績連動報酬の基礎額を決定し、親会社株主に帰属する当期純利益の前事業年度実績額に対する比率、期初の連結業績予想に対する達成率を乗じ、個人別査定による調整をしております。当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は255億円であります。またROEに基づく報酬は、中期経営計画における最終目標値達成に向けて、事業年度ごとに目標を定め、各事業年度目標の達成度合いに基づいて算定しております。当事業年度のROEの実績は6.4％であります。なお、サステナビリティに関する取組みと役員報酬との連動を強化するため、2024年度よりESG関連指標を業績連動指標に追加しております。

取締役の個人別報酬については、過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での報酬制度・水準等の妥当性の審議を踏まえ、取締役会が代表取締役社長である上島宏之に一任しております。代表取締役社長へ一任している権限の内容は各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬等（金銭）の個人別査定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の個人別報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2022年6月20日開催の定時株主総会において年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額60百万円以内）と決議いただいております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。

また、上記とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を、2022年6月20日開催の定時株主総会において信託期間4年、期間中の抛出額上限280百万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

なお、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の変更の件」および「取締役の報酬限度額改定の件」を上程しており、当該決議が承認可決されまると、当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、以下の通りとなる予定です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法 >

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での諮問ならびに取締役会での審議を経て決定しており、株主価値連動の促進、短期・中期双方での業績・企業価値向上へのインセンティブ効果を高めること、外部競争力のある報酬水準の実現、より透明性・客観性のある制度、報酬決定プロセスであることを基本的な方針としております。なお、社外取締役および監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

< 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要 >

役員報酬制度の基本的な考え方

当社グループは、誠実に正道を歩む活動により築き上げてきたステークホルダーとの信頼関係をベースに、「モノづくりの課題を素材（マテリアル）を通じて解決」する企業集団です。経済価値と社会価値がトレードオンとなる時代において、短期のみならず中長期的なビジネスへ貢献し、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりのある社会の実現」を追求していきます。その実現を牽引する社内取締役および執

行役員の報酬について、以下の方針を新たに制定しました。この方針を踏まえ、具体的な報酬制度を設計しております。

業績・企業価値の向上	優秀人材の獲得・維持	アカウントビリティの確保
<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な企業価値向上に向けて、特に下記の戦略実現を強く動機付けることができる報酬制度であること -株主価値との連動 -短期と中長期の双方での収益・効率の追求 -経済価値と社会価値の両立 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業変革を加速する優秀かつ多様な人材を獲得・確保できる外部競争力のある報酬制度・報酬水準であること ・次世代を担う経営人材の成長意欲を喚起する報酬水準であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性、客観性のある報酬制度および報酬決定プロセスであること

報酬水準および報酬構成

企業変革を加速する優秀かつ多様な人材の獲得・確保および次世代を担う経営人材の成長意欲を喚起するため、客観的な外部報酬データを使用し、当社と事業・人材採用で競合する国内企業を比較対象に設定のうえ、その中で経営状況等を勘案しながら中位程度以上の報酬水準とします。

報酬の種類 (比率の目安)		目的	業績指標	業績評価期間	報酬の内容
基本報酬 (33-59%)	固定	職務執行に対する基礎的対価			役割・責任に応じて取締役会で決議した額を、毎月支給
単年度賞与 (27-33%)	変動	事業年度毎の業績向上への動機付け	<ul style="list-style-type: none"> ・連結営業利益 ・担当事業営業利益(営業担当取締役) 	単年	役員報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議される算定式に基づき、単年度の連結営業利益、担当事業営業利益に応じて支給額を決定 毎年6月末に一括支給
			個人評価		取締役会から委任を受けた社長が、各役員の業績を評価し、個人別支給額を決定(社長は個人評価の対象外) 毎年6月末に一括支給
株式報酬 (注1) (13-33%)	業績連動型 株式報酬	持続的な企業価値向上への動機付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ROE ・サステナビリティ関連 	3年 (注2)	役員報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議される算定式に基づき、連続する3事業年度の中期KPIの達成度合いに応じて株式交付ポイントを決定し、毎年支給(支給後3年間の譲渡制限あり) (注3)
	譲渡制限付 株式報酬	株主価値連動の促進			役割・責任に応じて取締役会で決議した基準額相当の譲渡制限付株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除

比率の目安は、業績目標を100%達成の場合の標準値における報酬の種類ごとの比率を表しています。また、株式報酬を支給しない取締役相談役を除きます。

(注)1. 株式報酬は本議案のとおり信託方式とします。

2. ただし、2025年度は中期経営計画最終年度のため、単年とします。

3. 3年経過より前に役員を退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します。

<取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項>

取締役の個人別報酬については、過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での報酬制度・水準等の妥当性の審議を踏まえ、取締役会が代表取締役社長である上島宏之に一任しております。代表取締役社長へ一任している権限の内容は各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬等の個人別査定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の個人別報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2025年6月18日開催の定時株主総会において年額800百万円以内(うち、社外取締役分は年額80百万円以内)と決議いただいております(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。

また、上記とは別枠で、取締役(社外取締役および取締役相談役を除く。)に対する株式報酬枠を、2025年6月18日開催の定時株主総会において、固定ポイント部分の譲渡制限付株式報酬については80百万円以内(株式数は4万6千株以内)、業績連動ポイント部分の業績連動型株式報酬については120百万円以内(株式数は6万9千株以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、5名です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬	業績連動報酬(非金銭)	
取締役	社内取締役	6名	440	180	229	30
	社外取締役	3名	40	40	-	-
	合計	9名	481	221	229	30
監査役	社内監査役	2名	50	50	-	-
	社外監査役	3名	34	34	-	-
	合計	5名	84	84	-	-

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	業績連動報酬(非金銭)
朝倉 研二	取締役	提出会社	106	52	48	6
上島 宏之	取締役	提出会社	134	52	73	9

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
25	2	使用人給与相当分として支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である投資株式」、事業展開や取引関係の維持・強化などを総合的に勘案し、必要と判断する取引先の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの持続的な企業価値向上のため、取引関係の維持・強化や事業戦略など総合的に勘案し、必要と認められる場合において政策保有株式を保有することがあります。保有の合理性については、関連取引利益や受取配当金による収益状況を踏まえ、事業の拡大見込みやシナジーの状況、若しくは当社グループの企業活動に欠かせないサービスの安定的な確保が見込めるか等を担当部署で精査し、その結果を毎年取締役会で確認しております。保有の合理性が認められない場合は、各種状況を勘案しながら段階的に売却を進め縮減を図っています。

また、2021年度からの中期経営計画ACE 2.0において5年累計で300億円の政策保有株式売却を予定しており、2025年3月末時点で累計256億円を売却しております。

(政策保有株式の売却実績)

	2019年度	2020年度	中期経営計画 ACE2.0					中計期間合計	(2021年度～2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度			
売却銘柄数	7銘柄	5銘柄	49銘柄	13銘柄	17銘柄	2銘柄	81銘柄	5年累計	
売却価格の合計額	104億円	62億円	78億円	73億円	71億円	32億円	256億円	300億円の売却を予定	

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	60	2,244
非上場株式以外の株式	67	54,361

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	11	401	事業拡大および事業シナジー効果、更には新規ビジネス獲得等を目指すために株式を取得したものであります。
非上場株式以外の株式	2	11	持株会に加入しているため増加したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,280

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホールディングス(株)	5,155,510	5,155,510	機能素材セグメントを中心に、塗料・インキ関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 (注)2	無
	5,779	5,534		
ダイキン工業(株)	322,000	322,000	機能素材セグメントを中心に、半導体関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	5,197	6,633		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,368,300	456,100	同社との良好な関係維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。(注)2 なお、同社株式は株式分割が行われております。	無 (注)3
	5,192	4,063		
三井住友トラストグループ(株)	1,123,788	1,123,788	同社との良好な関係維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。(注)2	無 (注)3
	4,180	3,717		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,700,000	1,700,000	同社との良好な関係維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。(注)2	無 (注)3
	3,418	2,646		
(株)日本触媒	1,901,596	475,399	機能素材セグメントを中心に、シート・フィルム関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2 なお、同社株式は株式分割が行われております。	有
	3,312	2,787		
塩野義製薬(株)	1,334,169	444,723	生活関連セグメントを中心に、医療・医薬・検査薬関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2 なお、同社株式は株式分割が行われております。	無
	2,996	3,446		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジインコーポ レーテッド	1,246,590	1,246,590	電子・エネルギーセグメントを中心に、 半導体関連の取引を行っており、同社と の良好な関係維持、取引の強化および事 業の拡大を図るために保有しております。 (注)2	有
	2,358	4,387		
(株)ダイセル	1,633,500	1,633,500	機能素材セグメントを中心に、石油化学 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2	無
	2,119	2,473		
フクビ化学工業(株)	2,464,308	2,464,308	加工材料セグメントを中心に、建材関連 の取引を行っており、同社との良好な関 係維持、取引の強化および事業の拡大を 図るために保有しております。(注)2	有
	2,028	2,230		
日華化学(株)	1,407,910	1,407,910	機能素材セグメントを中心に、繊維加工 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2	有
	1,848	1,337		
日本化薬(株)	904,610	904,610	機能素材セグメントを中心に、樹脂関連 の取引を行っており、同社との良好な関 係維持、取引の強化および事業の拡大を 図るために保有しております。(注)2	有
	1,277	1,181		
倉敷紡績(株)	188,633	188,633	機能素材セグメントを中心に、ウレタン 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2	有
	1,124	660		
(株)A D E K A	327,500	327,500	機能素材セグメントを中心に、樹脂関連 の取引を行っており、同社との良好な関 係維持、取引の強化および事業の拡大を 図るために保有しております。(注)2	有
	880	1,055		
関西ペイント(株)	400,326	1,654,626	機能素材セグメントを中心に、塗料・イ ンキ関連の取引を行っており、同社との 良好な関係維持、取引の強化および事業 の拡大を図るために保有しております。 (注)2	無
	854	3,600		
住友ベークライト(株)	231,000	115,500	機能素材セグメントを中心に、電子材料 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2 なお、同社株式は株式分割が行われてお ります。	無
	769	1,069		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カーリット	700,000	700,000	生活関連セグメントを中心に、農林・水産・畜産関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	740	778		
デクセリアルズ(株)	375,000	125,000	機能素材セグメントを中心に、電子材料関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2 なお、同社株式は株式分割が行われております。	無
	680	835		
ユシロ化学工業(株) (注)4	321,286	318,118	機能素材セグメントを中心に、油剤関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2 また、増加理由としては同社の持株会に加入していることにより株式を取得したものであります。	有
	618	707		
大日精化工業(株)	203,986	203,986	機能素材セグメントを中心に、樹脂・コンパウンド関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	612	608		
小野菜品工業(株)	365,000	365,000	生活関連セグメントを中心に、医療・医薬・検査薬関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	584	895		
日本精化(株)	272,006	272,006	生活関連セグメントを中心に、医療・医薬・検査薬関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	544	696		
河西工業(株)	5,404,961	5,404,961	モビリティセグメントを中心に、自動車関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	540	1,351		
NOK(株)	224,000	224,000	機能素材セグメントを中心に、電子材料関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	490	468		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大倉工業(株)	117,205	117,205	機能素材セグメントを中心に、シート・フィルム関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	455	367		
スタンレー電気(株)	152,500	152,500	モビリティセグメントを中心に、自動車関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	427	429		
D I C(株)	116,579	116,579	機能素材セグメントを中心に、インキ・色素関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	354	336		
東亜合成(株)	233,296	233,296	機能素材セグメントを中心に、樹脂関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	329	372		
理研ビタミン(株)	130,000	130,000	生活関連セグメントを中心に、食品関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	314	335		
有機合成薬品工業(株)	1,098,700	1,098,700	機能素材セグメントを中心に、半導体関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	291	348		
(株)京都フィナンシャルグループ	125,032	125,032	同社との良好な関係維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。(注)2	無 (注)3
	284	345		
第一工業製薬(株)	102,100	102,100	機能素材セグメントを中心に、界面活性剤関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	280	374		
三菱電機(株)	100,000	100,000	電子・エネルギーセグメントを中心に、重電・弱電関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	272	251		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	125,737	41,107	機能素材セグメントを中心に、界面活性剤関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 (注)2 また、増加理由としては同社の持株会に加入していることにより株式を取得したものであります。なお、同社株式は株式分割が行われております。	無
	253	257		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	71,496	23,832	同社との良好な関係維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。(注)2 なお、同社株式は株式分割が行われております。	無 (注)3
	230	193		
artience(株)	74,529	74,529	機能素材セグメントを中心に、インキ・色素関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 (注)2	有
	229	217		
共和レザー(株)	301,000	301,000	モビリティセグメントを中心に、自動車関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	212	242		
三光合成(株)	298,000	298,000	モビリティセグメントを中心に、自動車関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	196	228		
積水化成成品工業(株)	500,312	500,312	加工材料セグメントを中心に、包材・自動車関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 (注)2	無
	178	254		
藤倉化成(株)	338,700	338,700	機能素材セグメントを中心に、塗料・インキ関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 (注)2	有
	173	162		
(株)九州フィナンシャルグループ	221,602	221,602	同社との良好な関係維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。(注)2	無 (注)3
	163	253		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石原ケミカル(株)	60,000	60,000	機能素材セグメントを中心に、電子材料 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2	有
	126	111		
大阪有機化学工業(株)	50,000	50,000	機能素材セグメントを中心に、電子材料 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2	有
	122	158		
東京海上ホールディ ングス(株)	21,285	21,285	同社との良好な関係維持、安定的かつ機 動的な資金調達等の当社の企業活動に欠 かせないサービスが見込めるために保有 しております。(注)2	無 (注)3
	122	100		
アキレス(株)	83,407	83,407	機能素材セグメントを中心に、ウレタン 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2	有
	117	128		
イサム塗料(株)	33,400	33,400	機能素材セグメントを中心に、塗料・イン キ関連の取引を行っており、同社との 良好な関係維持、取引の強化および事業 の拡大を図るために保有しております。 (注)2	有
	108	115		
(株)日本ピグメント ホールディングス	32,697	32,697	機能素材セグメントを中心に、インキ・ 色素関連の取引を行っており、同社との 良好な関係維持、取引の強化および事業 の拡大を図るために保有しております。 (注)2	無 (注)3
	101	99		
(株)パイロットコーポ レーション	20,000	20,000	機能素材セグメントを中心に、インキ・ 色素関連の取引を行っており、同社との 良好な関係維持、取引の強化および事業 の拡大を図るために保有しております。 (注)2	有
	82	79		
(株)滋賀銀行	14,876	14,876	同社との良好な関係維持、安定的かつ機 動的な資金調達等の当社の企業活動に欠 かせないサービスが見込めるために保有 しております。(注)2	有
	78	62		
ゲンゼ(株)	12,100	12,100	機能素材セグメントを中心に、繊維加工 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2	無
	63	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海染工(株)	65,608	115,608	機能素材セグメントを中心に、繊維加工 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2	有
	62	95		
菊水化学工業(株)	162,400	162,400	機能素材セグメントを中心に、塗料・イ ンキ関連の取引を行っており、同社との 良好な関係維持、取引の強化および事業 の拡大を図るために保有しております。 (注)2	有
	61	65		
(株)みずほフィナン シャルグループ	15,000	*	同社との良好な関係維持、安定的かつ機 動的な資金調達等の当社の企業活動に欠 かせないサービスが見込めるために保有 しております。(注)2	無 (注)3
	60	*		
日本毛織(株)	37,855	37,855	機能素材セグメントを中心に、繊維加工 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2	有
	58	55		
(株)南都銀行	12,907	*	同社との良好な関係維持、安定的かつ機 動的な資金調達等の当社の企業活動に欠 かせないサービスが見込めるために保有 しております。(注)2	有
	50	*		
第一生命ホールディ ングス(株)	11,100	*	同社との良好な関係維持、安定的かつ機 動的な資金調達等の当社の企業活動に欠 かせないサービスが見込めるために保有 しております。(注)2	無
	50	*		
(株)岩手銀行	12,870	*	同社との良好な関係維持、安定的かつ機 動的な資金調達等の当社の企業活動に欠 かせないサービスが見込めるために保有 しております。(注)2	有
	40	*		
(株)小糸製作所	22,000	*	モビリティセグメントを中心に、自動車 関連の取引を行っており、同社との良好 な関係維持、取引の強化および事業の拡 大を図るために保有しております。(注) 2	無
	40	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイソーケミックス (株)	58,080	*	生活関連セグメントを中心に、医療・医薬・検査薬関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	有
	35	*		
(株)ソトー	47,000	*	機能素材セグメントを中心に、繊維加工関連の取引を行っており、同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。(注)2	無
	32	*		

- (注) 1. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表額が当社の資本金の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
2. 定量的な保有効果につきましては記載が困難なため省略しておりますが、aに記載のとおり保有の合理性を検証しております。また、業務上の提携等の概要につきましては秘密保持の観点や相手先への影響を踏まえ、記載が困難なため省略しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
4. ユシロ化学工業(株)は2025年4月1日付で(株)ユシロに商号変更されております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,410	66,310
受取手形、売掛金及び契約資産	2,732,126	2,311,251
商品及び製品	131,137	146,834
仕掛品	2,594	2,320
原材料及び貯蔵品	14,259	17,068
その他	14,881	17,387
貸倒引当金	940	1,048
流動資産合計	542,470	560,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	663,432	659,437
減価償却累計額	36,734	32,679
建物及び構築物（純額）	26,697	26,757
機械装置及び運搬具	667,471	3,664,625
減価償却累計額	50,883	46,855
機械装置及び運搬具（純額）	16,588	17,770
土地	620,221	620,114
その他	650,107	654,425
減価償却累計額	26,222	27,396
その他（純額）	23,884	27,028
有形固定資産合計	87,392	91,671
無形固定資産		
のれん	27,884	25,400
技術資産	2,761	1,289
その他	38,703	39,121
無形固定資産合計	69,349	65,811
投資その他の資産		
投資有価証券	176,225	172,028
長期貸付金	326	1,257
退職給付に係る資産	6,217	6,072
繰延税金資産	4,596	5,700
その他	15,935	16,653
貸倒引当金	177	1,179
投資その他の資産合計	93,123	90,534
固定資産合計	249,865	248,017
資産合計	792,336	808,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 156,352	151,269
短期借入金	50,731	42,310
1年内返済予定の長期借入金	6,946	3 6,039
コマーシャル・ペーパー	37,000	19,500
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	5,195	3,753
賞与引当金	7,569	8,518
役員賞与引当金	251	394
その他	28,628	37,791
流動負債合計	302,675	269,576
固定負債		
社債	20,000	40,000
長期借入金	27,533	3 53,454
リース債務	12,492	11,471
長期未払法人税等	-	22
繰延税金負債	13,567	13,275
退職給付に係る負債	12,345	12,289
株式給付引当金	60	111
その他	2,345	1,481
固定負債合計	88,345	132,106
負債合計	391,021	401,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	9,348	9,348
利益剰余金	303,328	312,244
自己株式	9,543	19,579
株主資本合計	312,832	311,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,763	30,665
繰延ヘッジ損益	119	6
為替換算調整勘定	44,846	56,864
退職給付に係る調整累計額	2,503	196
その他の包括利益累計額合計	81,232	87,340
非支配株主持分	7,250	7,406
純資産合計	401,315	406,459
負債純資産合計	792,336	808,143

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 900,149	1 944,961
売上原価	2 735,430	2 763,670
売上総利益	164,719	181,291
販売費及び一般管理費		
販売費	22,433	24,410
従業員給料及び手当	43,704	47,238
賞与引当金繰入額	4,447	5,247
役員賞与引当金繰入額	270	404
減価償却費	9,231	10,644
退職給付費用	2,275	2,115
貸倒引当金繰入額	282	1,340
のれん償却額	2,627	2,722
その他	6 48,827	6 52,318
販売費及び一般管理費合計	134,100	142,212
営業利益	30,618	39,078
営業外収益		
受取利息	610	1,047
受取配当金	1,553	1,941
受取賃貸料	248	311
為替差益	635	-
持分法による投資利益	568	979
その他	705	489
営業外収益合計	4,321	4,770
営業外費用		
支払利息	3,744	3,734
為替差損	-	492
その他	604	1,239
営業外費用合計	4,348	5,465
経常利益	30,591	38,382
特別利益		
固定資産売却益	3 83	3 2,159
投資有価証券売却益	5,591	2,792
関係会社清算益	-	74
補助金収入	512	258
その他	46	8
特別利益合計	6,234	5,294
特別損失		
固定資産売却損	4 41	4 388
固定資産廃棄損	5 1,422	5 575
減損損失	8 2,276	8 1,173
投資有価証券売却損	21	19
投資有価証券評価損	135	1,234
関係会社出資金売却損	-	108
事業撤退損	7 263	7 2,048
特別損失合計	4,160	5,547
税金等調整前当期純利益	32,665	38,130
法人税、住民税及び事業税	10,627	10,958
法人税等調整額	815	901
法人税等合計	9,812	11,859
当期純利益	22,853	26,270
非支配株主に帰属する当期純利益	450	748
親会社株主に帰属する当期純利益	22,402	25,521

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	22,853	26,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,827	3,091
繰延ヘッジ損益	126	113
為替換算調整勘定	14,738	11,824
退職給付に係る調整額	3,229	2,699
持分法適用会社に対する持分相当額	560	109
その他の包括利益合計	23,482	6,028
包括利益	46,335	32,299
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,024	31,668
非支配株主に係る包括利益	1,310	630

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	10,636	290,279	1,550	309,064
会計方針の変更による累積的影響額			72		72
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,699	10,636	290,207	1,550	308,992
当期変動額					
剰余金の配当			9,281		9,281
親会社株主に帰属する当期純利益			22,402		22,402
自己株式の取得				8,001	8,001
自己株式の処分				7	7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,287			1,287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,287	13,121	7,993	3,840
当期末残高	9,699	9,348	303,328	9,543	312,832

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,928	7	30,414	726	58,610	10,713	378,388
会計方針の変更による累積的影響額							72
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,928	7	30,414	726	58,610	10,713	378,315
当期変動額							
剰余金の配当							9,281
親会社株主に帰属する当期純利益							22,402
自己株式の取得							8,001
自己株式の処分							7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,834	126	14,431	3,229	22,622	3,462	19,159
当期変動額合計	4,834	126	14,431	3,229	22,622	3,462	22,999
当期末残高	33,763	119	44,846	2,503	81,232	7,250	401,315

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	9,348	303,328	9,543	312,832
当期変動額					
剰余金の配当			9,557		9,557
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,521		25,521
自己株式の取得				17,000	17,000
自己株式の処分				12	12
自己株式の消却			6,951	6,951	-
持分法の適用範囲の変動			96		96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,916	10,036	1,120
当期末残高	9,699	9,348	312,244	19,579	311,712

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	33,763	119	44,846	2,503	81,232	7,250	401,315
当期変動額							
剰余金の配当							9,557
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,521
自己株式の取得							17,000
自己株式の処分							12
自己株式の消却							-
持分法の適用範囲の変動							96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,097	113	12,018	2,699	6,107	156	6,264
当期変動額合計	3,097	113	12,018	2,699	6,107	156	5,144
当期末残高	30,665	6	56,864	196	87,340	7,406	406,459

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,665	38,130
減価償却費	13,998	15,329
減損損失	2,276	1,173
のれん償却額	2,627	2,722
補助金収入	512	258
持分法による投資損益（は益）	568	979
事業撤退損	263	2,048
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,775	798
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	495	3,347
受取利息及び受取配当金	2,164	2,989
支払利息	3,744	3,734
為替差損益（は益）	1,652	689
固定資産売却損益（は益）	42	1,771
投資有価証券売却損益（は益）	5,570	2,773
投資有価証券評価損益（は益）	135	1,234
売上債権の増減額（は増加）	7,373	11,502
棚卸資産の増減額（は増加）	31,626	13,093
仕入債務の増減額（は減少）	8,844	6,617
その他	32	5,700
小計	82,537	48,259
利息及び配当金の受取額	2,589	3,708
利息の支払額	3,865	3,676
補助金の受取額	512	258
法人税等の支払額	8,814	12,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,959	36,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,019	12,554
有形固定資産の売却による収入	585	2,623
無形固定資産の取得による支出	3,735	2,630
投資有価証券の取得による支出	623	953
投資有価証券の売却による収入	7,154	3,315
出資金の取得による支出	205	-
出資金の売却による収入	-	256
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	244	-
短期貸付金の純増減額（は増加）	316	403
定期預金の純増減額（は増加）	378	219
その他	601	1,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,627	11,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	22,408	7,909
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	1,000	17,500
長期借入れによる収入	1,000	32,036
長期借入金の返済による支出	1,055	6,941
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	8,001	17,018
配当金の支払額	9,281	9,557
非支配株主への配当金の支払額	603	474
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,025	-
その他	670	847
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,046	18,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,569	223
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,854	6,717
現金及び現金同等物の期首残高	40,331	59,185
現金及び現金同等物の期末残高	59,185	65,903

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 73社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結範囲の変更

(減少)

- ・ Nagase Specialty Materials NA LLC (2024年4月1日に連結子会社であるNagase America LLCを存続会社とする吸収合併により消滅したため)
- ・ SOFIX LLC (2024年12月3日に清算したため)

主要な非連結子会社の名称等

長興(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 (7社) はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 18社

主要な持分法適用の非連結子会社または関連会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

持分法の適用範囲の変更

(減少)

- ・ 無錫澄泓微電子材料有限公司 (2024年12月11日出資金の一部を売却したため)

持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社の名称等

非連結子会社 長興(株)

関連会社 長瀬欧積有色化学 (上海) 有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社 (7社) および関連会社 (3社) は、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その決算日が連結決算日と異なる会社は33社であり、いずれも決算日は12月末日です。このうち11社については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、22社については、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

…時価法を採用しております。

棚卸資産

…主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備を除く） 15～50年

機械装置 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

技術資産 13～17年

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株式給付引当金

取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式等の給付に備えるため、株式交付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループでは報告セグメントごとに商品および製品の販売を行っており、主として商品および製品を顧客に引き渡した時点で製品の所有に伴うリスクと経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、代理人業務を担う義務を負っております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

a. 為替予約

主に繰延ヘッジ処理によっております。

b. 金利スワップ

特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約、外貨建預金および外貨建借入

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

a. 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。

なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需(外貨建売掛金・買掛金および成約高)の範囲内で行っております。

b. 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

a. ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

b. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、発生金額が僅少な場合は発生時に償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産および無形固定資産の減損評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	87,392	91,671
無形固定資産	69,349	65,811
減損損失	2,276	1,173

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかを判定のうえ、減損損失の測定を実施しております。

固定資産のグルーピングは、遊休資産については各物件を、事業用資産については主として会社単位もしくは工場単位をそれぞれ資産グループとしております。のれんについては、原則として関連する事業用資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。

減損損失を認識するかどうかの判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として主要な資産の経済的残存使用年数等を考慮して算出しております。

減損損失の測定は、当該資産または資産グループの回収可能価額を正味売却価値と使用価値のいずれか高い方として算出し、帳簿価額と回収可能価額の差額を当連結会計年度の減損損失として計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

将来の事業計画に含まれる主要製品の販売数量、売上高成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各資産または資産グループの実際の損益が事業計画を下回った場合や将来の事業計画の前提となる仮定に重要な変化が生じた場合には回収可能価額が帳簿価額を下回り、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 このうち、非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,286百万円	11,161百万円
その他(出資金)	1,651	914
計	11,937	12,076
うち共同支配企業に対する投資の金額	-	838

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	46,648百万円	41,595百万円
売掛金	273,699	268,116
契約資産	778	1,539
計	321,126	311,251

3 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	-百万円	40百万円

担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-百万円	9百万円
長期借入金	-	27
計	-	36

4 保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証極度額	980百万円	948百万円

5 手形割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
輸出手形割引高	252百万円	154百万円

6 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	401百万円	402百万円
機械装置及び運搬具	644	644
土地	190	190
その他	86	77
計	1,322	1,314

7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,457百万円	-百万円
支払手形	655	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,076百万円	2,106百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	41	60
土地	2	2,057
その他	18	25
計	83	2,159

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	26百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	7
土地	-	13
その他	12	366
計	41	388

5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,082百万円	388百万円
機械装置及び運搬具	106	54
その他	234	132
計	1,422	575

6 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	5,987百万円	5,723百万円

7 事業撤退損は、主として2020年度に撤退を決定した中国のガラス基板の薄型加工事業にかかる損失であります。

8 減損損失

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要は次のとおりであります。

主な用途	関連事業	地域	種類	金額
事業用資産	カラーフォーマーの製造・販売等	北陸地方	建物及び構築物	877百万円
			機械装置及び運搬具	1,357
			有形固定資産その他	15
			無形固定資産その他	25
減損損失 計				2,276

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として事業用資産については経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産および遊休資産については、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

収益性の悪化に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定を行っております。正味売却価額は、固定資産税評価額または不動産鑑定評価額等を勘案し算定しております。

上記のカラーフォーマーの製造・販売等に係る事業用資産は、正味売却価額による測定を行っております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要は次のとおりであります。

主な用途	関連事業	地域	種類	金額
のれん等	医薬、化粧品原料の販売	米国 イリノイ州	のれん 無形固定資産その他	1,138百万円 35
減損損失 計				1,173

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として事業用資産については経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産および遊休資産については、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値により測定を行っております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,344百万円	2,295百万円
組替調整額	5,570	1,689
法人税等及び税効果調整前	6,774	3,984
法人税等及び税効果額	1,946	893
その他有価証券評価差額金	4,827	3,091
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7	142
組替調整額	189	20
法人税等及び税効果調整前	182	163
法人税等及び税効果額	55	49
繰延ヘッジ損益	126	113
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,738	12,098
組替調整額	-	274
法人税等及び税効果調整前	14,738	11,824
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	14,738	11,824
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,697	357
組替調整額	970	3,536
法人税等及び税効果調整前	4,668	3,894
法人税等及び税効果額	1,438	1,194
退職給付に係る調整額	3,229	2,699
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	560	188
組替調整額	-	79
法人税等及び税効果調整前	560	109
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	560	109
その他の包括利益合計	23,482	6,028

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,908,285	-	-	117,908,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	786,718	3,360,097	3,700	4,143,115

(注) 当連結会計年度末の自己株式については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式288,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の買取りによる増加 3,359,600株
 単元未満株式の買取りによる増加 497株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託の交付による減少 3,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,696	40	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	4,585	40	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1. 2023年6月20日定時株主総会決議に基づく普通株式の配当金の総額4,696百万円については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に係る配当金11百万円が含まれております。

2. 2023年11月1日取締役会決議に基づく普通株式の配当金の総額4,585百万円については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に係る配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,562	40	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議に基づく普通株式の配当金の総額4,562百万円については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に係る配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	117,908,285	-	3,000,000	114,908,285

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 3,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,143,115	5,306,207	3,006,100	6,443,222

（注）当連結会計年度期首の自己株式については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式288,500株が含まれております。

当連結会計年度末の自己株式については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式282,400株が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の買取りによる増加 5,306,000株

単元未満株式の買取りによる増加 207株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 3,000,000株

役員向け株式交付信託の交付による減少 6,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,562	40	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	4,995	45	2024年9月30日	2024年12月2日

（注）1. 2024年6月21日定時株主総会決議に基づく普通株式の配当金の総額4,562百万円については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に係る配当金11百万円が含まれております。

2. 2024年11月6日取締役会決議に基づく普通株式の配当金の総額4,995百万円については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月18日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,893	45	2025年3月31日	2025年6月19日

（注）配当金の総額4,893百万円については、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	59,410百万円	66,310百万円
預入期間が3か月超の定期預金	225	406
現金及び現金同等物	59,185	65,903

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース

(借主側)

リース取引の内容

有形固定資産

主に建物及び構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1年以内	321百万円	418百万円
1年超	469	675
計	790	1,094

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については短期資金は銀行借入およびコマーシャル・ペーパーで調達、長期資金は銀行借入および社債で調達する方針であります。デリバティブは外貨建営業債権債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部信用格付制度に基づき取引先毎に販売限度額を定めると同時に、期日管理・残高管理を行っております。取引先の信用状態については最低でも1年に一度見直しを行い、販売限度額の更新を行う体制にしております。

外貨建の営業債権、外貨建の営業債務については、債権、債務ともに先物為替予約を利用して為替リスクをヘッジしております。ただし、売側買側ともに同じ外貨での取引についてはネットしたポジションについてのみ先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、営業取引および財務取引の状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資および出融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金収支バランスを把握し、手許流動性を売上高の半月分相当以上に維持すること等により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	320,347	320,347	-
(2) 投資有価証券（ 2 ） その他有価証券	61,116	61,116	-
資産計	381,464	381,464	-
(1) 支払手形及び買掛金	156,352	156,352	-
(2) 社債	20,000	19,292	(708)
(3) 長期借入金	27,533	27,173	(359)
負債計	203,885	202,818	(1,067)
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(327)	(327)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	169	169	-
デリバティブ取引計	(158)	(158)	-

（ 1 ） 現金は注記を省略しており、預金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

（ 2 ） 市場価格のない株式等は「（2）投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	4,823
子会社株式および関連会社株式	10,286

（ 3 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（ 2 ）			
その他有価証券	55,554	55,554	-
資産計	55,554	55,554	-
（1）社債	40,000	38,099	(1,901)
（2）長期借入金	53,454	52,499	(954)
負債計	93,454	90,598	(2,855)
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	558	558	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	-
デリバティブ取引計	564	564	-

（ 1 ） 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、コマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

（ 2 ） 市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	5,312
子会社株式および関連会社株式	11,161

（ 3 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	59,197	-	-	-
受取手形及び売掛金	320,347	-	-	-
合計	379,545	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	66,160	-	-	-
受取手形及び売掛金	309,712	-	-	-
合計	375,872	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	6,106	15,052	5,055	58	1,260
社債	-	-	-	-	20,000
合計	6,106	15,052	5,055	58	21,260

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	42,310	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	20,000	20,000
長期借入金	6,039	15,064	5,067	60	11,061	22,201
リース債務	2,605	2,275	1,918	1,615	1,619	4,043
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー	19,500	-	-	-	-	-
合計	70,455	17,340	6,985	1,675	32,680	46,244

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	61,116	-	-	61,116
デリバティブ取引				
為替予約	-	(158)	-	(158)
資産計	61,116	(158)	-	60,958

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	320,347	-	320,347
資産計	-	320,347	-	320,347
支払手形及び買掛金	-	156,352	-	156,352
社債	-	19,292	-	19,292
長期借入金	-	27,173	-	27,173
負債計	-	202,818	-	202,818

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金の時価については、一定期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値にて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	55,554	-	-	55,554
デリバティブ取引				
通貨関連	-	564	-	564
資産計	55,554	564	-	56,119

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	38,099	-	38,099
長期借入金	-	52,499	-	52,499
負債計	-	90,598	-	90,598

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値にて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
 前連結会計年度

1 その他有価証券(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	59,580	11,829	47,751
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,535	1,825	290
合計	61,116	13,654	47,461

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,823百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,184	5,591	21
合計	7,184	5,591	21

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について135百万円(その他有価証券の株式125百万円、出資金9百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	54,426	10,965	43,460
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,128	1,162	34
合計	55,554	12,128	43,425

（注）1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,312百万円）については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,283	2,792	18
合計	3,283	2,792	18

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,234百万円（その他有価証券の株式1,225百万円、出資金9百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,954	-	115	115
	日本円	146	-	1	1
	ユーロ	13,865	-	253	253
	中国元	457	-	6	6
	インドネシアルピア	2,271	-	16	16
	その他	571	-	9	9
	買建				
	米ドル	3,969	-	68	68
	日本円	3,307	-	35	35
	ユーロ	200	-	6	6
	その他	237	-	0	0
	合計	29,981	-	327	327

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	407	-	8
	中国元		115	-	1
	その他		104	-	1
	買建				
	米ドル	買掛金	3,522	-	163
	ユーロ		489	-	17
	中国元		22	-	0
その他	18		-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9	-	(注)
	合計		4,689	-	169

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,123	-	32	32
	日本円	52	-	0	0
	ユーロ	11,964	-	514	514
	中国元	495	-	5	5
	インドネシアルピア	2,870	-	3	3
	その他	175	-	1	1
	買建				
	米ドル	3,165	-	12	12
	日本円	2,446	-	9	9
	ユーロ	593	-	8	8
	その他	230	-	4	4
	通貨スワップ				
米ドル支払・中国元 受取	6,170	-	3	3	
合計		33,287	-	558	558

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	366	-	6
	中国元		18	-	0
	その他		25	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金及び 子会社株式の取得	14,729	-	1
	ユーロ		969	-	13
その他	2		-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	0	-	（注）
買建					
米ドル	買掛金	81	-	（注）	
合計			16,192	-	6

（注） 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

また、当社および一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社および連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,786百万円	30,293百万円
勤務費用	1,294	1,249
利息費用	226	426
数理計算上の差異の発生額	2,915	15
退職給付の支払額	1,887	2,209
その他	209	4
退職給付債務の期末残高	30,293	29,780

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	23,234百万円	24,165百万円
期待運用収益	469	504
数理計算上の差異の発生額	778	314
事業主からの拠出額	612	417
退職給付の支払額	944	1,201
その他	15	8
年金資産の期末残高	24,165	23,563

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,324百万円	17,834百万円
年金資産	24,165	23,563
	5,841	5,728
非積立型制度の退職給付債務	11,969	11,945
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,127	6,216
退職給付に係る負債	12,345	12,289
退職給付に係る資産	6,217	6,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,127	6,216

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,294百万円	1,249百万円
利息費用	226	426
期待運用収益	469	504
数理計算上の差異の費用処理額	970	3,536
確定給付制度に係る退職給付費用	2,021	2,365

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	4,668百万円	3,894百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,636百万円	257百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	61%	61%
株式	20	19
オルタナティブ	16	17
その他	3	3
合計	100	100

(注) オルタナティブは、保険リンク戦略、私募REITへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.6%	1.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度779百万円、当連結会計年度851百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,854百万円	2,143百万円
貸倒引当金	249	389
棚卸資産未実現利益	703	714
未払事業税等	291	241
繰越欠損金	2,340	1,919
退職給付に係る負債	1,792	1,988
投資有価証券	2,209	2,210
減損損失	1,309	1,124
リース負債	2,669	2,523
その他	5,756	7,488
繰延税金資産小計	19,178	20,743
評価性引当額	6,695	7,981
繰延税金資産合計	12,482	12,761
(繰延税金負債)		
技術資産	841百万円	392百万円
圧縮記帳積立金	929	1,218
関係会社の留保利益	490	733
土地評価差額	294	279
その他有価証券評価差額金	14,121	13,267
その他	4,776	4,445
繰延税金負債合計	21,453	20,336
繰延税金負債の純額	8,971	7,574

2 「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	-
受取配当金連結消去に伴う影響額	7.4	-
海外連結子会社の税率差異	4.7	-
税額控除による差異	1.9	-
のれん償却額	2.5	-
投資簿価修正による影響	-	-
持分法投資損益	0.5	-
評価性引当額の増減	4.8	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	-
その他	0.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重
 要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計
 年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期
 に関する情報

契約残高

当連結会計年度における当社および連結子会社における契約残高の内訳は以下のとおりであります。連結
 貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権および契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に、契
 約負債は「その他流動負債」に含めております。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末におい
 て、契約負債の期首残高は期末までに収益に振り替えられており、翌連結会計年度以降に繰り越される金
 額に重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	320,347	309,712
契約資産	778	1,539
契約負債	4,581	5,804

残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報
 の記載を省略しております。また、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありま
 せん。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業におけるバリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界を基礎として報告セグメントを区分しており、バリューチェーンの川上に位置する「機能素材」セグメント、次の段階にポジションを置く「加工材料」セグメント、主たる担当業界で機能を発揮する「電子・エネルギー」セグメント、「モビリティ」セグメント、「生活関連」セグメントの5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主な取り扱い商品・製品および提供するサービスは次のとおりであります。

「機能素材」セグメントは、塗料・インキ、顔料・添加剤関連、樹脂、ウレタンフォーム、有機合成、界面活性剤、エレクトロニクスケミカル、情報印刷関連材料、通信機材、水処理関係、金属加工、樹脂/フィルム加工、文具、機能性フィルム・シート、衛生材料等の業界に対して、主な商品として塗料・インキ、染料、顔料、添加剤、加工顔料、分散体、機能性色素、感熱紙材料、トナー・インクジェット材料、接着剤用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、水処理関連原材料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、5G関連素材、シリコン原料、環境ソリューション・環境関連商材、焼結金属フィルター、導電塗料等を販売しております。

「加工材料」セグメントは、OA機器、家電、電機電子、携帯電話、ゲーム、パッケージ、コスメティック、建材等の業界に対して、主な商品として熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型等を販売しております。

「電子・エネルギー」セグメントは、半導体、電子部品、AR/VR、環境エネルギー、3Dプリンティング、重電・弱電、HDD、車載・航空機関連、ディスプレイ、タッチパネル、住宅、照明、再生エネルギー、大型商業施設等の業界に対して、主な商品として変性エポキシ樹脂、フッ素製品、精密研磨材料、半導体アセンブリ材料および装置、接着・封止材料、ディスプレイパネル用部材および装置、ディスプレイ製造工程用薬液管理装置、低温・真空機器、液状態分析装置、LED、3Dプリンティング関連商材、太陽光パネル等を販売しております。

「モビリティ」セグメントは、モビリティ全般および関連業界に対して、主な商品として合成樹脂全般、二次電池用素材、内外装用素材、機能部品用素材、電動化用製品、センサー部品、車内エレクトロニクス用製品、車載ディスプレイ関連部材、自動運転用製品等を販売しております。

「生活関連」セグメントは、医薬、食品・飲料、化粧品、農業、トイレタリー、ヘルスケア等の業界に対して、主な商品として医薬原料、研究用試薬、診断薬、食品素材、食品添加物、酵素等加工助剤、スポーツニュートリション、プレミックス、化粧品原料、化粧品添加物、界面活性剤、農業・水産・畜産関連材料を販売しており、主なサービスとしてエンドトキシン除去、放射線測定を提供しております。また、最終消費者に対して、化粧品、健康食品、美容食品等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度より、報告セグメントの業績をより適切に反映させるために、全社費用の配賦方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の配賦方法に基づき作成したものを記載しております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については合理的な基準に基づき、該当するセグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	全社 (注) 2	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	機能素材	加工材料	電子・エネ ルギー	モビリティ	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への 売上高	146,804	198,543	144,758	132,117	277,779	900,003	146	900,149	-	-	900,149
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,709	792	3,068	2,798	471	8,839	7,251	16,090	-	16,090	-
計	148,513	199,335	147,826	134,915	278,251	908,842	7,398	916,240	-	16,090	900,149
セグメント利益 又は損失（ ）	6,158	5,313	8,852	3,614	8,006	31,946	79	32,025	1,937	529	30,618
セグメント資産	131,559	104,394	84,087	74,881	245,132	640,056	3,142	643,198	203,748	54,610	792,336
その他の項目											
減価償却費	916	725	1,803	388	7,291	11,126	18	11,145	2,853	-	13,998
のれんの償却 額	143	-	54	-	2,429	2,627	-	2,627	-	-	2,627
のれんの未償 却残高	1,992	-	444	-	25,447	27,884	-	27,884	-	-	27,884
持分法適用会 社への投資額	2,649	1,128	2,994	1,332	3,351	11,456	111	11,567	-	4	11,563
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,262	1,159	3,189	325	4,367	10,304	60	10,364	9,648	-	20,012

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失（ ）は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない費用であります。また、「全社」におけるセグメント資産は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない資産であります。なお、「全社」セグメントにおける減価償却費は報告セグメント毎に配分していないものの、「全社」以外のセグメントで発生した減価償却費は他の費用と合算した上で報告セグメントに配分しております。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失（ ）の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	全社 (注)2	調整額 (注)3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	機能素材	加工材料	電子・エネ ルギー	モビリティ	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への 売上高	153,746	210,627	161,315	132,091	287,079	944,860	101	944,961	-	-	944,961
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,215	783	2,221	2,028	491	6,740	7,046	13,787	-	13,787	-
計	154,962	211,411	163,536	134,120	287,570	951,601	7,147	958,749	-	13,787	944,961
セグメント利益	9,213	6,684	12,302	4,238	3,423	35,862	239	36,102	2,443	533	39,078
セグメント資産	123,699	110,117	84,961	68,727	262,916	650,422	3,824	654,246	211,926	58,029	808,143
その他の項目											
減価償却費	762	778	1,997	228	7,713	11,479	68	11,548	3,781	-	15,329
のれんの償却 額	151	-	57	-	2,513	2,722	-	2,722	-	-	2,722
のれんの未償 却残高	1,819	-	382	-	23,198	25,400	-	25,400	-	-	25,400
持分法適用会 社への投資額	2,685	1,011	2,765	1,425	3,533	11,422	122	11,544	-	3	11,541
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,269	1,291	2,811	677	3,987	10,037	439	10,476	5,733	-	16,209

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない損益であります。また、「全社」におけるセグメント資産は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない資産であります。なお、「全社」セグメントにおける減価償却費は報告セグメント毎に配分していないものの、「全社」以外のセグメントで発生した減価償却費は他の費用と合算した上で報告セグメントに配分しております。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、各報告セグメントの売上高を地域別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)3	合計	構成 比率 (%)
	機能素材	加工材料	電子・ エネルギー	モビリティ	生活関連			
日本	64,933	34,694	56,442	42,163	70,490	146	268,872	29.9
グレーターチャイナ	17,881	96,356	59,803	31,724	3,866	-	209,632	23.3
アセアン	34,198	60,586	7,403	37,665	6,200	-	146,053	16.2
米州	22,847	4,509	8,880	18,716	123,756	-	178,710	19.9
欧州	5,899	1,133	4,021	1,562	73,068	-	85,685	9.5
その他	1,044	1,263	8,206	285	396	-	11,196	1.2
顧客との契約から生 じる収益	146,804	198,543	144,758	132,117	277,779	146	900,149	100.0
外部顧客への売上高	146,804	198,543	144,758	132,117	277,779	146	900,149	100.0

(注) 1. 売上高は当社および連結子会社の所在地を基礎として、国または地域別に表示しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) グレーターチャイナ・・・中国、香港、台湾
- (2) アセアン・・・・・・・・タイ、ベトナム、インドネシア
- (3) 米州・・・・・・・・米国、メキシコ
- (4) 欧州・・・・・・・・英国、ドイツ
- (5) その他・・・・・・・・韓国

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	その他	合計
58,943	21,458	6,990	87,392

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、各報告セグメントの売上高を地域別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)3	合計	構成 比率 (%)
	機能素材	加工材料	電子・ エネルギー	モビリティ	生活関連			
日本	71,237	35,795	56,726	41,574	72,169	101	277,605	29.4
グレーターチャイナ	19,665	94,774	69,579	28,937	4,561	-	217,517	23.0
アセアン	31,598	72,465	10,428	38,842	7,257	-	160,593	17.0
米州	22,767	4,427	10,190	20,910	128,606	-	186,902	19.8
欧州	7,427	1,281	5,351	1,540	74,077	-	89,678	9.5
その他	1,048	1,883	9,038	286	408	-	12,664	1.3
顧客との契約から生 じる収益	153,746	210,627	161,315	132,091	287,079	101	944,961	100.0
外部顧客への売上高	153,746	210,627	161,315	132,091	287,079	101	944,961	100.0

(注) 1. 売上高は当社および連結子会社の所在地を基礎として、国または地域別に表示しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) グレーターチャイナ・・・中国、香港、台湾
- (2) アセアン・・・タイ、ベトナム、インドネシア
- (3) 米州・・・米国、メキシコ
- (4) 欧州・・・英国、ドイツ
- (5) その他・・・韓国

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	その他	合計
62,858	21,072	7,740	91,671

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	機能素材	加工材料	電子・エネルギー	モビリティ	生活関連	計			
減損損失	2,276	-	-	-	-	2,276	-	-	2,276

（注） 「機能素材」セグメントにおけるカラーフォーマー製造事業に係る事業用資産等について、収益性の悪化に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、2,276百万円の減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	機能素材	加工材料	電子・エネルギー	モビリティ	生活関連	計			
減損損失	-	-	-	-	1,173	1,173	-	-	1,173

（注） 「生活関連」セグメントにおける米国での医薬、化粧品原料の販売事業に係るのれん等について、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,173百万円の減損損失を計上いたしました。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員が議決権の過半数を所有している会社	315 Fullerton LLC（注1）	米国 イリノイ州	US\$ 343千	不動産業	-	不動産の賃借 （注2）	不動産の賃料の支払	49	-	-

（注）1．当社の連結子会社Prinova Group LLCの役員Donald K.Thorp氏が議決権の77%を保有しております。

2．賃借料については、近隣相場等を勘案して決定しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	LivPure LLC（注1）	米国 テネシー州	US\$ 10千	スポーツ ニュートリ ション事業	-	製品の販売 （注2）	スポーツ ニュートリ ション製品 の販売	21 （注1）	-	- （注3）

（注）1．当社の連結子会社Prinova Group LLCの役員Donald K.Thorp氏の近親者が議決権の67%を保有していましたが、保有株式の売却により、2024年1月をもって当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社に該当しなくなりました。このため、取引金額については関連当事者に該当していた期間の金額を表示しております。

2．製品の販売についての取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引と同様に決定しております。

3．期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示しておりません。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員及びその近親者	長瀬洋	-	-	当社取締役	被所有 直接 1.9%	-	関係会社株式の購入	45	-	-

（注）関係会社株式の取得価額については、第三者機関の意見を参考としつつ、純資産価額等を勘案して協議のうえ決定しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が 議決権 の過半 数を所有 している会 社	315 Fullerton LLC(注1)	米国 イリノイ州	US\$ 343千	不動産業	-	不動産の賃借 (注2)	不動産の賃 料の支払	53	-	-

- (注) 1. 当社の連結子会社Prinova Group LLCの役員Donald K.Thorp氏が議決権の77%を保有しております。なお、Donald K.Thorp氏は2025年3月31日付でPrinova Group LLCの役員を退任しております。
2. 賃借料については、近隣相場等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,463円84銭	3,679円09銭
1株当たり当期純利益	194円96銭	230円39銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めております(前連結会計年度288,500株、当連結会計年度282,400株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度289,923株、当連結会計年度284,746株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,402	25,521
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	22,402	25,521
普通株式の期中平均株式数(株)	114,911,971	110,774,626

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について、次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、中期経営計画 ACE 2.0における株主還元方針の変更を決議し、2年間の限定措置として総還元性向100%を掲げました。同方針のもと自己株式の取得をするものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	7,500,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.90%)
取得し得る株式の総額	120億円を上限とする
取得期間	2025年5月9日から2025年10月31日まで
取得方法	市場買付

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	5,000,000株 (発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合4.35%)
消却日	2025年5月30日

ご参考 2025年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	108,747,429株
自己株式数	6,160,856株

() 上記の自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式282,400株を含めておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
					(%)		
長瀬産業(株)	第6回無担保社債	2019年 12月12日	10,000 (10,000)	-	0.150	なし	2024年 12月12日
長瀬産業(株)	第7回無担保社債	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.290	なし	2029年 12月12日
長瀬産業(株)	第8回無担保社債 (サステナビリティ ・リンク・ボンド)	2022年 6月9日	10,000	10,000	0.640	なし	2032年 6月9日
長瀬産業(株)	第9回無担保社債	2024年 11月28日	-	10,000	1.053	なし	2029年 11月28日
長瀬産業(株)	第10回無担保社債	2024年 11月28日	-	10,000	1.690	なし	2034年 11月28日
合計	-	-	30,000 (10,000)	40,000	-	-	-

(注) 1 (内書)は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内の償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,731	42,310	5.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,946	6,039	2.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,243	2,605	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	27,533	53,454	0.80	2026年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	12,492	11,471	-	2026年～2038年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以 内返済予定)	37,000	19,500	0.54	-
合計	136,948	135,381	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	15,064	5,067	60	11,061
リース債務(百万円)	2,275	1,918	1,615	1,619

4 提出会社におきましては、運転資金の効率の調達を行うため、取引銀行4行(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行(株)と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。

特定融資枠契約の総枠 20,000百万円

当連結会計年度末借入金残高 -

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	239,201	480,976	718,044	944,961
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	10,774	23,004	32,221	38,130
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	7,415	15,977	21,712	25,521
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益 (円)	65.42	142.08	194.79	230.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	65.42	76.71	52.35	35.12

(注) 当社は、第1四半期および第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,980	16,323
受取手形	6 1,678	1,220
電子記録債権	6 19,993	17,461
売掛金	1 172,635	1 166,153
商品	26,063	27,013
未着商品	2,758	3,303
関係会社短期貸付金	59,183	51,611
その他	1 6,708	1 9,322
貸倒引当金	7,494	7,096
流動資産合計	294,507	285,312
固定資産		
有形固定資産		
建物	5 3,336	5 3,729
構築物	37	26
機械及び装置	5 745	5 841
工具、器具及び備品	5 1,202	5 1,744
土地	8,505	8,466
その他	1,403	4,169
有形固定資産合計	15,230	18,978
無形固定資産		
ソフトウェア	5,593	5,425
その他	1,983	346
無形固定資産合計	7,576	5,771
投資その他の資産		
投資有価証券	62,943	58,017
関係会社株式	101,210	101,372
関係会社出資金	3,901	3,794
関係会社長期貸付金	7,966	12,585
破産更生債権等	106	100
前払年金費用	3,041	6,388
その他	2,212	2,593
貸倒引当金	1,234	1,633
投資その他の資産合計	180,147	183,218
固定資産合計	202,955	207,968
資産合計	497,463	493,281

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,162	805
買掛金	199,426	187,373
短期借入金	34,809	130,279
1年内返済予定の長期借入金	6,900	-
コマーシャル・ペーパー	37,000	19,500
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	14,235	15,468
未払法人税等	1,085	108
預り金	143,712	151,464
賞与引当金	1,965	2,230
その他	1,918	1,497
流動負債合計	242,681	199,728
固定負債		
社債	20,000	40,000
長期借入金	21,000	53,000
長期未払法人税等	-	22
繰延税金負債	12,024	12,692
退職給付引当金	6,719	6,256
債務保証損失引当金	592	647
株式給付引当金	60	111
関係会社事業損失引当金	342	2,201
その他	92	92
固定負債合計	60,832	115,023
負債合計	303,513	314,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金		
資本準備金	9,634	9,634
資本剰余金合計	9,634	9,634
利益剰余金		
利益準備金	2,424	2,424
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	2,045	2,590
特定株式取得積立金	-	68
別途積立金	95,579	95,510
繰越利益剰余金	51,118	48,301
利益剰余金合計	151,167	148,895
自己株式	9,543	19,579
株主資本合計	160,958	148,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,871	29,875
繰延ヘッジ損益	119	4
評価・換算差額等合計	32,991	29,879
純資産合計	193,949	178,529
負債純資産合計	497,463	493,281

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	5 263,909	5 289,571
売上原価	5 224,986	5 247,097
売上総利益	38,923	42,474
販売費及び一般管理費	1, 5 38,554	1, 5 37,225
営業利益	368	5,249
営業外収益		
受取利息	5 2,863	5 2,848
受取配当金	5 6,277	5 11,624
受取賃貸料	5 668	5 694
為替差益	546	502
その他	5 1,381	5 1,697
営業外収益合計	11,738	17,367
営業外費用		
支払利息	5 3,186	5 3,464
社債発行費償却	-	104
賃貸収入原価	420	419
その他	5 788	5 1,115
営業外費用合計	4,394	5,104
経常利益	7,711	17,512
特別利益		
固定資産売却益	2 6	2 1,828
投資有価証券売却益	5,591	2,790
関係会社出資金売却益	-	18
その他	1	-
特別利益合計	5,599	4,637
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 146
固定資産廃棄損	4 1,147	4, 5 345
投資有価証券売却損	21	18
投資有価証券評価損	125	1,227
関係会社株式売却損	-	0
関係会社貸倒引当金繰入額	4,395	736
関係会社事業損失引当金繰入額	342	1,859
債務保証損失引当金繰入額	101	55
特別損失合計	6,132	4,387
税引前当期純利益	7,178	17,762
法人税、住民税及び事業税	1,989	1,953
法人税等調整額	45	1,572
法人税等合計	2,034	3,526
当期純利益	5,143	14,236

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,699	9,634	9,634	2,424	2,058	95,579	55,243	155,305
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					13		13	-
剰余金の配当							9,281	9,281
当期純利益							5,143	5,143
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	13	-	4,124	4,138
当期末残高	9,699	9,634	9,634	2,424	2,045	95,579	51,118	151,167

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,550	173,090	28,121	7	28,114	201,204
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		9,281				9,281
当期純利益		5,143				5,143
自己株式の取得	8,001	8,001				8,001
自己株式の処分	7	7				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,749	126	4,876	4,876
当期変動額合計	7,993	12,131	4,749	126	4,876	7,254
当期末残高	9,543	160,958	32,871	119	32,991	193,949

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特定株式取得積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,699	9,634	9,634	2,424	2,045	-	95,579	51,118	151,167
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立					584			584	-
圧縮記帳積立金の取崩					39			39	-
特定株式取得積立金の積立						69	69		-
特定株式取得積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								9,557	9,557
当期純利益								14,236	14,236
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却								6,951	6,951
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	545	68	69	2,816	2,272
当期末残高	9,699	9,634	9,634	2,424	2,590	68	95,510	48,301	148,895

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	9,543	160,958	32,871	119	32,991	193,949
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
特定株式取得積立金の積立		-				-
特定株式取得積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		9,557				9,557
当期純利益		14,236				14,236
自己株式の取得	17,000	17,000				17,000
自己株式の処分	12	12				12
自己株式の消却	6,951	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,996	115	3,111	3,111
当期変動額合計	10,036	12,308	2,996	115	3,111	15,420
当期末残高	19,579	148,650	29,875	4	29,879	178,529

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

a . 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b . その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数については、以下のとおりであります。

建物（附属設備を除く） 23～50年

機械装置 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数については、以下のとおりであります。

自社利用分のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、損失負担見込額を計上しております。

株式給付引当金

取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式等の給付に備えるため、株式交付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社では報告セグメントごとに商品および製品の販売を行っており、主として商品および製品を顧客に引き渡した時点で製品の所有に伴うリスクと経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、代理人業務を担う義務を負っております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用処理しております。

ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

・為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。

・金利スワップ

特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……為替予約、外貨建預金および外貨建借入

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

・ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金利息

c. ヘッジ方針

・輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金および成約高）の範囲内で行っております。

・借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

・ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

・金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	101,210	101,372
関係会社株式評価損	-	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社の保有する関係会社株式は全て市場価格のない株式のため、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理を行っております。

実質価額は原則として当該株式の発行会社の純資産額を基礎としますが、これに超過収益力等を反映させる場合があります。超過収益力等は、株式取得時の当該関係会社の純資産価値と実際の取得価額の差額を基礎として算出しますが、当初計画と其後の業績の乖離等から超過収益力等が毀損していると判断した部分については実質価額の算定に含めておりません。

また、実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができる場合には、減損処理を行わない場合があります。

金額の算出に用いた主要な仮定

各関係会社の事業計画に含まれる売上高・売上原価の予測であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

各関係会社の実際の損益が見積りを下回った場合や将来事業計画の前提となる仮定に重要な変化があった場合には、翌事業年度に減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対する株式報酬制度に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	61,422百万円	61,733百万円
短期金銭債務	56,628	72,218

2 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証極度額	115,303百万円	96,279百万円

3 輸出手形割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	252百万円	154百万円

- 4 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、前事業年度は取引銀行4行、当事業年度は4行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。
特定融資枠契約の総額および借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特定融資枠契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- 5 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	70百万円	70百万円

- 6 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。
なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	377百万円	-百万円
電子記録債権	1,417	-
電子記録債務	381	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度85%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
輸出諸掛	2,908百万円	3,583百万円
貸倒引当金繰入額	50	68
役員報酬	198	314
従業員給料	6,222	6,293
従業員賞与	1,677	1,822
賞与引当金繰入額	2,002	2,260
退職給付費用	1,470	2,964
福利厚生費	2,002	2,053
役務委託費	8,614	9,287
減価償却費	1,812	2,452

- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	0百万円	12百万円
土地	0	1,815
その他	6	0
計	6	1,828

- 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	- 百万円	13百万円
ソフトウェア	-	131
その他	0	0
計	0	146

- 4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	1,077百万円	262百万円
工具、器具及び備品	16	28
ソフトウェア	32	3
その他	19	49
計	1,147	345

5 関係会社に関する取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	106,233百万円	120,593百万円
仕入高	35,449	42,097
販売費及び一般管理費	8,367	8,138
営業取引以外の取引高	14,222	18,822

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	97,690	97,885
関連会社株式	3,520	3,486

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,672百万円	3,444百万円
賞与引当金	612	699
未払事業税	106	66
投資有価証券	3,655	3,672
投資簿価修正額	6,042	6,217
退職給付引当金	1,126	-
その他	1,411	1,253
繰延税金資産小計	15,627	15,354
評価性引当額	12,756	13,672
繰延税金資産合計	2,871	1,682
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	902	1,192
その他有価証券評価差額金	13,921	13,067
その他	71	114
繰延税金負債合計	14,896	14,374
繰延税金負債の純額	12,024	12,692

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.0	17.0
税額控除による差異	4.7	0.6
評価性引当額の増減	20.4	3.0
海外関係会社の配当源泉税	1.3	2.2
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	19.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,336	842	12	436	3,729	7,315
	構築物	37	0	6	4	26	341
	機械及び装置	745	376	143	136	841	751
	工具、器具及び備品	1,202	1,029	17	468	1,744	6,184
	土地	8,505	2	41	-	8,466	-
	その他	1,403	2,810	33	11	4,169	44
	計	15,230	5,061	255	1,058	18,978	14,636
無形固定資産	ソフトウェア	5,593	1,673	135	1,705	5,425	-
	その他	1,983	412	2,019	30	346	-
	計	7,576	2,085	2,154	1,736	5,771	-

(注1) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	大阪本社改装に伴う増加	381百万円
	名古屋オフィス移転に伴う増加	178百万円
有形固定資産その他		
建設仮勘定	東京本社建替えに伴う増加	1,708百万円
ソフトウェア	新基幹システム構築に伴う増加等	1,502百万円
無形固定資産その他		
ソフトウェア仮勘定	新基幹システム構築に伴う増加等	367百万円

(注2) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

無形固定資産その他		
ソフトウェア仮勘定	新基幹システムのソフトウェアの本勘定へ振替	1,338百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,728	8,730	8,728	8,730
賞与引当金	1,965	2,230	1,965	2,230
債務保証損失引当金	592	647	592	647
株式給付引当金	60	60	9	111
関係会社事業損失引当金	342	2,201	342	2,201

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取り・売渡し手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 (公告掲載URL https://www.nagase.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上保有の株主を対象に、保有期間に応じて、カタログギフトを贈呈。

(注) 単元未満株式の売渡しにつきましては、下記のとおり、受付停止期間を設けております。

(受付停止期間) 3月31日の10営業日前から3月31日迄
 9月30日の10営業日前から9月30日迄

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第109期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月24日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第109期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月24日関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書
および確認書 | 第110期中 | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月12日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号
(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年6月24日関東財務局長に提出
2025年2月21日、2025年3月19日関東財務局長
に提出 |
| (5) 発行登録追補書類(株券、社債券等)およびその添付書類 | | | 2024年11月22日関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 2024年6月24日、2025年2月21日、2025年3月
19日関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 2024年7月2日、2024年8月1日、2024年9月
2日、2024年10月1日、2024年11月1日、2024
年12月2日、2025年1月6日、2025年6月2日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

長瀬産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 依 里

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 拓 也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nagase America LLCの生活関連セグメントに係るのれん及び無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書関係注記「 8 減損損失」及びセグメント情報等注記「報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報」に記載されているとおり、会社は、Nagase America LLC（以下、NAM）の生活関連セグメントに係るのれん及び無形資産残高について、1,173百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載のとおり、資産又は資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いている。</p> <p>NAMの事業のうち生活関連事業については中国におけるプレミアム化粧品需要減少に伴う、北米の化粧品メーカー向け化粧品原料の販売量の減少によって厳しい事業環境にあり、2025年3月期において事業計画の見直しを実施した。この結果、将来キャッシュ・フローの見積りの総額が対象事業に係るのれん及び無形資産の帳簿価額を下回ったことから、2025年3月期において減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の認識及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された予算を基礎としており、当該予算に基づく事業計画の重要な仮定は主要製品の販売数量、売上高成長率である。これらの重要な仮定が変化した場合には減損損失の計上額が変動する可能性があり、回収可能価額の算定には不確実性や複雑性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人はNAMの生活関連事業に係るのれん及び無形資産に関連する減損を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、NAMの生活関連事業に係るのれん及び無形資産の減損損失の計上について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん及び無形資産の減損の兆候の有無の判定及び減損損失の認識・測定に関して会社が構築した内部統制の整備状況の有効性を評価した。 <p>(2) 会社の見積りに関する評価及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値の見積りの基礎となる将来キャッシュ・フローについて、親会社の取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績との比較、計画からの乖離要因の分析を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との比較を実施した。 ・重要な仮定である将来の売上高成長率について、経営管理者に質問するとともに、過去の実績との趨勢分析を実施し、利用可能な外部評価会社のレポートが示す市場成長率と比較した。 ・重要な仮定である主要な製品の販売数量について、経営管理者に質問するとともに、過去の実績との趨勢分析を実施した。 ・重要な仮定について不確実性を加味した感応度分析を実施し、これらが回収可能価額に与える影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、長瀬産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、長瀬産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

長瀬産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 依 里

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 拓 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式に関する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、広範な事業投資を行っており、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（有価証券関係）に記載されているとおり、当事業年度末現在、関係会社株式は全て市場価格のない株式であり、子会社株式97,885百万円、関連会社株式3,486百万円が含まれている。当該金額は総資産額の20.5%に相当する。</p> <p>なお、会社の子会社数は80社、関連会社数は21社であり、その所在国や営む事業内容は多岐にわたる。</p> <p>会社は有価証券の評価に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式について、超過収益力等を反映した持分額を実質価額とし、実質価額が取得価額を著しく下回るものの、実行可能な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。当該方針のもと、会社は関係会社の実質価額を評価すると共に、関係会社が作成した事業計画の実行可能性について、実績との乖離程度やその原因を分析して回復可能性を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損を計上していない。</p> <p>市場価格のない子会社・関連会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること、関係会社の実質価額の算定及びその回復可能性の検討には経営者の判断が伴うこと、さらに、昨今の世界情勢の変化による国内外の経済環境、様々な市場動向等の変動が将来の事業計画に影響を及ぼす可能性があり見積りの不確実性が高い状況と考えられることから、当監査法人は、関係会社株式に関する投資の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式に関する投資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のない関係会社株式の評価に関する検討プロセスを理解し、会社が構築した内部統制の整備状況の有効性を評価した。 <p>(2) 会社の見積りに関する評価及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社の有価証券評価に関連する資料を閲覧し、会社が網羅的に関係会社株式の評価を実施していることを検証した。 実質価額が著しく低下した状態にある関係会社株式を特定するために会社が実施した作業結果について、関係会社から入手した純資産持分額の情報を基礎として、実質価額が超過収益力等を加味して算定されているか否かを検討した上で、帳簿価額と比較し検証した。 実質価額に超過収益力が反映されている関係会社株式について、過去の事業計画と実績を比較し、乖離程度や乖離要因等を分析した上で、超過収益力の毀損の有無に係る経営者の判断を評価した。 その上で、実質価額が著しく低下した状態にあり、回復可能性が認められない関係会社株式が存在しないとする経営者の判断を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。